

長久手市国土強靱化地域計画

(案)

令和3年〇〇月

長久手市

目次

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ	1
1 計画の策定趣旨.....	1
2 計画の位置づけ等.....	1
第2章 長久手市の地域特性等	3
1 長久手市の地域特性.....	3
(1) 自然的条件.....	3
(2) 社会的条件.....	5
2 長久手市に影響を及ぼす大規模自然災害.....	13
(1) 地震により想定される被害.....	13
(2) 豪雨・台風により想定される被害.....	19
(3) その他の大規模自然災害による被害.....	20
第3章 長久手市の強靱化の基本的な考え方	21
1 長久手市の強靱化の基本目標.....	21
2 強靱化を推進する上での基本的な方針.....	21
第4章 長久手市の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	23
1 脆弱性評価の考え方.....	23
2 事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定....	23
3 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定.....	26
4 リスクシナリオごと、施策分野ごとの脆弱性評価結果.....	27
第5章 推進すべき施策の方針	28
1 リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針.....	28
2 施策分野ごとの強靱化施策の推進方針.....	65
第6章 計画推進の方策	100
1 計画の推進体制.....	100
2 計画の進捗管理.....	100
3 計画の見直し等.....	100
(別紙1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	101
(別紙2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果	135

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1 計画の策定趣旨

平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行されました。

基本法では、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

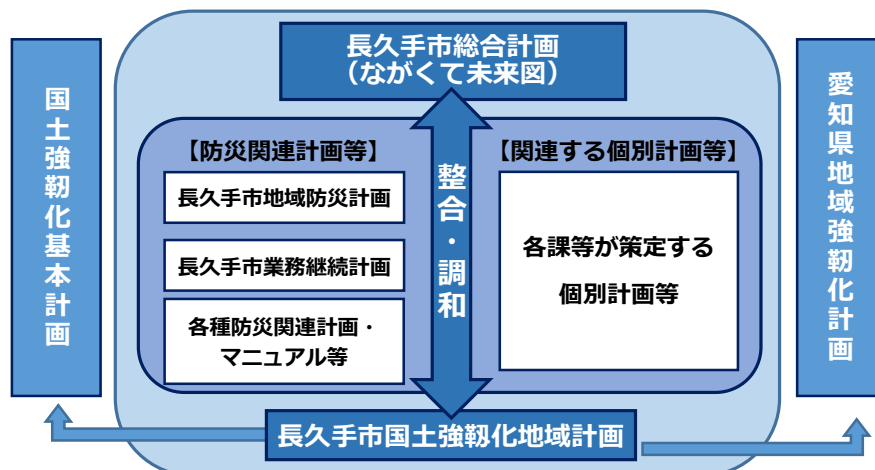
また基本法第13条において、市は国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「国土強靱化地域計画」を定めることができると規定されました。

「長久手市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）は、いかなる災害が発生しても機能不全に陥らず、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもち、「**誰もがいきいきと安心して暮らせるまち**」長久手市を構築するための施策を総合的・計画的に推進する指針としてとりまとめるものです。

2 計画の位置づけ等

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化基本計画の「基本目標」、「基本的な方針」を踏まえ、基本計画と調和を保ちつつ（同法第14条）、愛知県地域強靱化計画との連携・調和を考慮します。

また本計画は、市政の基本方針であり、「市民主体のまち」実現に向けた第一歩としての「第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）」や、災害対策基本法に基づく災害に対処するための基本的な計画である「長久手市地域防災計画」などとの連携を図りながら、長久手市における地域強靱化施策を推進する上での指針となるものです。



また、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標である SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）には、2030 年を年限とする 17 のゴール（目標）が掲げられており、その一つに「**11 住み続けられるまちづくり**」が示されています。このように、国土強靱化を推進させる本計画は、持続可能な社会の実現を目指す国際的な取組目標の達成にも資するものとなります。

 <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>国内及び国家間の不平等を是正する</p>
 <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱（レジリエント）かつ持続可能にする</p>
 <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	 <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>強靱（レジリエント）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>	

SDGs で掲げられる 17 の目標

（2020 年度 愛知県 SDGs 政策パッケージより）

第2章 長久手市の地域特性等

1 長久手市の地域特性

(1) 自然的条件

① 地理的・地形的特性

本市は、尾張平野部の東部に位置し、東西約8キロメートル、南北約4キロメートル、総面積は約21.5平方キロメートルを有しています。

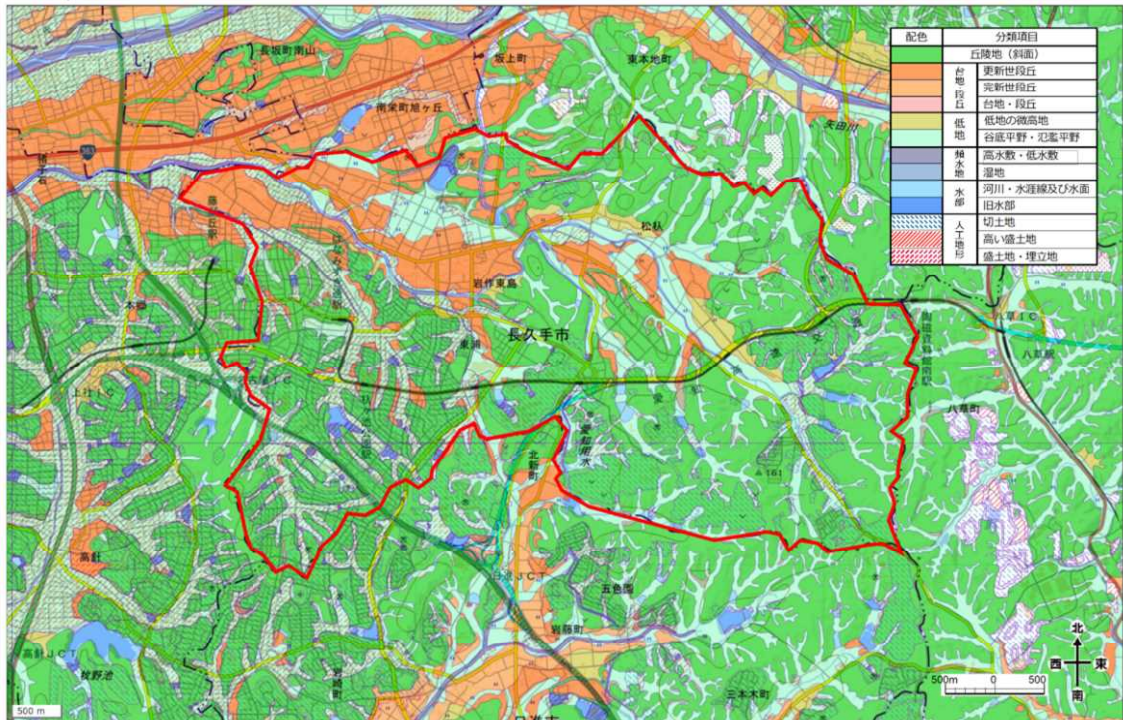
◎ 地形概要

本市域最大の流路をもつ香流川は、東半地域では南東から北西方向に、西半地域ではほぼ東から西方向に流れを変え名古屋市域に注いでいます。香流川流域には、沖積低地（平地）が発達し主に耕作地に利用されています。香流川沖積低地の北側及び南側地域は、標高50～150メートルと起伏のある丘陵地となっており、南東端部の豊田市との境界分水嶺で約184メートルの最高標高を示しています。名古屋市に隣接する西部丘陵地区は、主に住宅地として発達しており、南東丘陵部の地域には、高校、大学、各種研究施設や運動公園、愛・地球博記念公園や東部丘陵線（リニモ）等の施設が立地しています。

◎ 地質概要

香流川水系の沿岸低地は、沖積層からなり、周辺の丘陵地域には洪積層及び新第三紀層が分布します。沖積層及び洪積層は、礫、砂、粘土からなり、沖積層は未固結、洪積層は半固結の状態を示します。新第三紀層は、瀬戸層群矢田川累層に分類され、標高の高い東部では礫、西部では砂、シルト、粘土が優勢の粘土層と、砂・シルト層が互層をなしています。市域の一部には、粘土層及び砂・シルト層に挟まれた亜炭層が広く分布し、明治時代から本市の特産物として盛んに採掘されました。そのため、市中央北部から南西部にかけては、現在も亜炭坑跡（多くは充填済）が残っています。

南部及び南西部の丘陵地では、都市基盤整備として昭和 47 年から始まった区画整理事業において、洪積層あるいは新第三紀層の切土、谷底部あるいは沖積低地の埋め立てにより造成され、市街化が進んでいます。



長久手市周辺の地形分類図（国土地理院 GSI マップ・土地条件より作成）

② 気候的特性

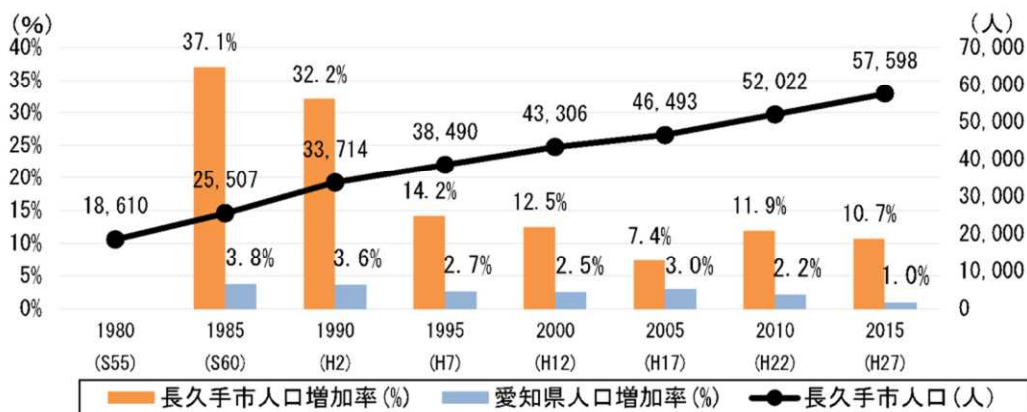
本市の気候は、太平洋側気候のうち東海式気候に属し、一般に温暖で夏季は多雨、冬季は「伊吹おろし」と呼ばれる北西の冷たい風が吹き乾燥した快晴の日が多い気候で、降雪日も多くはありません。平均気温は夏季 27℃前後、冬季 4℃前後となっており、平均年間降雨量は 1,500 ミリ程度です。

(2) 社会的条件

① 人口

1990（平成2）年まで人口・世帯数の急増傾向があり、その後は概ね5年ごとに10%前後の伸び率が続いており、人口増加率は愛知県を大きく上回っています。

また、世帯当たり人数は1980（昭和55）年の3.2人から2015（平成27）年には2.3人へと減少しており、核家族化の進行及び単身世帯の増加が要因と考えられます。高齢者人口の比率は上昇しているものの、全国平均、愛知県平均と比較して高齢化率が低いことが特徴です。また年少人口比率は近年微増しています。

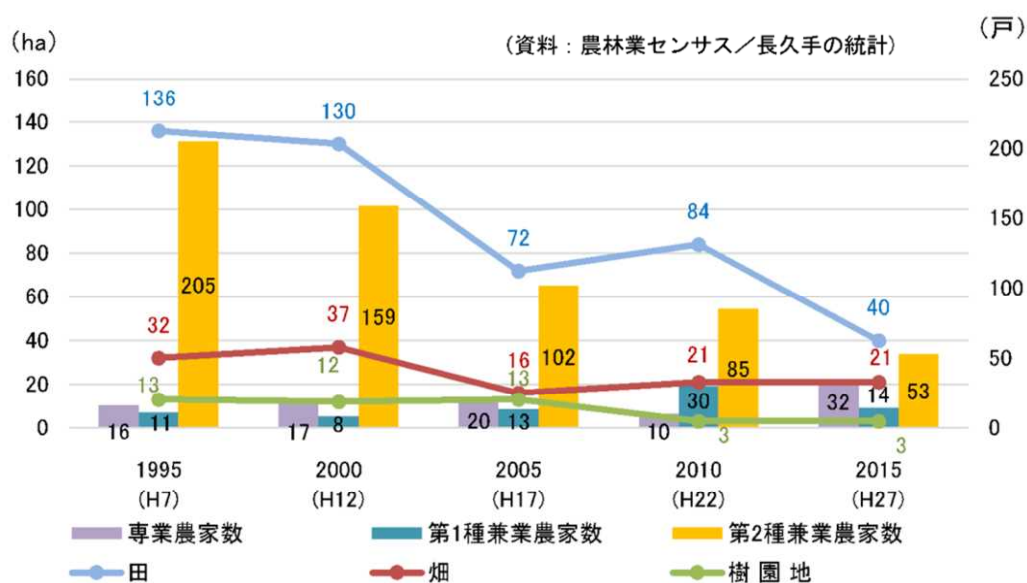


本市の人口推移

② 産業

◎ 農業

1995（平成7）年から2015（平成27）年にかけての農業の動向をみると、農業耕地面積（経営耕地面積）は全体で約65%減少し、特に水田は約71%の減少となっています。第2種兼業農家数が1995（平成7）年の205件から2015（平成27）年の53件へと大きく減少する一方、専業農家数は1995（平成7）年の16戸から徐々に増加しており、2010（平成22）年には一旦減少したのち、2015（平成27）年には32戸となっています。



農家数・農業耕地面積の推移

◎ 工業

工業（製造業）の動向は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等とともに下落傾向が続きましたが、近年はほぼ横ばいの状態にあります。



事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

◎ 商業

商業（卸・小売業）の動向は、商業集積の高さを周辺市町と小売吸引力^{注)}を指標として比較すると、本市は名古屋市に匹敵し、他市町の住民も本市内の商業施設を多く利用している実態がわかります。

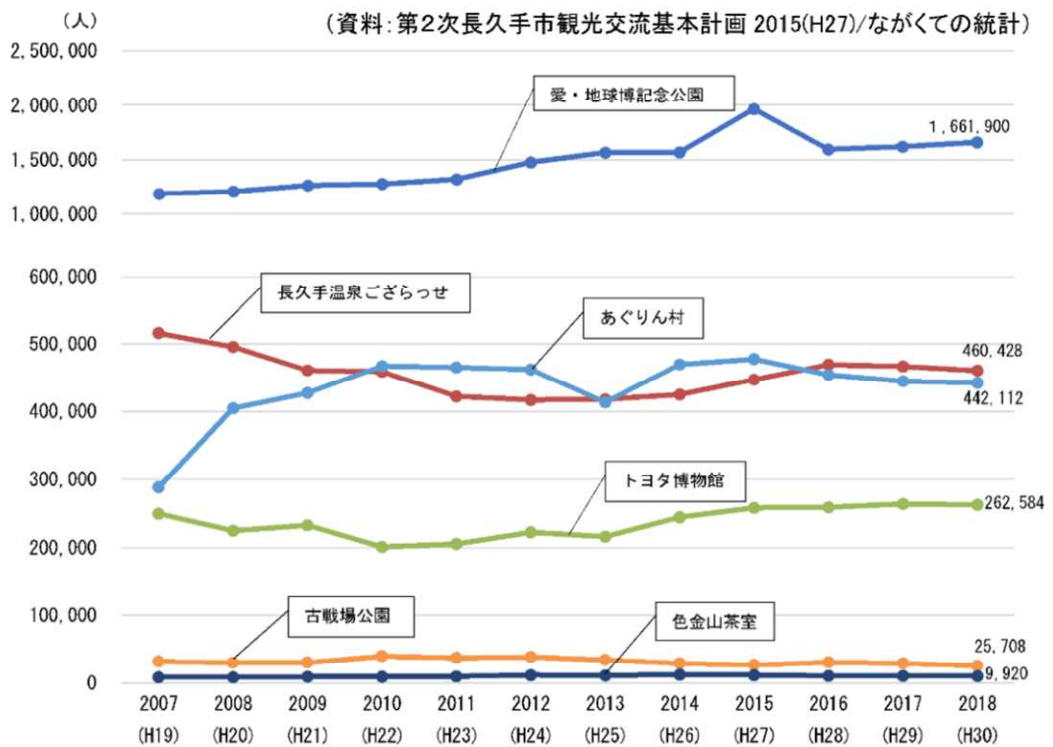
	2016年 小売販売額 (百万円)	2015年 人口 (人)	人口1人当り 小売販売額 (万円/人)	小売吸引力
長久手市	91,839	57,598	159.4	1.408
名古屋市	3,475,606	2,295,638	151.4	1.337
瀬戸市	98,106	129,046	76.0	0.671
尾張旭市	74,350	80,787	92.0	0.812
豊田市	378,203	422,542	89.5	0.791
日進市	94,052	87,977	106.9	0.944
春日井市	286,653	306,508	93.5	0.825
みよし市	74,821	61,810	121.0	1.068
愛知県	8,474,380	7,483,128	113.2	—

(資料：2016年商業統計調査、2015年国勢調査)

注) 小売吸引力とは、県平均の人口1人当りの小売販売額に対する各都市の人口1人当りの小売販売額の比率をいい、1.0を下回れば小売購買力が他都市へ流出していることを示す。

◎ 観光産業

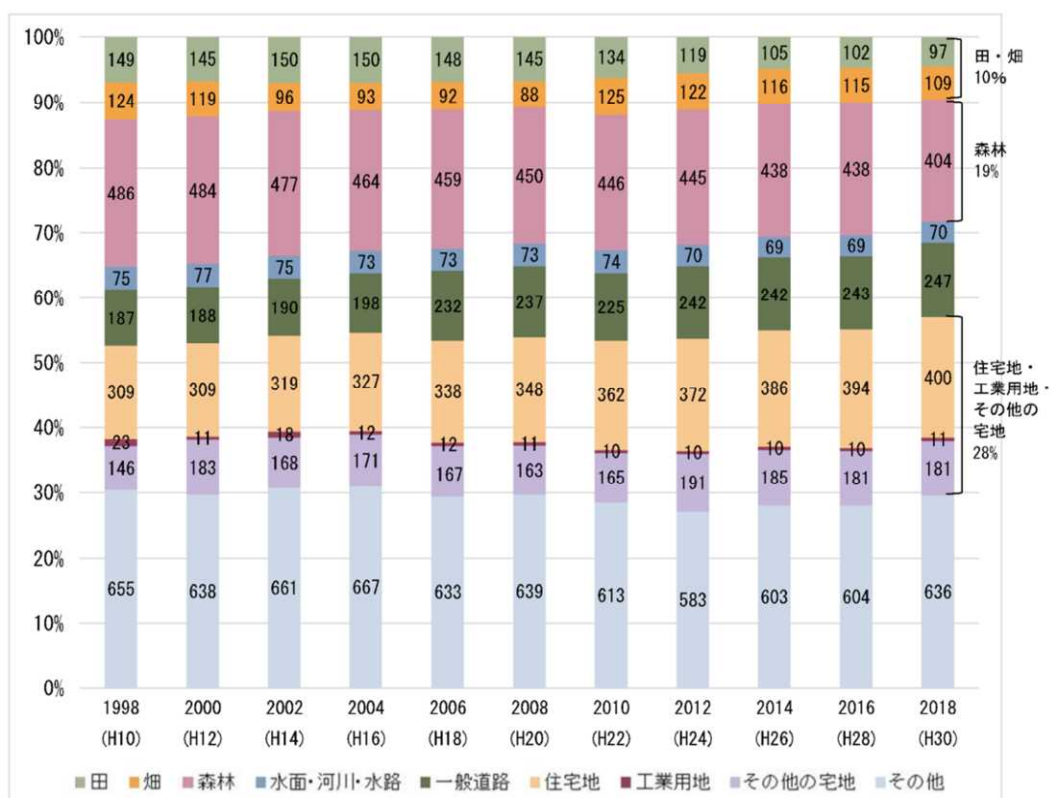
観光・交流施設として、戦国時代の歴史資源や、音楽・演劇・美術等の多彩な芸術文化イベント開催の場、愛知県立芸術大学をはじめとした4校の大学等、多様性のある交流機能が立地しています。また、愛・地球博記念公園に年間160万人以上が訪れ、本市の観光入り込み客数の多くを占めているほか、「長久手温泉ござらっせ」や「あぐりん村」はそれぞれ年間40万人強の集客があり、「トヨタ博物館」にも全国から年間20万人強と、多くの人が訪れています。



市内主要観光資源の集客数推移

③ 土地利用

- ・ 2018（平成 30）年における本市の土地利用は、全体 2,155ha の約 10% が田や畑の農地、約 19%が森林、約 28%が住宅地・工業用地・その他の宅地となっています。
- ・ 土地利用面積の変化を 1998（平成 10）年と 2018（平成 30）年の比較で見ると、都市的土地利用（道路、住宅地）の面積が約 30%増加しています。また、自然的土地利用（森林、水面）の面積は約 23%の減少傾向を示しているほか、田は約 34%と大幅に減少し、畑は約 12%減少しています。

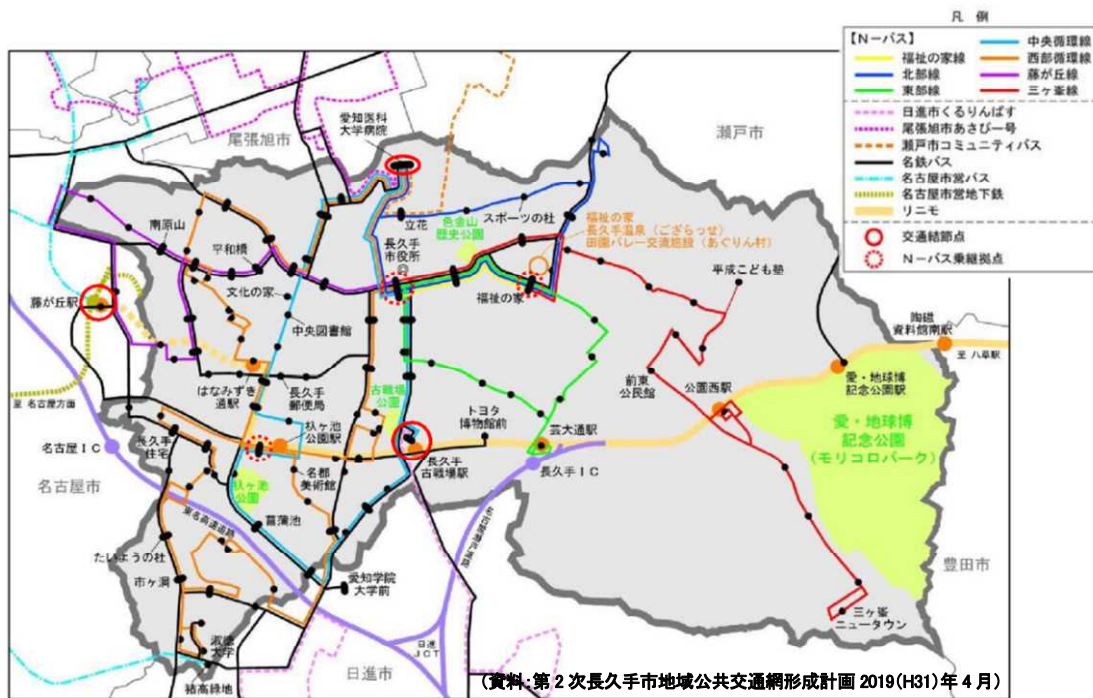


※数字は土地利用面積を表す（単位：ha）
（資料：愛知県土地に関する統計年報）

土地利用区分構成比の推移

④ 交通

- ・本市内の公共交通としては、名古屋市内の名古屋市営地下鉄東山線藤が丘駅と豊田市内の愛知環状鉄道八草駅を結ぶ愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）が2005（平成17）年に開通し、市内で東西方向の公共交通軸を形成し、市内に6駅が設置されています。
- ・東部丘陵線の2018（平成30）年度における利用者数をみると、全駅計の利用者数は約910万人（1日あたり約2万5千人）で、2012（平成24）年度以降、概ね増加傾向にあります。これは、駅を中心とした計画的な市街地の整備、愛・地球博記念公園などの沿線施設の整備、駅前広場などの公共交通ネットワークの形成などの利用促進策によるものと考えられます。
- ・バス交通は、名鉄バス、名古屋市営バスとN-バスにより路線網を形成しているほか、他市コミュニティバスも乗り入れています。N-バスの利用者数は、路線の見直しやバスの台数を増加させたことにより増加傾向にあり、2012（平成24）年度の約202千人から、2018（平成30）年度には約260千人と、約30%増加しています。
- ・主要道路は、県道6号線（力石名古屋線）が本市を東西方向に横断し、県道57号線（瀬戸大府東海線）が南北方向に縦断しています。また、北西から南東にかけては県道215号線（田糲名古屋線）が通っています。市西端に東名高速道路の名古屋インターチェンジがあり、広域交通の重要な結節点となっているほか、南部中央に名古屋瀬戸道路の長久手インターチェンジがあります。



市内の公共交通網 (2018 (平成30) 年4月1日時点)

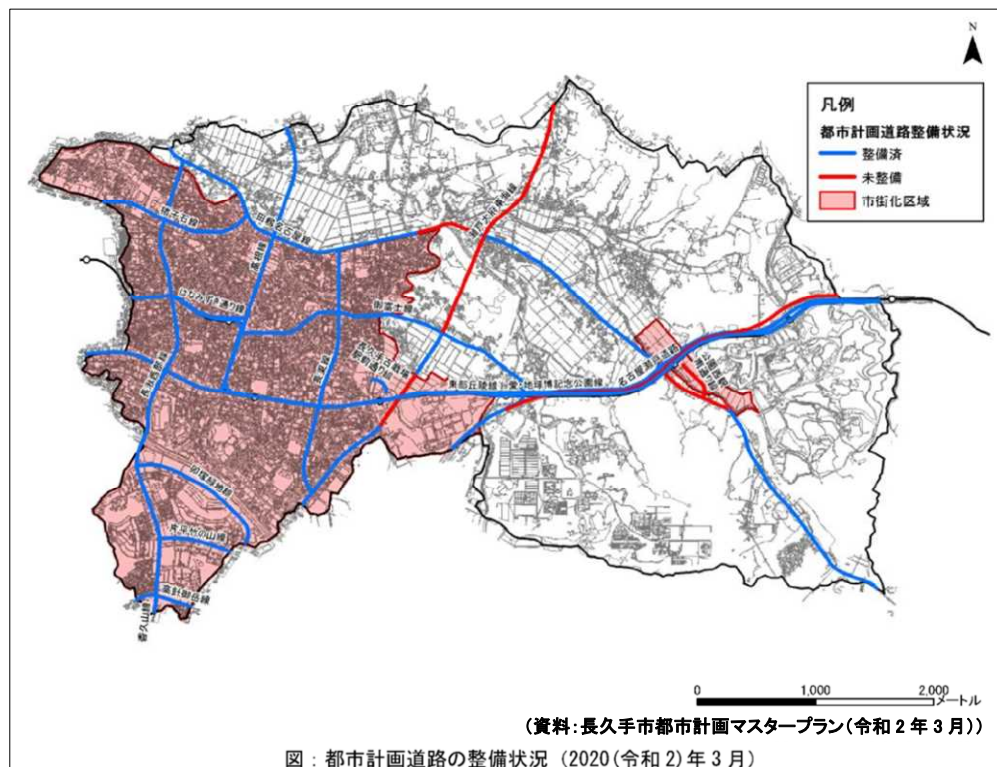


図: 都市計画道路の整備状況 (2020(令和2)年3月)

2 長久手市に影響を及ぼす大規模自然災害

本市は、尾張平野部の東部に位置し、尾張丘陵とそれを侵食した香流川の上流部に当たります。丘陵地は、第三紀鮮新世に属する礫・砂・シルトの互層で構成され、比較的良質な地盤ですが、多くの小河川により起伏のある地表面を形成しており、台風や集中豪雨等による土砂災害が想定されます。また、本市西部の丘陵地では、広域で切盛り造成による区画整理事業が施行されており、地山と人工地盤の境界部では、地震動の揺れの違いから被害が発生する可能性が指摘されています。

香流川流域の平野部は、幅の狭い谷底低地であるため、台風や集中豪雨等による浸水災害が起こりやすい自然条件です。また、軟弱な沖積層で構成されているため、地震時の被害（地震動・液状化など）が拡大しやすい地盤です。さらに地震時には、市街地の住宅密集地域において火災の発生も予想されます。

(1) 地震により想定される被害

本市の地盤は、厚い軟弱な沖積層により構成されています。一般的に軟弱な沖積層の地盤では、地盤が軟らかいほど地震動が増幅され、地層が厚くなるほど長周期の地震動となり、構造物の共振現象や液状化現象を引き起こすことが考えられています。また、軟弱地盤と硬い地盤との境界でも、揺れの相違から大きな被害を受けることが分かっています。さらに、東京都内の高層マンションなどで長周期地震動による地震被害も発生しています。このように、地震災害は、地形、地質、地盤等の自然的条件に起因するもののほか、人や建築物等の社会的条件によってもたらされるものが同時複合的に発生することが特徴となります。

海溝型地震として想定されている「南海トラフ地震」が発生した場合、本市では最大震度 6 強が予想されています。また、内陸型地震として想定されている「猿投山北断層による地震」が発生した場合、本市では震度 6 弱以上が予想されています。

本市に被害を及ぼすことが想定される地震

地震名		地震規模	概要	発生確率
南海トラフ地震	過去地震最大モデル	M8～9程度	南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデル	30年以内 70%～80%
	理論上最大想定モデル（陸側ケース）		南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定したモデル	1,000年に1回以下
猿投山北断層による地震		M7.0～7.3	本市に最も近い確実度Ⅰの活断層。右横ずれ断層であり、活動間隔は約5,000年とされている（断層長さ約21km）	数百年以内という近い将来に活動する可能性は完全には否定できないものの、高くはない

① 南海トラフ地震（過去地震最大モデル）

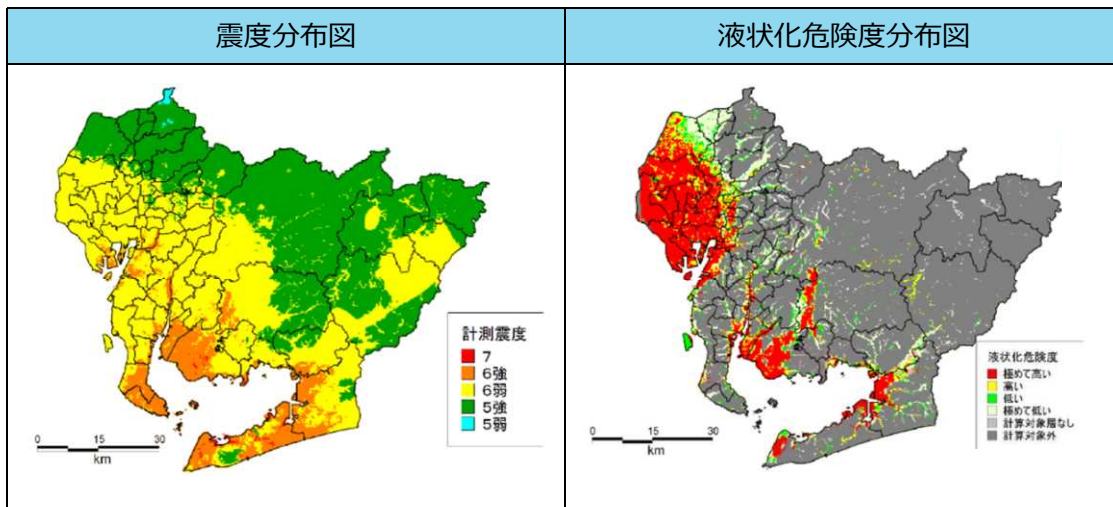
最大震度			6強
建物被害	全壊・消失棟数	揺れ	約70棟
		液状化	*
		浸水	*
		急傾斜地崩壊等	*
	※1	火災	約10棟
人的被害	死者	建物倒壊	*
		浸水	*
		急傾斜地崩壊等	*
		火災	*
	避難者 ※1	1日後	約400人
		1週間後	約2,500人
		1カ月後	約500人
帰宅困難者※3		約7,300~8,600人	
ライフライン被害 ※1	上水道 断水人口		約29,000人
	下水道 機能支障人口		約35,000人
	電力 停電軒数		約26,000軒
	固定電話 不通回線数		約5,600回線
	携帯電話 停波基地局率		80%
	都市ガス 復旧対象戸数		*
	LPガス 機能支障世帯数		約100世帯

*は被害わずか（5未満）を表す

※1：冬の夕方18時の発災を想定

※2：冬の朝5時の発災（早期避難率が低い場合）を想定

※3：夏の昼12時の発災を想定



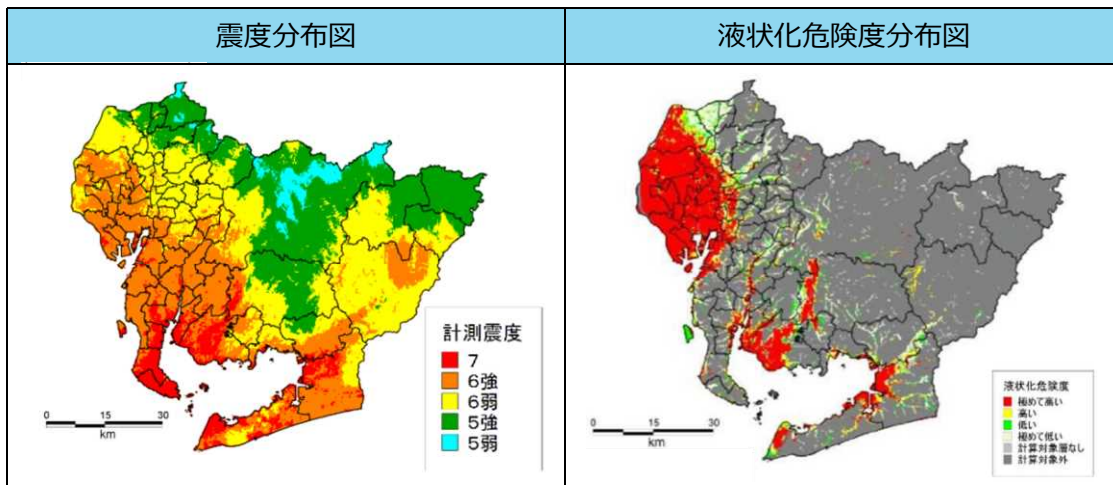
② 南海トラフ地震（理論上最大想定モデル(陸側ケース)）

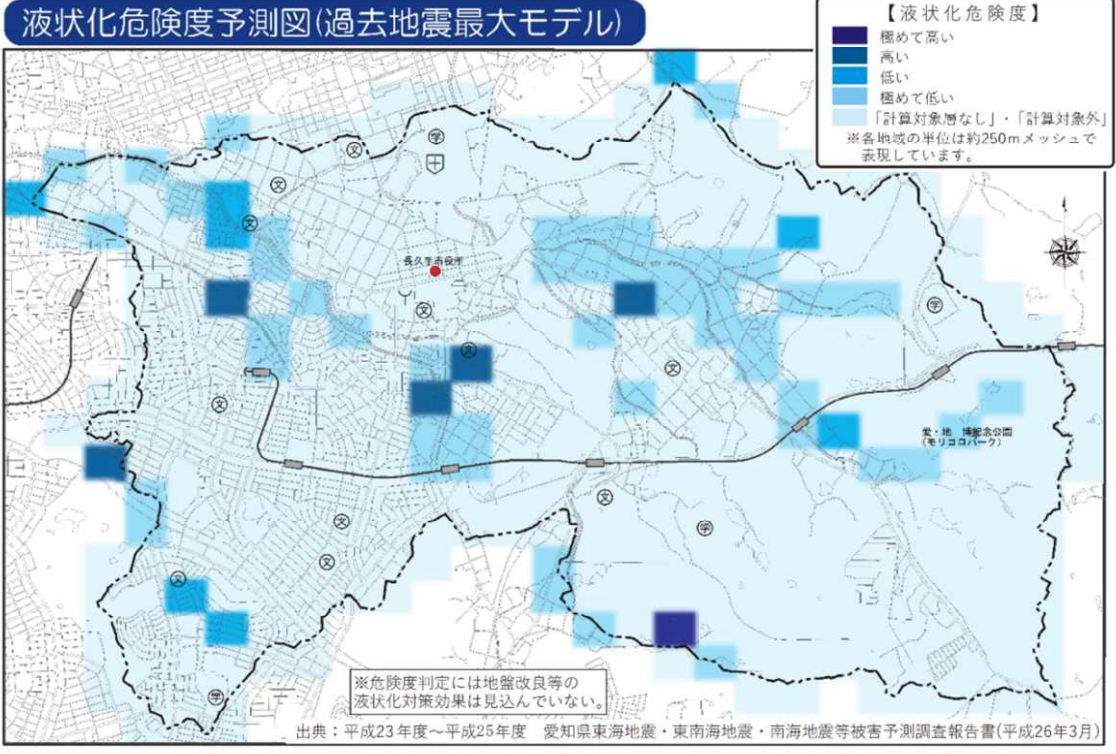
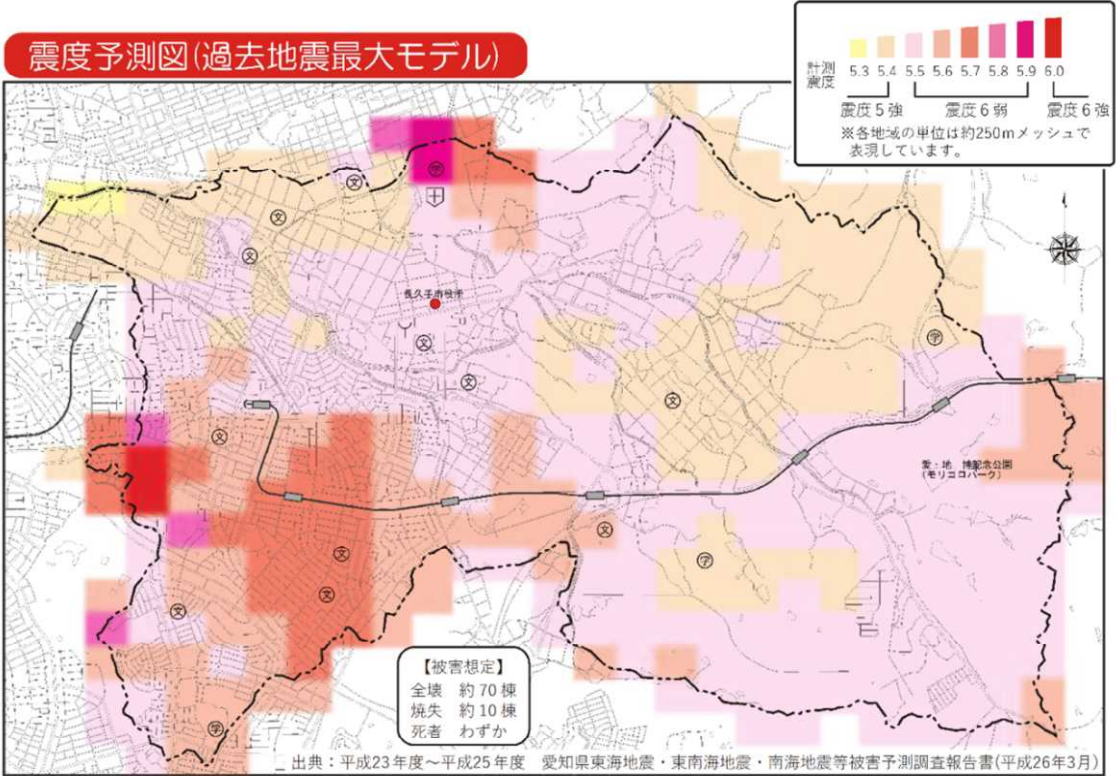
最大震度		6 強	
建物被害	全壊・消失棟数 ※1	揺れ	約 200 棟
		液状化	*
		浸水	*
		急傾斜地崩壊等	*
		火災	約 50 棟
人的被害	死者 ※2	建物倒壊	約 10 人
		浸水	*
		急傾斜地崩壊等	*
		火災	*

*は被害わずか（5未満）を表す

※1：冬の夕方18時の発災を想定

※2：冬の朝5時の発災（早期避難率が低い場合）を想定





過去地震最大モデルとは？ 南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きい地震（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデルであり、地盤・津波対策を進める上で軸となるモデル。

長久手市防災マップ (令和2年3月改訂版より)

③ 猿投山北断層による地震

震度			6弱以上
建物被害	全壊棟数	木造	763棟
		非木造	63棟
	火災	炎上出火件数 (冬18時)	26件
人的被害	死亡者数		11人
	負傷者	重傷者数	79人
		軽傷者数	1,660人
	避難者数		3,018人

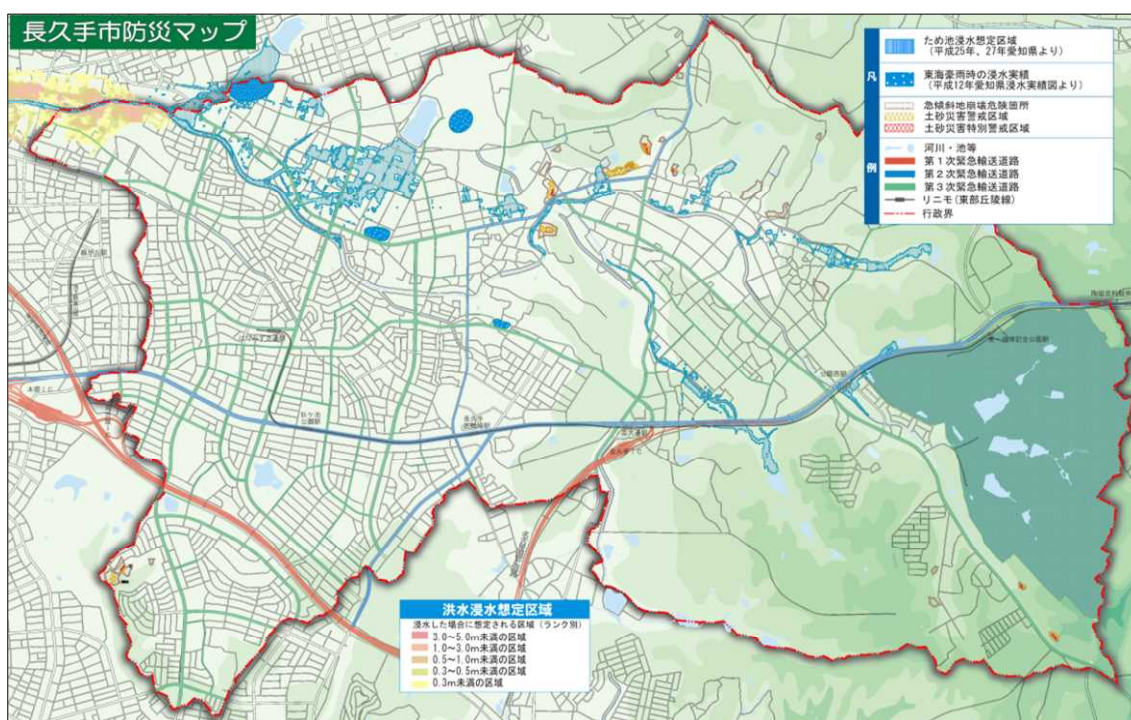
(2) 豪雨・台風により想定される被害

豪雨・台風により想定される被害は、本市が起伏のある丘陵地と低平な沖積平野により構成されることから、前者においては「土砂災害」が、後者においては河川氾濫による「浸水被害」に大別されます。

土砂災害は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された区域が、市内に9箇所あります。

河川氾濫による浸水被害は、河川の堤防の決壊、越流等による浸水とともに、大雨により側溝や排水路等の排水能力の限界により生じる内水氾濫による浸水が想定されます。また、市内に点在する農業用ため池が破堤した場合、下流の広範囲が浸水することも想定されます。

これらの災害リスクについては、長久手市防災マップに記載されています。



長久手市防災マップ (令和2年3月改訂版より風水害を抽出)

(3) その他の大規模自然災害による被害

① 異常渇水・水質悪化

近年、短時間豪雨の発生回数が全国的に増加傾向にある一方で、年間の降水の日数は逆に減少しており、取水が制限される渇水も生じています。また、将来においても無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されており、地球温暖化に伴う気候変動により、渇水が頻発化、長期化、深刻化し、さらなる渇水被害が発生することが懸念されます。1994（平成6）年の渇水では、木曽川流域の水源池が枯渇し、供給地域で上水道の供給が困難となり、時間指定断水などの給水制限が実施されました。愛知県においては、8月17日から8月31日まで知多半島等の21市町で実施された時間給水（最長19時間断水）により最大約39万世帯（約118万人）に影響が及び、工業用水の給水制限は愛知県内の事業所に操業短縮を強いることとなり、減産などの影響は約303億円と見積もられています。

また、本市の水源となっている牧尾ダム貯水池では、2014（平成26）年9月27日の御嶽山噴火において上流の濁沢川から火山由来の濁水が流入することにより、水素イオン濃度（pH）の低下等が確認されました。結果として、木曽川の水利用に影響は発生しませんでした。将来的にさらに大規模な噴火が発生した場合には水源池の水質が悪化し、生活用水や工業用水等の取水に影響が生じる可能性があります。

② 火災

本市は市街地開発事業に伴う人口増加や都市化の進展等により、市街地等での建築密度が高くなり、建築物の高層化が進み、居住地域自体も拡大しています。このため市街地では火災による延焼地域の拡大の危険性があります。前述した地震災害においては火災が複合災害として想定されており、市街地を中心とした被害が想定されています。

また、東部に残される林野では、火災による広範囲の焼失等への対策も必要です。

第3章 長久手市の強靱化の基本的な考え方

1 長久手市の強靱化の基本目標

基本法では、その第14条で、国土強靱化地域計画は「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定しています。

これを踏まえ本計画の策定にあたっては、国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画の基本目標を踏まえ、以下の4つを基本目標として設定します。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 市民の生命を最大限守る。2 地域及び社会の重要な機能を維持する。3 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。4 迅速な復旧復興を可能とする。 |
|--|

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

強靱化の理念を踏まえ、以下の方針に基づき、防災・減災及び迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを推進します。

(1) 市の特性を踏まえた取組推進

- ① 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと。
- ② 地域が有する潜在力を最大限活用するとともに、消防団員や建設業、介護人材といった地域の安心・安全を担う人材の育成・確保を平時から進めるなど、足腰の強い地域社会を構築する視点を持って取組に当たること。

(2) 効率的・効果的な取組推進

- ① 国、愛知県、民間事業者、市民など関係者相互の連携により取組を進めること。

-
- ② 「自律・分散・協調」型の国土構造の実現に向けた取組を国全体で進める中で、地域間の連携、広域的なネットワークの構築を重視して取組に当たること。
 - ③ 非常時のみならず、日常の市民生活の安心安全、産業の活性化に資する対策となるよう工夫すること。その際は、現在進められている「地方創生」の取組との連携を図ること。
 - ④ 限られた資源の中、国の施策の積極的な活用や民間投資の促進を図るとともに、強靱化に向けたハード整備に当たっては、将来世代に過大な負担が生じることのないよう、ライフサイクルコストを含め、事業の効率性確保に特に配慮すること。

(3) 防災教育・人材育成と官民連携の取組推進

- ① 強靱化の担い手は市民一人ひとりであるという視点に立ち、自らの災害リスクや防災気象情報、避難情報等を我が事として認識し身を守る行動につながられるよう、学校や職場、自治会等を通じた継続的な防災教育の取組を進めること。
- ② 平時における防災教育の担い手として、また、災害時における避難誘導や避難所運営支援など地域防災力の要として、防災リーダーや消防団員など、防災人材の育成を男女共同参画の視点にも配慮しつつ推進すること。
- ③ 市の強靱化を実効性のあるものとするためにも、県・周辺市町村のみならず企業・団体、NPO、自主防災組織、ボランティアなどとの連携による取組を進めること。

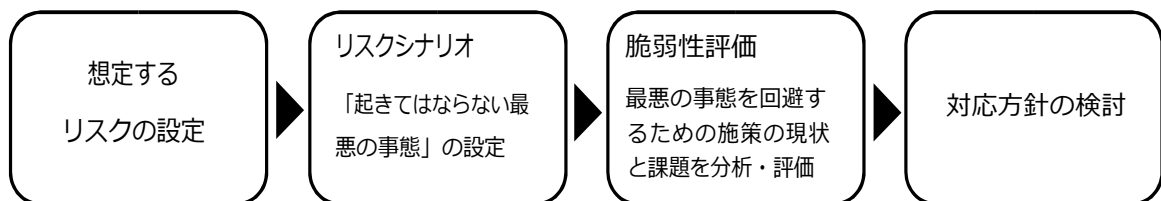
第4章 長久手市の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済・暮らしが、災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことです。

国の基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討しています。

本計画策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により脆弱性の評価を行い、対応方策を検討します。



2 事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

愛知県の強靱化計画で設定されている8項目の「事前に備えるべき目標」と44項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を参考にしつつ、市の総合計画との整合性や市の地域特性等を考慮し、本計画では次表のとおり8項目の「事前に備えるべき目標」と37項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に整理しました。

事前に備えるべき目標 (8項目)	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (37項目)	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-4	食料等の安定供給の停滞
	5-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全

事前に備えるべき目標 (8項目)	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (37項目)	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-3	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模な拡散・流出
	7-5	農地・森林等の被害による市域の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ
	8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

3 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

施策分野の設定は、愛知県の強靱化計画で設定されている 11 の個別施策分野と 5 の横断的分野を踏まえ、下記のとおり本計画では 11 の個別施策分野と 4 の横断的分野に整理しました。

個別施策分野	横断的分野
(1) 行政機能／消防等／防災教育等	(1) リスクコミュニケーション
(2) 住宅・都市	(2) 人材育成
(3) 保健医療・福祉	(3) 老朽化対策
(4) エネルギー	(4) 産学官民・広域連携
(5) 情報通信	
(6) 産業・経済	
(7) 交通・物流	
(8) 農林水産	
(9) 国土保全	
(10) 環境	
(11) 土地利用	

4 リスクシナリオごと、施策分野ごとの脆弱性評価結果

「リスクシナリオ」（37 項目）ごとの脆弱性評価結果と、「施策分野」（11 の個別施策分野と 4 の横断的分野）ごとの脆弱性評価結果を、それぞれ（別紙 1）、（別紙 2）に示します。

第5章 推進すべき施策の方針

1 リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

第4章の4で示した脆弱性評価結果に基づき、各々の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための推進方針を整理しました。

また個別施策の進捗を定量的に把握するため、数値目標（重要業績指標：KPI：Key Performance Indicator）を設定しました。

なお各施策の推進にあたっては、下記にまとめた「推進すべき施策の方針」に加え、個別具体的施策について着実な推進を図るものとします。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(1-1-①住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進します。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・住宅の耐震化率：84%（R1年） → 耐震改修促進計画による

(1-1-②不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)

【国・県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進します。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進します。

(1-1-③公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 【住宅・都市】 公共施設所管課・政策秘書課

◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進めます。また、施設の状態に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進します。

◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行います。

◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全に努めます。

◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。

- ◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進めます。
- ◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・学校施設改修校数（周期 20 年毎）：1 校（R1 年） → 3 校（R6 年）

(1-1-④交通施設等における脆弱性の解消)

【市】 [交通・物流] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数：4 橋（R1 年） → 22 橋（R5 年）
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m（R1 年） → 1,280m（R5 年）
- ・市内の未舗装道路の整備延長：593m（R1 年） → 840m（R3 年）

(1-1-⑤大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性の解消等)

【県・市】 [住宅・都市] 都市計画課

- ◎大規模地震発生時に被害を受けやすい大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に啓発するなど、施設等の安全性を向上させます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・大規模盛土造成地の安全性の確認：第 1 次スクリーニング実施済み → 安全性の確認

(1-1-⑥家具の転倒防止等の継続的な防災訓練や防災教育の推進)

【県・市】 [住宅・都市] 安心安全課・長寿課・中央図書館

- ◎緊急地震速報の活用を進めるとともに、家具の転倒防止や収納物の落下の防止、身を守る行動の取り方などについて、職場や地域を通じた継続的な防災訓練や防災教育を推進します。
- ◎家具の転倒防止については、高齢者や障がい者等を対象とした事業である家具転倒防止事業を今後も推進するとともに、家具転倒防止に関する講習を自主防災講習会のメニューとするなど、市民に普及を図ります。
- ◎図書館の書架に落下防止シートを設置するとともに、重い図書資料の配置を再検討します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・家具転倒防止事業の利用件数（単年）：8 件（R1 年実績） → 20 件（R2～R5 年の各年目標）
- ・中央図書館における落下防止シート設置率：現状値 0% → 目標値 50%

(1-1-⑦災害対応能力の向上)

【市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 人事課・安心安全課

- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図ります。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施します。
- ◎毎年11月に市民主体により防災訓練を実施しており、今後も継続していきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・新規採用職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく
- ・採用2、4、6年目の職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく

(1-1-⑧消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎防災関係機関の災害対応力向上、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促していきます。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。
- ◎消防団による大規模災害を想定した救助訓練を、継続的に実施します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・消防団新規入団者数：9人（R1年） → 10人（R5年）

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

(1-2-①火災に強いまちづくり等の推進)

【市】 【住宅・都市】 区画整理課

- ◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進します。

(1-2-②水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等)

【市】 【産学官民・広域連携】 安心安全課・下水道課

- ◎民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進します。
- ◎都市公園整備に併せて、耐震性貯水槽を設置します。
- ◎愛知中部水道企業団と給水活動のための手順を定めているため、今後は企業団から給水を受けるための庁内の手順を確認していきます。

(1-2-③災害対応能力の向上)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 公共施設所管課・安心安全課

- ◎引き続き、各施設において避難訓練を定期的の実施し、防災啓発や人材育成を推進します。

- ◎災害時の逃げ遅れによる死傷者が発生する事態の対策として、保育園や児童館等で防災訓練や避難訓練の実施を促進します。
- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図ります。
- ◎消防団の消火活動能力向上のため、市の操法大会、他市消防団との合同訓練を実施します。

(1-2-④情報通信関係施策の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進します。
- ◎定期的な J アラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続します。
- ◎情報システムの安定稼働は、住民サービス運営のためにも欠かせないため、日常における機器の確認とバックアップ、消耗品等の管理を行い、適切なセキュリティ対策を行い、安定稼働に繋げる努力を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644 人 (R1 年) → 11,700 人 (R2 年)
- ・終日に渡るシステム障害件数：1 回 (R1 年) → 0 回 (R2 年以降各年)

(1-2-⑤消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに住民や企業等の自発的な防災活動を促進します。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

- ・消防団新規入団者数：9 人 (R1 年) → 10 人 (R5 年) 【1-1-⑧再掲】

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

(1-3-①ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 安心安全課・土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。
- ◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図ります。
- ◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進めます。

(1-3-②継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)

【県・市・市民】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を実施します。

(1-3-③河川堤防等の耐震化等の促進)

【国・県・市】 【国土保全】 土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。

(1-3-④河川の改修)

【市】 【国土保全】 土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。
- ◎リノモ公園西駅周辺において風景に溶け込む近自然空間を形成するため、近自然護岸の整備を行います。

[重要業績指標(KPI)]

・香流川近自然河川整備進捗率：22% (R1年) → 100% (R3年)

(1-3-⑤浸水想定区域の周知)

【国・県・市】 【住宅・都市】 安心安全課

- ◎最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を周知することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、被害の軽減を図ります。
- ◎新たな洪水浸水想定区域図については、令和元年度に市防災マップを改訂して掲載しているほか、市ホームページにも掲載しており、今後も住民への周知を進めます。

(1-3-⑥気候変動を踏まえた水災害対策)

【国・県・市】 【国土保全】 安心安全課

- ◎近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水害対策について、愛知県の動向を踏まえ、対応を検討します。
- ◎新たな洪水浸水想定区域が令和元年8月に愛知県により公表され、市ホームページへの掲載のほか、市防災マップを改訂して掲載しており、今後も周知に努めます。また、河川カメラを設置し、住民がアプリにより河川の様子を見ることができるようにするなど、住民自ら情報収集ができる体制の確立を進めます。

(1-3-⑦水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進)

【国・県・市】 【国土保全】 安心安全課

◎施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組みます。

(1-3-⑧情報通信関係施策の推進)

【市】 【情報通信】 安心安全課

- ◎避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等の警戒レベルを付して避難に関する情報を提供し、住民等が避難するタイミングやとるべき行動を明確にします。
- ◎警戒レベルについては、市防災マップや市ホームページに掲載するとともに、防災講話等で周知し、住民への理解に繋げていきます。

(1-3-⑨災害対応力の強化等)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎多数の死傷者を発生させないため、被災者救助施策を推進します。また、他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる受援体制の整備や、市町村間の応援協定の締結を促進します。
- ◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図ります。

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(1-4-①土砂災害対策の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 安心安全課・土木課

- ◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図ります。
- ◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図ります。

(1-4-②森林・農地等の保全機能の低下への対応)

【県・市】 【農林・水産】 みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

・里山整備面積：7,000㎡(H30年) → 9,500㎡(R5年)

(1-4-③亜炭抗跡地対策の促進)

【国・県・市】 【住宅・都市】 たつせがある課・教育総務課

- ◎土地区画整理事業区域内において行われたボーリング調査及び充填工事の記録を引継ぎ、保存、活用していきます。
- ◎長久手小学校の敷地内において、校舎及び体育館の直下にある亜炭坑の空洞充填は完了していますが、運動場の地下にも亜炭坑による空洞があると考え、経過観察を継続します。

(1-4-④警戒避難体制の整備等)

【国・県・市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練など地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。

(1-4-⑤情報通信関係施策の推進)

【市】 [情報通信] 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有など情報通信関係施策を推進します。
- ◎定期的なJアラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R2年) 【1-2-④再掲】

(1-4-⑥災害対応力の強化等)

【市・地域】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進します。
- ◎地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進します。
- ◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図ります。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(2-1-①輸送ルート確保対策の実施)

【市】 [産業・経済] 土木課

- ◎物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

(2-1-②迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備)

【県・市】 [産業・経済] 安心安全課・土木課

- ◎迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に從事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図ります。

◎交通規制等の情報提供により、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、市民の理解と協力を促します。

(2-1-③水道施設の老朽化対策等の推進)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課・下水道課

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。

(2-1-④電力設備等の早期復旧体制整備の推進)

【市・民間】 【エネルギー】 安心安全課

◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進めます。

(2-1-⑤停電時における電動車等の活用)

【市・民間】 【エネルギー】 安心安全課

◎停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進します。

◎災害時における電動車等の貸与を要請できる協定を民間事業者と締結しており、電動車等の確保については今後も推進します。

(2-1-⑥応急用食料等の調達)

【市・民間】 【農林水産】 安心安全課

◎災害時における食料品等の供給に関する協定を9社と締結済みである。今後は協定の円滑な実施を図るため、食料品等の受け渡しについての事前の調整を進めます。

(2-1-⑦食料・燃料等の備蓄)

【市・民間】 【産学官民・広域連携】 安心安全課

◎災害時は物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭等における備蓄を促進します。

◎物資輸送の協定締結先事業者と物資輸送訓練を行い、連携を図ります。

◎避難所における簡易トイレ等の確保や、その使用方法等についての周知を推進します。

(2-1-⑧物資調達・供給体制、受援体制の構築等)

【国・県・市・民間】 【交通・物流】 安心安全課

◎災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施することで、官民が連携した物資調達・供給体制を構築します。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制を構築します。

◎物資輸送の協定締結先と物資輸送訓練を行い、連携を図ります。

◎物資輸送事業所との相互の情報共有のための体制を確立します。

(2-1-⑨住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [住宅・都市] 都市計画課

◎避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・住宅の耐震化率：84% (R1年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(2-1-⑩消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促します。

◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人 (R1年) → 10人 (R5年) 【1-1-⑧再掲】

2-2 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(2-2-①災害対応の体制・資機材強化)

【市・民間】 [行政機能／消防等／防災教育等] 情報課・安心安全課

◎消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織の充実強化、道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進します。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図ります。

◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

◎住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図ります。また、災害対策本部から住民へきめ細やかな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努めます。

◎市の SNS として公式フェイスブックとツイッターがありますが、SNS による救助要請等の情報収集について検討します。

◎消防署所について、適切な維持管理及び時代に合わせた積極的な機能強化が推進されるよう、尾三消防組合と連携します。また、機能が不足する、または老朽化した施設等については、計画的な改修・建替え等を推進します。

◎大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防力の強化として尾三消防組合と連携して消防車両・資機材等の計画的な更新・増強を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・安心メール登録者数：10,644人 (R1年) → 11,700人 (R2年) 【1-2-④再掲】

(2-2-②災害対応業務の実効性の向上)

【市】 [リスクコミュニケーション] 安心安全課

◎災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について標準化を推進します。

◎地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていきます。また、広域な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進めます。

(2-2-③消防団員の確保)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進めます。

◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人(R1年) → 10人(R5年) 【1-1-⑧再掲】

(2-2-④道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進)

【市】 【交通・物流】 土木課

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。

◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進します。

◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数

：4橋(R1年) → 22橋(R5年) 【1-1-④再掲】

・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m(R1年) → 1,280m(R5年) 【1-1-④再掲】

・市内の未舗装道路の整備延長：593m(R1年) → 840m(R3年) 【1-1-④再掲】

・狭隘道路整備延長(東島2号線)：308m(R4年)

・狭隘道路拡幅延長(中根1号線外)：100m(R4年)

(2-2-⑤避難行動要支援者の救助・救急活動)

【国・県・市】 【リスクコミュニケーション】 安心安全課・福祉課

◎避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえらる人材の育成をするほか、防災訓練を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援者等関係者の両者の参加を求め、避難支援、情報伝達等について実際に機能するか点検を行います。

◎防災訓練時には、民生委員が安否確認訓練を実施します。

◎高齢者や障がいのある人が安心して生活できるよう、避難行動要支援者制度の周知を行い、障がいの特性に応じた災害等の緊急時の支援体制等を構築します。

(2-2-⑥住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制します。

[重要業績指標(KPI)]

・住宅の耐震化率：84%（R1年） → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(2-2-⑦消防団の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎公助の手が回らないことを想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促します。

◎定期的に他市町の消防団との合同訓練を実施します。

◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人（R1年） → 10人（R5年）【1-1-⑧再掲】

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

(2-3-①帰宅困難者対策の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 公共施設所管課・安心安全課

◎混乱の発生を避けるため、帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討します。また、駅等に多数の人を集中させないように対策を講じるとともに、徒歩帰宅支援マップの配布を推進します。

◎保護者が帰宅困難者となった場合の保育園や児童クラブ児童の保護について、啓発活動を推進します。

(2-3-②帰宅困難者等の受入態勢の確保)

【県・市・民間】 【住宅・都市】 安心安全課

◎不特定多数が集まる駅施設や大規模集客施設等について、関連事業者との連携を強化し、膨大な数の帰宅困難者の受入に必要な一時滞在施設の確保等の対策を図ります。

◎滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設の耐震化その他の整備を促進します。また、滞在者の安全の確保に向けた取組を一層促進します。

(2-3-③交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整)

【国・県・市】 【交通・物流】 安心安全課

◎交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整態勢の強化を促進します。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として、徒歩帰宅支援マップの配布など、徒歩での帰宅支援の取組を推進します。

(2-3-④軌道の運行再開の協力等（リニモ）)

【県・市・民間】 【交通・物流】 政策秘書課・安心安全課

◎軌道の運行再開について、速やかに運行を再開できるよう事業者と協力するとともに、部分的な運行再開が旅客集中による混乱を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力などが速やかに行えるよう関係事業者と連携します。

(2-3-⑤行政機関等の機能低下の回避)

【国・県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎行政機関等の職員・施設等の被災による機能の大規模な低下を回避するための取組を進めます。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(2-4-①医療リソースの供給体制の確立)

【市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎災害時における負傷者のうち相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制を構築します。

(2-4-②民間事業者との連携による燃料の確保)

【市・民間】 [エネルギー] 安心安全課

◎市内のガソリンスタンドと災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保します。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、燃料の運搬給油体制を確保します。

(2-4-③多数の負傷者が発生した場合の対応)

【市・民間】 [保健医療・福祉] 健康推進課

◎多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保します。

(2-4-④災害時における医療機能の確保・支援体制強化)

【県・市・民間】 [保健医療・福祉] 安心安全課・健康推進課

◎大規模災害時に迅速に医療機能を提供できるように、災害時派遣医療チームの運用を行う地域災害医療対策会議の事務局である瀬戸保健所と連携強化を推進し、災害医療活動に係る情報収集・連絡体制の確保を図ります。また、医師会等との協力体制のもと、災害時における医療救護所の設置を行います。

(2-4-⑤災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保)

【県・市・民間】 [交通・物流] 土木課

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。

◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進します。

◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数
：4橋(R1年) → 22橋(R5年) 【1-1-④再掲】
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m(R1年) → 1,280m(R5年) 【1-1-④再掲】
- ・市内の未舗装道路の整備延長：593m(R1年) → 840m(R3年) 【1-1-④再掲】
- ・狭隘道路整備延長(東島2号線)：308m(R4年) 【2-2-④再掲】
- ・狭隘道路拡幅延長(中根1号線外)：100m(R4年) 【2-2-④再掲】

(2-4-⑥救急搬送の遅延の解消)

【県・市・民間】 【交通・物流】 土木課

◎雁又泥亀首1号線について、愛知県の基幹災害拠点病院に位置付けられている愛知医科大学病院へのアクセス道路として、円滑な交通を確保するため道路改良工事を行います。

(2-4-⑦要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備)

【市】 【保健医療・福祉】 福祉課

◎要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を推進します。
◎災害時に要配慮者の福祉避難所として、民間社会福祉施設を使用することに関する協定を市内の4施設と締結していますが、要配慮者数に対して協定施設数が不足しているため、今後数を増やしていきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・福祉避難所の設置に関する協定施設数：4施設(R2年) → 5施設

(2-4-⑧要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築)

【市】 【保健医療・福祉】 福祉課

◎支援を必要とする高齢者や障がい者に対し、災害時に備え要支援者名簿登録を行います。
◎避難行動要支援者に対して、関係機関と地域が連携して災害時に支援できる体制の整備を行います。

(2-4-⑨住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 長寿課・都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化や、外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止対策等に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84%(R1年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】
- ・家具転倒防止事業の利用件数(単年)：8件(R1年実績) → 20件(R2~R5年の各年目標) 【1-1-⑥再掲】

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(2-5-①避難所における感染症対策等の推進)

【市】 【保健医療・福祉】 健康推進課

- ◎感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進します。
- ◎定期的な健康診断の受診や適切な時期の予防接種を啓発しており、一定の接種率確保を継続していきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・ 3歳時点でのBCG摂取率：96.30%（R1年） → 現状値の維持

(2-5-②下水道施設の耐震化)

【市】 【住宅・都市】 下水道課

- ◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進します。
- ◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・ 長久手浄化センター耐震化工事の実施率：41.67%（R2年） → 100%（R11年）
- ・ 下水道管渠の耐震化工事の実施率：76.96%（R1年） → 100%

(2-5-③避難所となる施設の衛生環境の確保)

【市・民間】 【保健医療・福祉】 安心安全課・健康推進課

- ◎避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、O-157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つよう努めます。
- ◎令和2年度に策定した災害時保健師活動マニュアルに基づき、災害時の保健師活動に実効性を持たせるための検討を行います。
- ◎消毒薬やマスク等、避難所の衛生管理に必要な資材の購入を行います。
- ◎避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるよう努めます。
- ◎民間事業者と災害時における薬品等の供給に関する協定を締結済みのため、今後は受渡要領の具体化を進めます。

(2-5-④医療活動を支える取組の推進)

【市・民間】 【保健医療・福祉】 健康推進課

- ◎医療活動を支える取組を着実に推進します。

(2-5-⑤住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

- ◎住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・ 住宅の耐震化率：84%（R1年） → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(2-6-①避難所における良好な生活環境の確保等)

【市】 【住宅・都市】 たつせがある課・安心安全課・教育総務課

◎避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進めます。特に、指定避難所である学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了していますが、老朽化対策による施設の安全確保を進めるとともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化します。

◎国際交流協会へ、災害情報を多言語で取得できるサイトの情報提供を行います。

[重要業績指標(KPI)]

・体育館出入口の段差解消学校数 (9/9 校) : 6 校 (R2 年) → 7 校 (R4 年)

(2-6-②避難所の運営体制の整備)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課・福祉課

◎被災者の避難生活を適正に支援できるよう、避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障がい者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進します。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促します。

◎毎年 11 月に市民が主体となって防災訓練を実施し、その中で避難者受付など避難所開設に関する訓練も行っており、今後も継続して訓練を実施します。

◎令和 2 年度に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定し、策定した手順書に基づき同年 11 月に市内一斉避難所開設訓練を実施しており、今後も避難所開設に関する防災訓練を行っていきます。

◎令和 2 年度に福祉避難所設置・運営マニュアルを策定しており、マニュアルに基づき福祉避難所の開設訓練を行うなど、実効性の確保に努めます。

(2-6-③継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)

【市・市民】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。

◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を継続します。

(2-6-④避難所における必要物資の確保等)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎避難所で必要となる水、食料、燃料など必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水など多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援

物資輸送を実現するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材育成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないように努めます。

- ◎自宅での避難生活が可能となるよう、水や食料など必要な備蓄を市民に周知・啓発します。
- ◎物資の輸送や調達に関する事項については、物資調達・輸送調整等支援システムを導入済みですが、防災部局職員が十分でない中で後方支援をする人材育成のあり方を今後検討していきます。

(2-6-⑤避難所外避難者への対策の整備)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進めます。

(2-6-⑥防災拠点となる庁舎等の耐震化等の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 政策秘書課・財政課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討します。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。

(2-6-⑦保健医療機能の確保等)

【市】 【保健医療・福祉】 安心安全課・健康推進課

- ◎災害時医療救護活動の拠点となる保健センター機能の強化を図ります。
- ◎保健師等による避難所等の支援体制の整備を図ります。
- ◎災害時における保健師の運用要領等を具体化していきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・必要量を確保できる保健センターの自家発電設備の整備：0% (R2年)
→ 100% (R4年)

(2-6-⑧被災者の生活支援等)

【市】 【保健医療・福祉】 税務課・収納課・安心安全課

- ◎家屋の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図ります。
- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に職員を継続的に参加させます。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討を進めます。

(2-6-⑨住宅・建物等の耐震化等)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課・都市計画課

- ◎膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84% (R1年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(2-6-⑩避難所の耐震化等の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎下水道が使用できない場合に備え、簡易トイレの備蓄やマンホールトイレの整備などの取組を促進します。

(2-6-⑪避難生活における要配慮者支援)

【市】 【保健医療・福祉】 安心安全課・長寿課

- ◎高齢者や障がい者、妊産婦など要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じます。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図る等により、避難生活支援体制の構築を図ります。
- ◎災害時に障がい者が必要な情報を取得することができるよう、障がい者の特性に応じた連絡体制を整備します。
- ◎電子@連絡帳を活用して、医療・介護・福祉関係者が、支援が必要な市民の情報を共有し、円滑な支援に繋がります。
- ◎電子@連絡帳の利用者（支援者）及び登録者（市民）の増加に努めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・電子@連絡帳の登録者：438人（R2年） → 1,000人（R5年）

(2-6-⑫避難行動要支援者への支援)

【市】 【保健医療・福祉】 福祉課

- ◎避難行動要支援者名簿は作成済みのため、今後は個別支援計画の策定を進めます。
- ◎個別支援計画の策定にあたっては、関係機関や地域と協議をしながら進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・避難行動要支援者の支援に取り組む地域組織を支援した回数：0回（R2年） → 3回

(2-6-⑬避難所の絶対量の不足に対する相互連携)

【市】 【産学官民・広域連携】 安心安全課

- ◎多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設の利用の可否について検討を進めます。

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

(3-1-①公共の安全等の秩序維持体制の整備)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎警察、防犯ボラティアとの連携強化を図ります。
- ◎地域住民の自主防犯活動支援のため、講習会の開催、支援資機材の貸与、団体同士の連携の機会を提供する会議の開催等を行います。

(3-1-②緊急交通路の確保)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課・土木課

◎避難及び地震防災応急対策に支障が生じる事態が発生した場合、必要な交通規制の見直しを行います。

(3-1-③道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課・土木課

◎災害応急活動を実施するのに必要な情報、特に被害の実態及び被害拡大の見通しに関する情報を重点的に収集し、速やかに関係機関に伝達します。

(3-1-④地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援)

【市・地域】 【リスクコミュニケーション】 安心安全課

◎ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域作り、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関と連携し充実に図ります。

(3-1-⑤地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎災害時における治安の悪化等を防ぐため、市の機能維持のための体制強化に係る取組を推進します。

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(3-2-①地方行政機関等の機能維持)

【県・市】 【産学官民・広域連携】 人事課・安心安全課

◎防災に関する職員研修や職員参集訓練等を行い、体制の強化を図ります。
◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・新規採用職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく【1-1-⑦再掲】
- ・採用2、4、6年目の職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく【1-1-⑦再掲】

(3-2-②自治体の業務継続計画の作成及び見直し)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎庁舎、職員等の被害想定に基づいたBCPの作成及び見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化します。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図

り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった訓練等を実施します。

- ◎地震を想定した市のBCPは平成29年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCPに基づく訓練の実施を検討します。

(3-2-③行政機関等の職員の不足への対応)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 人事課・安心安全課

- ◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結や受援計画の策定など、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する取組を進めます。
- ◎発災時に各課のBCPに基づき最適な人員配置を行うためのマニュアルを作成し、不測の事態に備えます。
- ◎災害の程度、従事できる職員の人数により最適配置が変わるため、考え方の整理を検討します。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施します。
- ◎平時から職員の健康管理・メンタルヘルスケアの意識を高めるための研修を行います。
- ◎定員適正化計画の総職員数の範囲内で、定期的な技師の採用を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・新規採用職員に対する防災研修の実施回数：年1回(R2年) → 継続していく【1-1-⑦再掲】
- ・採用2、4、6年目の職員に対する防災研修の実施回数：年1回(R2年) → 継続していく【1-1-⑦再掲】
- ・職員の健康管理・メンタルヘルスケアに係る研修の実施回数：年1回(R2年) → 継続していく

(3-2-④防災拠点等の耐震化等の推進・業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 政策秘書課・財政課・教育総務課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討します。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了していますが、老朽化対策による施設の安全確保を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・学校施設改修校数(周期20年毎)：1校(R1年) → 3校(R6年)【1-1-③再掲】

(3-2-⑤防災拠点等の電力確保等)

【市】 【エネルギー】 情報課・財政課・安心安全課

- ◎避難所における機能維持のため、非常用電源の充実を図るとともに、水害対策を推進します。
- ◎停電時のサーバー室、電算室への電力供給や、通信不通時の代替機能の確保を進めます。また、計画停電による実証訓練を実施します。

(3-2-⑥道路の防災対策等)

【国・県・市】 【住宅・都市】 土木課

◎予想される道路の被害に対応し、防災点検を行い、緊急度の高い箇所から順次対策を実施します。

(3-2-⑦復旧復興施策や被災者支援の取組等)

【国・県・市】 【産学官民・広域連携】 安心安全課

◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図ります。

◎被災者支援は市全体で取り組むべき事項であることを認識して進めます。

(3-2-⑧住民等の自発的な防災行動の促進)

【市・市民】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎毎年11月に市民主体で防災訓練を実施し、自らの命は自ら守るという意識啓発を行っており、今後も自らの判断で防災行動をとれるよう啓発活動を行います。

(3-2-⑨公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 教育総務課

◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了していますが、老朽化対策による施設の安全確保を進めます。

【重要業績指標(KPI)】

・学校施設改修校数(周期20年毎) : 1校(R1年) → 3校(R6年) 【1-1-③再掲】

(3-2-⑩タイムラインの策定)

【県・市】 【リスクコミュニケーション】 安心安全課

◎最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討します。

(3-2-⑪応急活動等の継続のための事前対策)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎地震を想定した市のBCPは平成29年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCPに基づく訓練の実施を検討します。

(3-2-⑫災害応急対策の実施体制の確立)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図ります。

(3-2-⑬国・県・市町村間での連携強化)

【国・県・市】 [産学官民・広域連携] 安心安全課

- ◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進めます。
- ◎他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備します。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受入体制の整備を促進します。
- ◎他県の市町との相互応援協定を増やす必要性の検討と受入体制の確立を検討します。

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(4-1-①情報通信機能の対災害性の強化・高度化等)

【県・市】 [情報通信] 情報課・安心安全課

- ◎電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や、重要な行政機能確保のため「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに、BCPの見直しを行います。

(4-1-②災害対応力の強化等)

【市・地域】 [情報通信] 安心安全課

- ◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進します。また、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進します。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(4-2-①多様な情報提供手段の確保)

【県・市】 [情報通信] 安心安全課

- ◎住民に災害情報が確実に伝わるよう、防災行政無線、安心メール、緊急速報メール、市ホームページ、広報車等、伝達手段の多様化を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R2年) 【1-2-④再掲】

(4-2-②情報通信インフラの整備)

【国・県・市】 [情報通信] 安心安全課・教育総務課

- ◎耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANの整備を促進します。

◎指定避難所である小中学校の体育館に、災害時に機能する無料公衆無線 LAN の設置が令和 2 年度末までに完了予定です。

(4-2-③河川カメラの設置及び周知)

【市】 【情報通信】 安心安全課

◎夜間でも視認可能な河川カメラを香流川、森孝川の合流地点の下流である下川原橋の護岸へ設置しており、住民がアプリにより自ら河川の状況を確認できるため、住民への周知を進めます。

(4-2-④土砂災害警戒情報等の周知)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課・土木課

◎土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図ります。

◎土砂災害警戒区域を市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図ります。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(4-3-①効果的な教育・啓発の実施)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課・長寿課・都市計画課

◎住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修等による住宅・建築物等の耐震化、家具等の転倒防止対策を促進するとともに、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84% (R1 年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】
- ・家具転倒防止事業の利用件数(単年)：8 件 (R1 年実績) → 20 件 (R2 ~R5 年の各年目標) 【1-1-⑥再掲】

(4-3-②情報伝達手段の多様化の推進)

【県・市】 【情報通信】 情報課・たつせがある課・安心安全課

◎全ての住民に J アラートによる緊急情報を確実に提供するため、J アラートと連携する情報伝達手段の多様化に努めます。また J アラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、インフラ事業者等の災害情報共有システム (L アラート) の導入促進や関係者間の合同訓練、旅行者などの短期滞在者に対する情報提供や技能実習生を含む外国人へのやさしい日本語や多言語による情報発信のための体制整備等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供します。

◎防災に関する外国人への情報提供において、やさしい日本語版を作成していますが、今後は周知を進めます。

(4-3-③情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備)

【県・市】 【情報通信】 人事課・安心安全課

- ◎災害時においても情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備します。
- ◎災害時における業務の多忙化への対応のために、防災情報支援システムを活用します。
- ◎災害時、市役所が全庁体制となって災害対応に取り組む際に、人員が不足する部署や業務に対して、人員を流動的、効率的に融通できるような体制作りについて検討を進めます。

(4-3-④情報伝達手段・体制の確保)

【県・市】 【情報通信】 安心安全課

- ◎非常用発電機やその燃料の確保に努め、情報伝達体制の確保を図ります。
- ◎夜間や早朝に突発的局地豪雨が発生した場合における、エリアを限定した情報伝達について、地域の実情に応じて、エリア限定の有効性や課題等を考慮した上で検討します。

(4-3-⑤災害対応力の向上)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎大規模災害を想定した訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進めます。

(4-3-⑥避難勧告等の発令)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課

- ◎避難勧告等の発令については空振りを恐れず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供します。さらに要配慮者に対しても、避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講じます。
- ◎空振りを恐れず早めに避難勧告等を発令するために、防災情報支援システムを活用します。
- ◎避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることも住民に平時から周知します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R5年) 【1-2-④再掲】

(4-3-⑦状況情報を基にした主体的避難の促進)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課・土木課

- ◎最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していきます。さらに現在発表されている気象予報等の各種防災情報について、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行います。
- ◎令和元年8月に愛知県が公表した新たな洪水浸水想定区域については、令和2年3月に市防災マップを改訂して掲載済みであり、当該地域に新たに河川

カメラを設置し、住民がアプリにより河川の状況を自ら確認できるようにしています。改訂した市防災マップや河川カメラについて今後も周知していきます。

(4-3-⑧避難の円滑化・迅速化)

【市】 [リスクコミュニケーション] 安心安全課

◎災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう、避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実を図ります。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(5-1-①道路施設の災害対策の推進)

【市】 [交流・物流] 土木課

◎物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

(5-1-②水の安定供給)

【県・市】 [住宅・都市] 安心安全課・下水道課

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。
◎給水方法は指定避難所などの拠点給水を原則とし、応急給水活動に必要な給水タンク、運搬車両等の整備増強を図ります。
◎避難所である市が洞小学校には飲料水兼用耐震性貯水槽が整備されており、今後も適切に維持・管理していきます。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

(5-2-①燃料供給ルート確保に向けた施設の整備)

【県・市】 [産業・経済] 土木課

◎燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

(5-3-①幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [交通・物流] 安心安全課

◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進めます。

5-4 食料等の安定供給の停滞

(5-4-①農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

【県・市】 [農林水産] みどりの推進課

◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進します。

◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていきます。

[重要業績指標(KPI)]

・県営防災ダム事業：長久手新池（H29～R2年）、汐見坂池（R1～R4年）

(5-4-②サプライチェーン輸送モードの強化)

【市】 [交流・物流] 土木課

◎物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(5-5-①上水道及び農業水利施設の耐震化等の推進・水の安定供給)

【市】 [住宅・都市] 安心安全課・みどりの推進課・下水道課

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。

◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進します。

◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていきます。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

(6-1-①電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化)

【県・市・民間】 [エネルギー] 安心安全課

◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力

事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進めます。

(6-1-②石油燃料の確保)

【市・民間】 [エネルギー] 安心安全課

◎発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料確保のための協定締結や、円滑な運搬給油のための体制を整備します。

◎市内ガソリンスタンド2店舗と協定締結済みですが、今後も市内ガソリンスタンドとの協定締結を進めます。

(6-1-③自立・分散型エネルギーの導入の促進等)

【県・市】 [エネルギー] 環境課

◎災害リスクを回避・緩和するため、再生可能エネルギー、水素エネルギー、コージェネレーションシステム等のエネルギー供給源の多様化を促進し、蓄電池・燃料電池などの普及促進によりエネルギー使用の分散化を促進します。

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

(6-2-①上水道等の復旧体制等の強化)

【市】 [住宅・都市] 安心安全課・下水道課

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(6-3-①下水道施設の耐震化)

【市】 [住宅・都市] 下水道課

◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進します。

◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・長久手浄化センター耐震化工事の実施率：41.67% (R2年) → 100% (R11年) 【2-5-②再掲】

・下水道管渠の耐震化工事の実施率：76.96% (R1年) → 100% 【2-5-②再掲】

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

(6-4-①輸送ルート確保の強化)

【国・県・市・民間】 [交通・物流] 安心安全課

- ◎道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進めます。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

(6-4-②交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備)

【国・県・市】 [交通・物流] 安心安全課・土木課

- ◎地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努めます。
- ◎人口の増加が見込まれる下山地区及び西原山地区の住民が安心・安全に通行できるよう、下山交差点から下山橋まで東側歩道を連続的に整備します。
- ◎将来交通量増加に対応して、現況道路から歩車道分離を行い歩行者交通の安全確保を図ることを目的とし、安全で快適な道路を整備します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・下川原下山1号線整備事業：整備延長 340m (R5年着手～R6年完了)
- ・浮江隅田2号線外拡幅事業：整備延長 160m (R5年着手及び完了)

(6-4-③道路における冠水対策)

【国・県・市】 [交通・物流] 安心安全課・土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。
- ◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図ります。
- ◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進めます。

(6-4-④災害時における放置車両対策)

【市】 [交通・物流] 安心安全課・土木課

- ◎大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動や緊急物資輸送など、災害応急対策等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保します。

(6-4-⑤道路啓開など総合啓開の連携強化)

【市・民間】 [交通・物流] 情報課・安心安全課

- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

(6-4-⑥交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [交通・物流] 安心安全課

- ◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進めます。

(6-4-⑦ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【国・県・市】 [交通・物流] 安心安全課

◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせることで一体的に災害対策を推進します。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(6-5-①防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進)

【国・県・市】 [住宅・都市] 安心安全課

◎防災インフラについては、市民の生命・財産を守るため計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進めます。

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

(7-1-①救助活動能力の充実・強化)

【市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、活動に必要な救助資機材、高度救命処置資機材等の充実や、教育訓練の充実・強化を尾三消防組合と連携して推進します。

◎消防団や自主防災組織の充実強化など、ハード・ソフト対策を組み合わせることで進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・自主防災倉庫の設置数(累計) : 55 地区 (R1 年) → 59 地区 (R5 年)

(7-1-②火災に強いまちづくり等の推進)

【市】 [住宅・都市] 区画整理課

◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進します。

(7-1-③住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [住宅・都市] 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進します。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・住宅の耐震化率 : 84% (R1 年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(7-1-④公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 【住宅・都市】 公共施設所管課・政策秘書課

- ◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進めます。また、施設の状況に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進します。
- ◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行います。
- ◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全に努めます。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。
- ◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進めます。
- ◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していきます。

【重要業績指標(KPI)】

- ・学校施設改修校数（周期20年毎）：1校（R1年）→3校（R6年）【1-1-③再掲】

(7-1-⑤感震ブレイカー等の普及)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課

- ◎地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレイカーの普及啓発や、自宅から避難する際にブレイカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を推進します。
- ◎感震ブレイカーの設置に関する助成制度を平成31年4月から実施しているため、周知を進めて活用を促します。

(7-1-⑥災害対応力の向上)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。

【重要業績指標(KPI)】

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数：4橋（R1年）→22橋（R5年）【1-1-④再掲】
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m（R1年）→1,280m（R5年）【1-1-④再掲】
- ・市内の未舗装道路の整備延長：593m（R1年）→840m（R3年）【1-1-④再掲】

(7-1-⑦消防水利の確保)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課

- ◎地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、耐震性貯水槽の整備などの検討を進めます。
- ◎耐震性貯水槽の整備は、都市公園の整備に合わせて検討していきます。

(7-1-⑧消防団員の確保等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進めます。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。
- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促進します。
- ◎消防団員の装備について充実を図っていきます。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人（R1年） → 10人（R5年）【1-1-⑧再掲】

7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(7-2-①関係機関の連携)

【県・市・民間】 【交通・物流】 安心安全課

- ◎沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化します。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進めます。

(7-2-②沿道の住宅・建築物の耐震化の促進)

【県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

- ◎耐震改修促進計画で定める「地震発生時に通行を確保すべき道路」の沿道の住宅・建築物について、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、耐震診断・耐震改修等の対策を推進します。

(7-2-③危険な空き家への対応)

【県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

- ◎空き家発生の予防対策に取り組むとともに、管理不全となった空き家に対しては、所有者等による適正な管理を促します。

(7-2-④災害情報の収集体制の強化)

【県・市】 【交通・物流】 情報課・安心安全課

- ◎各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図ります。
- ◎被害状況については、公用車による市内の巡回や、住民からの電話等により情報収集しており、今後は SNS の活用や市独自で被害情報を収集する手段についても検討します。

7-3 ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

(7-3-①ため池の防災対策の推進)

【県・市】 [農林水産] みどりの推進課

◎防災重点ため池について、補助金を活用して耐震化等を推進するとともに、ため池ハザードマップの周知を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・県営防災ダム事業：長久手新池（H29～R2年）、汐見坂池（R1～R4年）

【5-4-①再掲】

(7-3-②土砂災害対策の推進)

【県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課・土木課

◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図ります。

◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図ります。

(7-3-③山地災害への対策)

【市】 [農林・水産] みどりの推進課

◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

・里山整備面積：7,000㎡（H30年）→9,500㎡（R5年）【1-4-②再掲】

(7-3-④ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【市】 [国土保全] 安心安全課

◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせ、一体的に災害対策を推進します。

(7-3-⑤情報関係施策の推進)

【市】 [情報通信] 情報課・安心安全課

◎Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止します。

◎住民への緊急情報の伝達手段として安心メールや市ホームページなどがありますが、今後はSNS等を活用した情報伝達手段についても検討を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・安心メール登録者数：10,644人（R1年）→11,700人（R5年）【1-2-④再掲】

(7-3-⑥消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進します。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとと

もに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。

7-4 有害物質の大規模な拡散・流出

(7-4-①有害物質の流出等の防止対策の推進)

【市】 【環境】 環境課

- ◎地震災害発生後には、工事、事業場の損壊等に伴う有害物質の漏出及び倒壊建築物等の解体に伴う粉じんの飛散等によって、二次的な災害及び環境汚染が発生することが予想されます。このため、市は被災の状況など必要に応じ、有害物質の漏えい及び石綿の飛散状況について環境調査を実施し、関係機関へ情報提供することにより、被害の拡大防止を図ります。
- ◎環境汚染防止対策として被害状況を検討し、事業者に対して汚染物質の流出、拡散防止のための措置を講じるよう指導します。

7-5 農地・森林等の被害による市域の荒廃

(7-5-①農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備)

【市・地域】 【農林水産】 みどりの推進課

- ◎地域の主体性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理を目指し、機能確保を行います。
- ◎老朽化した農業水利施設の修繕を推進します。また、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう、地域コミュニティの維持・活性化を促します。
- ◎地域によって活動が活発な組織とそうでない組織の差があるため、活動が活発でない組織への働きかけを行います。
- ◎地域コミュニティを活性化させることで、地元から修繕箇所の吸い上げを目指します。

(7-5-②適切な森林の整備・保全)

【市】 【農林・水産】 みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組みます。

【重要業績指標(KPI)】

- ・里山整備面積：7,000㎡(H30年) → 9,500㎡(R5年) 【1-4-②再掲】

(7-5-③自然と共生した多様な森林づくりの推進)

【市】 【農林水産】 環境課

- ◎市民活動団体による自然環境保全活動や貴重種保全活動、外来種駆除活動の支援を行うとともに、東部丘陵生態系ネットワーク協議会と調整を図りながら、広域での生物多様性の保全活動を行います。

(7-5-④適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進)

【市】 [老朽化対策] みどりの推進課

◎公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園施設の長寿命化を行っていきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・公園長寿命化計画に基づく公園※の長寿命化工事箇所数：0箇所（R2年） → 20箇所（R7年）
- ※上川原公園、西洞公園、蟹原公園、後山公園、桧ヶ根公園、原邸公園、東浦公園、鴨田公園、猪洞公園、喜婦嶽公園、中川原公園、段ノ上公園、仏ヶ根公園、野田農公園、前熊公園、坊ノ後公園、中根公園、丸根公園、三ヶ峯公園、大平公園

(7-5-⑤農地・森林等の荒廃の防止)

【県・市】 [農林水産] みどりの推進課

◎農地被害を防止するため、鳥獣害対策を推進します。

◎農業を始めたい人又は農作業を体験したい人が、農作業を行うにあたっての基本的又は実践的知識及び技術を習得することで、多様な担い手の育成を目指します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・農楽校修了生の人数（単年）：44人（R1年実績） → 40人（R2～R5年の各年目標）
- ・猪による被害面積：245a（H29年） → 170a（R2年）

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(8-1-①災害廃棄物の仮置場の確保の推進)

【県・市】 [環境] 安心安全課・環境課

◎発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資機材等の確保を促進する。仮置場の確保にあつては、オープンスペースの他の利用用途との調整を行います。

◎一次仮置場候補地を市民野球場、二次仮置場候補地を卯塚墓園に設定していますが、発災時の仮置場選定時に周辺住民の合意形成を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

- ・災害時の仮置場候補地の数：2箇所 → 2箇所

(8-1-②災害廃棄物処理計画の策定等)

【県・市】 [環境] 環境課

◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進めます。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をします。

(8-1-③ごみ焼却施設の災害対応力の強化等)

【市】 [環境] 環境課

- ◎ごみの収集は被災地の状況を考慮し、緊急清掃を要する地域から市有及び委託業者所有のごみ収集車等を投入して行うものとし、車両が不足する場合は借り上げをします。収集したごみは、尾張東部衛生組合の処理場において焼却又は埋め立て処分を行います。
- ◎収集したごみ等が処理場の能力を超えた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）により処理します。
- ◎自ら清掃の実施が困難な場合、他市町村又は愛知県に清掃活動の実施、又はこれに要する要員及び資機材について応援を要請します。

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足

(8-2-①復旧・復興を担う人材等の育成等)

【市・市民】 [人材育成] たつせがある課・安心安全課

- ◎地震・土砂災害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図ります。
- ◎大規模災害の経験や教訓を現場に生かす専門的研究と、その成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には多分野に精通した技術者等を育成します。
- ◎地域防災の要として期待する防災士の資格取得助成事業を行っており、今後も周知に努めます。
- ◎災害時等、多言語で情報が取得できるサイトの情報を提供するため、国際交流協会へこのサイトの情報提供を行います。

[重要業績指標(KPI)]

・ 防災士資格取得の助成件数（単年）：5件（R1年） → 15件（R5年）

(8-2-②事前復興、復興方針・体制づくりの推進)

【県・市】 [土地利用] 安心安全課

- ◎被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するよう努めるとともに、被災者の生活再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定めるよう努めます。

(8-2-③災害ボランティアの円滑な受入)

【市・地域】 [産学官民・広域連携] たつせがある課・安心安全課

- ◎災害時にボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携して受け入れ体制の整備を図ります。

(8-2-④円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保)

【市・民間】 [保健医療・福祉] 安心安全課

- ◎遺体の処置を円滑に行うため、愛知県による訓練等に参加します。
- ◎災害時における遺体に関する事項についての協定を、業界団体と締結済みです。

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(8-3-①浸水等の被害軽減に資する対策の推進)

【国・県・市】 【国土保全】 安心安全課

- ◎長期浸水が想定される区域における効率的かつ効果的な排水を実施するため、事前対策や体制整備を推進します。
- ◎長期浸水が想定される地域における排水について、消防や関係機関との意見交換や調整を行います。
- ◎他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備します。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進します。

8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

(8-4-①仮設住宅・復興住宅の迅速な建設等に向けた体制強化)

【市】 【住宅・都市】 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

- ◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、公共賃貸住宅等への入居、応急仮設住宅の建設、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査を実施します。

(8-4-②自宅居住による生活再建の促進)

【市】 【住宅・都市】 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

- ◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、被災建築物応急危険度判定、応急修理、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査を実施します。

8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

(8-5-①生態系保護エリアの保全・管理の設定)

【市】 【住宅・都市】 環境課

- ◎自然環境保全エリアの保全方法の確立と持続性の確保を行います。

(8-5-②コミュニティの活力の確保)

【市・地域・市民】 【住宅・都市】 たつせがある課・福祉課

- ◎都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での協働活動等を平常時から仕掛けていきます。

◎市民が市民の困りごとを主体的に解決できる地域づくりを推進するため、概ね小学校区単位の地域で、市民自身が暮らす当該地域のことを考え、主体的に実行できるよう、地域の市民と協議しながら、その仕組みを作るよう努めます。また、まちづくり協議会、自治会、民生委員、コミュニティ・ソーシャルワーカーなど、様々な分野の関係者と連携し、要支援者等を平常時から支え合い、見守るネットワークを構築していきます。

[重要業績指標(KPI)]

・ネットワーク事業実施地区数：0地区（H30年） → 6地区（R5年）

(8-5-③長久手市郷土資料室等の展示・収蔵物の被害の最小化)

【市】 【住宅・都市】 生涯学習課

- ◎展示物・収蔵物の固定や、有形無形の文化を映像に記録しアーカイブ化を進めます。
- ◎収蔵物を把握するため、収蔵物台帳と収蔵物の照合作業を行い、台帳を更新します。

8-6 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(8-6-①建設業の担い手確保等)

【市・民間】 【産業・経済】 安心安全課

- ◎道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進します。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図ります。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

(8-6-②復興体制や手順の検討等)

【国・県・市】 【土地利用】 税務課・収納課・安心安全課

- ◎家屋の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図ります。
- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に継続的に職員を参加させます。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討を進めます。

(8-6-③用地の活用に係る平常時からの調整等)

【県・市】 【土地利用】 都市計画課

- ◎応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成します。

8-7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(8-7-①風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化)

【市】 【リスクコミュニケーション】 情報課・安心安全課

◎災害発生時の風評被害に対応するために、的確な情報発信のための体制を強化します。

(8-7-②災害からの復旧復興施策等の推進)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や、災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図ります。

(8-7-③市町村における災害廃棄物処理計画の策定等)

【市】 【環境】 環境課

◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進めます。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をします。

2 施策分野ごとの強靱化施策の推進方針

第4章の4で示した脆弱性評価結果に基づき、「施策分野」（11の個別施策分野と4の横断的分野）ごとの推進方針を整理しました。

これらの推進方針は「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する推進方針を、施策分野ごとに取りまとめたものです。それぞれの分野間には相互に関連する事項があるため、施策の推進にあたっては、適切な役割分担や必要な調整を図るなど、施策の実効性・効率性が確保されるよう十分配慮します。

個別施策分野

(1) 行政機能／消防等／防災教育等

(災害対応能力の向上)

【市・市民】 [リスクシナリオ 1-1-⑦] 人事課・安心安全課

- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図ります。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施します。
- ◎毎年11月に市民主体により防災訓練を実施しており、今後も継続していきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・新規採用職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく
- ・採用2、4、6年目の職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく

(消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 1-1-⑧] 安心安全課

- ◎防災関係機関の災害対応力向上、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促していきます。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。
- ◎消防団による大規模災害を想定した救助訓練を、継続的に実施します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・消防団新規入団者数：9人（R1年） → 10人（R5年）

(災害対応能力の向上)

【市】 [リスクシナリオ 1-2-③] 公共施設所管課・安心安全課

- ◎引き続き、各施設において避難訓練を定期的の実施し、防災啓発や人材育成を推進します。

- ◎災害時の逃げ遅れによる死傷者が発生する事態の対策として、保育園や児童館等で防災訓練や避難訓練の実施を促進します。
- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図ります。
- ◎消防団の消火活動能力向上のため、市の操法大会、他市消防団との合同訓練を実施します。

(情報通信関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 1-2-④] 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進します。
- ◎定期的な Jアラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続します。
- ◎情報システムの安定稼働は、市民サービス運営のためにも欠かせないため、日常における機器の確認とバックアップ、消耗品等の管理を行い、適切なセキュリティ対策を行い、安定稼働に繋げる努力を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R2年)
- ・終日に渡るシステム障害件数：1回(R1年) → 0回(R2年以降各年)

(消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 1-2-⑤] 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに住民や企業等の自発的な防災活動を促進します。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

- ・消防団新規入団者数：9人(R1年) → 10人(R5年) 【1-1-⑧再掲】

(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)

【県・市・市民】 [リスクシナリオ 1-3-②] 安心安全課

- ◎自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を実施します。

(災害対応力の強化等)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑨] 安心安全課

- ◎多数の死傷者を発生させないため、被災者救助施策を推進します。また、他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる受援体制の整備や、市町村間の応援協定の締結を促進します。
- ◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図ります。

(警戒避難体制の整備等)

【国・県・市・市民】 [リスクシナリオ 1-4-④] 安心安全課

◎警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練など地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。

(災害対応力の強化等)

【市・地域】 [リスクシナリオ 1-4-⑥] 安心安全課

- ◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進します。
- ◎地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進します。
- ◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図ります。

(消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑩] 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促します。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人(R1年) → 10人(R5年) 【1-1-⑧再掲】

(災害対応の体制・資機材強化)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-2-①] 情報課・安心安全課

- ◎消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織の充実強化、道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進します。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図ります。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。
- ◎住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図ります。また、災害対策本部から住民へきめ細やかな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努めます。
- ◎市の SNS として公式フェイスブックとツイッターがありますが、SNS による救助要請等の情報収集について検討します。
- ◎消防署所について、適切な維持管理及び時代に合わせた積極的な機能強化が推進されるよう、尾三消防組合と連携します。また、機能が不足する、または老朽化した施設等については、計画的な改修・建替え等を推進します。
- ◎大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防力の強化として尾三消防組合と連携して消防車両・資機材等の計画的な更新・増強を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R2年) 【1-2-④再掲】

(消防団員の確保)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-③] 安心安全課

- ◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進めます。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人（R1年） → 10人（R5年）【1-1-⑧再掲】

(消防団の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 2-2-⑦] 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことを想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促します。
- ◎定期的に他市町の消防団との合同訓練を実施します。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数：9人（R1年） → 10人（R5年）【1-1-⑧再掲】

(行政機関等の機能低下の回避)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 2-3-⑤] 安心安全課

- ◎行政機関等の職員・施設等の被災による機能の大規模な低下を回避するための取組を進めます。

(医療リソースの供給体制の確立)

【市】 [リスクシナリオ 2-4-①] 安心安全課

- ◎災害時における負傷者のうち相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制を構築します。

(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)

【市・市民】 [リスクシナリオ 2-6-③] 安心安全課

- ◎住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を継続します。

(避難所における必要物資の確保等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-④] 安心安全課

- ◎避難所で必要となる水、食料、燃料など必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水など多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材育成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないように努めます。
- ◎自宅での避難生活が可能となるよう、水や食料など必要な備蓄を市民に周知・啓発します。

◎物資の輸送や調達に関する事項については、物資調達・輸送調整等支援システムを導入済みですが、防災部局職員が十分でない中で後方支援をする人材育成のあり方を今後検討していきます。

(避難所外避難者への対策の整備)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑤] 安心安全課

◎在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進めます。

(防災拠点となる庁舎等の耐震化等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑥] 政策秘書課・財政課

◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討します。
◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。

(避難所の耐震化等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑩] 安心安全課

◎下水道が使用できない場合に備え、簡易トイレの備蓄やマンホールトイレの整備などの取組を促進します。

(公共の安全等の秩序維持体制の整備)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-1-①] 安心安全課

◎警察、防犯ボラティアとの連携強化を図ります。
◎地域住民の自主防犯活動支援のため、講習会の開催、支援資機材の貸与、団体同士の連携の機会を提供する会議の開催等を行います。

(緊急交通路の確保)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-1-②] 安心安全課・土木課

◎避難及び地震防災応急対策に支障が生じる事態が発生した場合、必要な交通規制の見直しを行います。

(道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-1-③] 安心安全課・土木課

◎災害応急活動を実施するのに必要な情報、特に被害の実態及び被害拡大の見通しに関する情報を重点的に収集し、速やかに関係機関に伝達します。

(地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-1-⑤] 安心安全課

◎災害時における治安の悪化等を防ぐため、市の機能維持のための体制強化に係る取組を推進します。

(自治体の業務継続計画の作成及び見直し)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-②] 安心安全課

◎庁舎、職員等の被害想定に基づいたBCPの作成及び見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化します。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことに

より、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった訓練等を実施します。

◎地震を想定した市のBCPは平成29年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCPに基づく訓練の実施を検討します。

(行政機関等の職員の不足への対応)

【市】 [リスクシナリオ 3-2-③] 人事課・安心安全課

- ◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結や受援計画の策定など、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する取組を進めます。
- ◎発災時に各課のBCPに基づき最適な人員配置を行うためのマニュアルを作成し、不測の事態に備えます。
- ◎災害の程度、従事できる職員の人数により最適配置が変わるため、考え方の整理を検討します。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施します。
- ◎平時から職員の健康管理・メンタルヘルスケアの意識を高めるための研修を行います。
- ◎定員適正化計画の総職員数の範囲内で、定期的な技師の採用を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・新規採用職員に対する防災研修の実施回数：年1回(R2年) → 継続していく【1-1-⑦再掲】
- ・採用2、4、6年目の職員に対する防災研修の実施回数：年1回(R2年) → 継続していく【1-1-⑦再掲】
- ・職員の健康管理・メンタルヘルスケアに係る研修の実施回数：年1回(R2年) → 継続していく

(防災拠点等の耐震化等の推進・業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-④] 政策秘書課・財政課・教育総務課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討します。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了していますが、老朽化対策による施設の安全確保を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・学校施設改修校数(周期20年毎)：1校(R1年) → 3校(R6年)【1-1-③再掲】

(住民等の自発的な防災行動の促進)

【市・市民】 [リスクシナリオ 3-2-⑧] 安心安全課

◎毎年 11 月に市民主体で防災訓練を実施し、自らの命は自ら守るという意識啓発を行っており、今後も自らの判断で防災行動をとれるよう啓発活動を行います。

(公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 3-2-⑨] 教育総務課

◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了していますが、老朽化対策による施設の安全確保を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・学校施設改修校数(周期 20 年毎) : 1 校 (R1 年) → 3 校 (R6 年) 【1-1-③再掲】

(応急活動等の継続のための事前対策)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑪] 安心安全課

◎地震を想定した市の BCP は平成 29 年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCP に基づく訓練の実施を検討します。

(災害応急対策の実施体制の確立)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑫] 安心安全課

◎降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図ります。

(効果的な教育・啓発の実施)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-3-①] 安心安全課・長寿課・都市計画課

◎住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修等による住宅・建築物等の耐震化、家具等の転倒防止対策を促進するとともに、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・住宅の耐震化率 : 84% (R1 年) → 耐震改修促進計画による 【1-1-①再掲】
・家具転倒防止事業の利用件数(単年) : 8 件 (R1 年実績) → 20 件 (R2 ~ R5 年の各年目標) 【1-1-⑥再掲】

(災害対応力の向上)

【市】 [リスクシナリオ 4-3-⑤] 安心安全課

◎大規模災害を想定した訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進めます。

(救助活動能力の充実・強化)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-①] 安心安全課

◎大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、活動に必要な救助資機材、高度救命処置資機材等の充実や、教育訓練の充実・強化を尾三消防組合と連携して推進します。

◎消防団や自主防災組織の充実強化など、ハード・ソフト対策を組み合わせを進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・自主防災倉庫の設置数(累計) : 55 地区 (R1 年) → 59 地区 (R5 年)

(災害対応力の向上)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-⑥] 土木課

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数 : 4 橋 (R1 年) → 22 橋 (R5 年) 【1-1-④再掲】
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長 : 704m (R1 年) → 1,280m (R5 年) 【1-1-④再掲】
- ・市内の未舗装道路の整備延長 : 593m (R1 年) → 840m (R3 年) 【1-1-④再掲】

(消防団員の確保等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 7-1-⑧] 安心安全課

◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進めます。

◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図ります。

◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促進します。

◎消防団員の装備について充実を図っていきます。

[重要業績指標(KPI)]

・消防団新規入団者数 : 9 人 (R1 年) → 10 人 (R5 年) 【1-1-⑧再掲】

(土砂災害対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-3-②] 安心安全課・土木課

◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図ります。

◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図ります。

(消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民】 [リスクシナリオ 7-3-⑥] 安心安全課

◎災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進します。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。

(災害からの復旧復興施策等の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 8-7-②] 安心安全課

◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や、災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図ります。

(2) 住宅・都市

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 1-1-①・7-1-③] 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進します。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

・住宅の耐震化率：84% (R1年) → 耐震改修促進計画による

(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-1-②] 都市計画課

◎不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進します。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進します。

(公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-1-③] 公共施設所管課・政策秘書課

◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進めます。また、施設の状況に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進します。

◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行います。

◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全に努めます。

◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。

◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進めます。

◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していきます。

[重要業績指標(KPI)]

・学校施設改修校数(周期20年毎)：1校(R1年) → 3校(R6年)

(大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性の解消等)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-1-⑤] 都市計画課

◎大規模地震発生時に被害を受けやすい大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に啓発するなど、施設等の安全性を向上させます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・大規模盛土造成地の安全性の確認：第1次スクリーニング実施済み → 安全性の確認

(家具の転倒防止等の継続的な防災訓練や防災教育の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-1-⑥] 安心安全課・長寿課・中央図書館

◎緊急地震速報の活用を進めるとともに、家具の転倒防止や収納物の落下の防止、身を守る行動の取り方などについて、職場や地域を通じた継続的な防災訓練や防災教育を推進します。

◎家具の転倒防止については、高齢者や障がい者等を対象とした事業である家具転倒防止事業を今後も推進するとともに、家具転倒防止に関する講習を自主防災講習会のメニューとするなど、市民に普及を図ります。

◎図書館の書架に落下防止シートを設置するとともに、重い図書資料の配置を再検討します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・家具転倒防止事業の利用件数（単年）：8件（R1年実績） → 20件（R2～R5年の各年目標）
- ・中央図書館における落下防止シート設置率：現状値 0% → 目標値 50%

(火災に強いまちづくり等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 1-2-①] 区画整理課

◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進します。

(ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-3-①] 安心安全課・土木課

◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。

◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図ります。

◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進めます。

(浸水想定区域の周知)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑤] 安心安全課

◎最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を周知することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、被害の軽減を図ります。

◎新たな洪水浸水想定区域図については、令和元年度に市防災マップを改訂して掲載しているほか、市ホームページにも掲載しており、今後も住民への周知を進めます。

(土砂災害対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-4-①] 安心安全課・土木課

- ◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図ります。
- ◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図ります。

(亜炭抗跡地対策の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-4-③] たつせがある課・教育総務課

- ◎土地区画整理事業区域内において行われたボーリング調査及び充填工事の記録を引継ぎ、保存、活用していきます。
- ◎長久手小学校の敷地内において、校舎及び体育館の直下にある亜炭坑の空洞充填は完了していますが、運動場の地下にも亜炭坑による空洞があると考え、経過観察を継続します。

(水道施設の老朽化対策等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 2-1-③] 安心安全課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 2-1-⑨] 都市計画課

- ◎避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84% (R1年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-⑥] 都市計画課

- ◎住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84% (R1年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(帰宅困難者対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 2-3-①] 公共施設所管課・安心安全課

- ◎混乱の発生を避けるため、帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討します。また、駅等に多数の人を集中させないように対策を講じるとともに、徒歩帰宅支援マップの配布を推進します。
- ◎保護者が帰宅困難者となった場合の保育園や児童クラブ児童の保護について、啓発活動を推進します。

(帰宅困難者等の受入態勢の確保)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-3-②] 安心安全課

【施策分野ごとの強靱化施策の推進方針】

◎不特定多数が集まる駅施設や大規模集客施設等について、関連事業者との連携を強化し、膨大な数の帰宅困難者の受入に必要な一時滞在施設の確保等の対策を図ります。

◎滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設の耐震化その他の整備を促進します。また、滞在者の安全の確保に向けた取組を一層促進します。

（住宅・建築物等の耐震化等の促進）

【市】 [リスクシナリオ 2-4-⑨] 長寿課・都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化や、外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止対策等に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84%（R1年） → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】
- ・家具転倒防止事業の利用件数（単年）：8件（R1年実績） → 20件（R2～R5年の各年目標）【1-1-⑥再掲】

（下水道施設の耐震化）

【市】 [リスクシナリオ 2-5-②] 下水道課

◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進します。

◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・長久手浄化センター耐震化工事の実施率：41.67%（R2年） → 100%（R11年）
- ・下水道管渠の耐震化工事の実施率：76.96%（R1年） → 100%

（住宅・建築物等の耐震化等の促進）

【市】 [リスクシナリオ 2-5-⑤] 都市計画課

◎住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・住宅の耐震化率：84%（R1年） → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

（避難所における良好な生活環境の確保等）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-①] たつせがある課・安心安全課・教育総務課

◎避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進めます。特に、指定避難所である学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了していますが、老朽化対策による施設の安全確保を進めるとともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化します。

◎国際交流協会へ、災害情報を多言語で取得できるサイトの情報提供を行います。

[重要業績指標(KPI)]

・ 体育館出入口の段差解消学校数 (9/9 校) : 6 校 (R2 年) → 7 校 (R4 年)

(避難所の運営体制の整備)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-②] 安心安全課・福祉課

- ◎被災者の避難生活を適正に支援できるよう、避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障がい者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進します。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促します。
- ◎毎年 11 月に市民が主体となって防災訓練を実施し、その中で避難者受付など避難所開設に関する訓練も行っており、今後も継続して訓練を実施します。
- ◎令和 2 年度に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定し、策定した手順書に基づき同年 11 月に市内一斉避難所開設訓練を実施しており、今後も避難所開設に関する防災訓練を行っていきます。
- ◎令和 2 年度に福祉避難所設置・運営マニュアルを策定しており、マニュアルに基づき福祉避難所の開設訓練を行うなど、実効性の確保に努めます。

(住宅・建物等の耐震化等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑨] 安心安全課・都市計画課

- ◎膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・ 住宅の耐震化率 : 84% (R1 年) → 耐震改修促進計画による【1-1-①再掲】

(道路の防災対策等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑥] 土木課

- ◎予想される道路の被害に対応し、防災点検を行い、緊急度の高い箇所から順次対策を実施します。

(水の安定供給)

【県・市】 [リスクシナリオ 5-1-②] 安心安全課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。
- ◎給水方法は指定避難所などの拠点給水を原則とし、応急給水活動に必要な給水タンク、運搬車両等の整備増強を図ります。
- ◎避難所である市が洞小学校には飲料水兼用耐震性貯水槽が整備されており、今後も適切に維持・管理していきます。

(上水道及び農業水利施設の耐震化等の推進・水の安定供給)

【市】 [リスクシナリオ 5-5-①] 安心安全課・みどりの推進課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。

◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進します。

◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていきます。

(上水道等の復旧体制等の強化)

【市】 [リスクシナリオ 6-2-①] 安心安全課・下水道課

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進します。

(下水道施設の耐震化)

【市】 [リスクシナリオ 6-3-①] 下水道課

◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進します。

◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・長久手浄化センター耐震化工事の実施率：41.67% (R2年) → 100% (R11年) 【2-5-②再掲】
- ・下水道管渠の耐震化工事の実施率：76.96% (R1年) → 100% 【2-5-②再掲】

(防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-5-①] 安心安全課

◎防災インフラについては、市民の生命・財産を守るため計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進めます。

(火災に強いまちづくり等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-②] 区画整理課

◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進します。

(公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-1-④] 公共施設所管課・政策秘書課

◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進めます。また、施設の状況に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進します。

◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行います。

◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全に努めます。

◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努めます。

◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進めます。

◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していきます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・学校施設改修校数(周期20年毎)：1校(R1年) → 3校(R6年) 【1-1-③再掲】

(感震ブレーカー等の普及)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-⑤] 安心安全課

- ◎地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や、自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を推進します。
- ◎感震ブレーカーの設置に関する助成制度を平成 31 年 4 月から実施しているため、周知を進めて活用を促します。

(消防水利の確保)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-⑦] 安心安全課

- ◎地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、耐震性貯水槽の整備などの検討を進めます。
- ◎耐震性貯水槽の整備は、都市公園の整備に合わせて検討していきます。

(沿道の住宅・建築物の耐震化の促進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-2-②] 都市計画課

- ◎耐震改修促進計画で定める「地震発生時に通行を確保すべき道路」の沿道の住宅・建築物について、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、耐震診断・耐震改修等の対策を推進します。

(危険な空き家への対応)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-2-③] 都市計画課

- ◎空き家発生の予防対策に取り組むとともに、管理不全となった空き家に対しては、所有者等による適正な管理を促します。

(仮設住宅・復興住宅の迅速な建設等に向けた体制強化)

【市】 [リスクシナリオ 8-4-①] 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

- ◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、公共賃貸住宅等への入居、応急仮設住宅の建設、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査を実施します。

(自宅居住による生活再建の促進)

【市】 [リスクシナリオ 8-4-②] 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

- ◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、被災建築物応急危険度判定、応急修理、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査を実施します。

(生態系保護エリアの保全・管理の設定)

【市】 [リスクシナリオ 8-5-①] 環境課

- ◎自然環境保全エリアの保全方法の確立と持続性の確保を行います。

(コミュニティの活力の確保)

【市・地域・市民】 [リスクシナリオ 8-5-②] たつせがある課・福祉課

- ◎都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影

響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での協働活動等を平常時から仕掛けていきます。

- ◎市民が市民の困りごとを主体的に解決できる地域づくりを推進するため、概ね小学校区単位の地域で、市民自身が暮らす当該地域のことを考え、主体的に実行できるよう、地域の市民と協議しながら、その仕組みを作るよう努めます。また、まちづくり協議会、自治会、民生委員、コミュニティ・ソーシャルワーカーなど、様々な分野の関係者と連携し、要支援者等を平常時から支え合い、見守るネットワークを構築していきます。

[重要業績指標(KPI)]

・ネットワーク事業実施地区数：0地区（H30年） → 6地区（R5年）

（長久手市郷土資料室等の展示・収蔵物の被害の最小化）

【市】 [リスクシナリオ 8-5-③] 生涯学習課

- ◎展示物・収蔵物の固定や、有形無形の文化を映像に記録しアーカイブ化を進めます。
- ◎収蔵物を把握するため、収蔵物台帳と収蔵物の照合作業を行い、台帳を更新します。

（3） 保健医療・福祉

（多数の負傷者が発生した場合の対応）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-③] 健康推進課

- ◎多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保します。

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-④] 安心安全課・健康推進課

- ◎大規模災害時に迅速に医療機能を提供できるように、災害時派遣医療チームの運用を行う地域災害医療対策会議の事務局である瀬戸保健所と連携強化を推進し、災害医療活動に係る情報収集・連絡体制の確保を図ります。また、医師会等との協力体制のもと、災害時における医療救護所の設置を行います。

（要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備）

【市】 [リスクシナリオ 2-4-⑦] 福祉課

- ◎要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を推進します。
- ◎災害時に要配慮者の福祉避難所として、民間社会福祉施設を使用することに関する協定を市内の4施設と締結していますが、要配慮者数に対して協定施設数が不足しているため、今後数を増やしていきます。

[重要業績指標(KPI)]

・福祉避難所の設置に関する協定施設数：4施設（R2年） → 5施設

(要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築)

【市】 [リスクシナリオ 2-4-⑧] 福祉課

- ◎支援を必要とする高齢者や障がい者に対し、災害時に備え要支援者名簿登録を行います。
- ◎避難行動要支援者に対して、関係機関と地域が連携して災害時に支援できる体制の整備を行います。

(避難所における感染症対策等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 2-5-①] 健康推進課

- ◎感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進します。
- ◎定期的な健康診断の受診や適切な時期の予防接種を啓発しており、一定の接種率確保を継続していきます。

[重要業績指標(KPI)]

・3歳時点でのBCG摂取率：96.30% (R1年) → 現状値の維持

(避難所となる施設の衛生環境の確保)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-5-③] 安心安全課・健康推進課

- ◎避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つよう努めます。
- ◎令和2年度に策定した災害時保健師活動マニュアルに基づき、災害時の保健師活動に実効性を持たせるための検討を行います。
- ◎消毒薬やマスク等、避難所の衛生管理に必要な資材の購入を行います。
- ◎避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるよう努めます。
- ◎民間事業者と災害時における薬品等の供給に関する協定を締結済みのため、今後は受渡要領の具体化を進めます。

(医療活動を支える取組の推進)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-5-④] 健康推進課

- ◎医療活動を支える取組を着実に推進します。

(保健医療機能の確保等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑦] 安心安全課・健康推進課

- ◎災害時医療救護活動の拠点となる保健センター機能の強化を図ります。
- ◎保健師等による避難所等の支援体制の整備を図ります。
- ◎災害時における保健師の運用要領等を具体化していきます。

[重要業績指標(KPI)]

・必要量を確保できる保健センターの自家発電設備の整備：0% (R2年)
→ 100% (R4年)

(被災者の生活支援等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑧] 税務課・収納課・安心安全課

- ◎家屋の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図ります。

- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に職員を継続的に参加させます。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討を進めます。

(避難生活における要配慮者支援)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑪] 安心安全課・長寿課

- ◎高齢者や障がい者、妊産婦など要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じます。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図る等により、避難生活支援体制の構築を図ります。
- ◎災害時に障がい者が必要な情報を取得することができるよう、障がい者の特性に応じた連絡体制を整備します。
- ◎電子@連絡帳を活用して、医療・介護・福祉関係者が、支援が必要な市民の情報を共有し、円滑な支援に繋がります。
- ◎電子@連絡帳の利用者（支援者）及び登録者（市民）の増加に努めます。

[重要業績指標(KPI)]

・電子@連絡帳の登録者：438人（R2年） → 1,000人（R5年）

(避難行動要支援者への支援)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑫] 福祉課

- ◎避難行動要支援者名簿は作成済みのため、今後は個別支援計画の策定を進めます。
- ◎個別支援計画の策定にあたっては、関係機関や地域と協議をしながら進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・避難行動要支援者の支援に取り組む地域組織を支援した回数：0回（R2年） → 3回

(円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保)

【市・民間】 [リスクシナリオ 8-2-④] 安心安全課

- ◎遺体の処置を円滑に行うため、愛知県による訓練等に参加します。
- ◎災害時における遺体に関する事項についての協定を、業界団体と締結済みです。

(4) エネルギー

(電力設備等の早期復旧体制整備の推進)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-④] 安心安全課

- ◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進めます。

(停電時における電動車等の活用)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑤] 安心安全課

- ◎停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進します。
- ◎災害時における電動車等の貸与を要請できる協定を民間事業者と締結しており、電動車等の確保については今後も推進します。

(民間事業者との連携による燃料の確保)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-②] 安心安全課

- ◎市内のガソリンスタンドと災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保します。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、燃料の運搬給油体制を確保します。

(防災拠点等の電力確保等)

【市】 [リスクシナリオ 3-2-⑤] 情報課・財政課・安心安全課

- ◎避難所における機能維持のため、非常用電源の充実を図るとともに、水害対策を推進します。
- ◎停電時のサーバー室、電算室への電力供給や、通信不通時の代替機能の確保を進めます。また、計画停電による実証訓練を実施します。

(電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 6-1-①] 安心安全課

- ◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進めます。

(石油燃料の確保)

【市・民間】 [リスクシナリオ 6-1-②] 安心安全課

- ◎発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料確保のための協定締結や、円滑な運搬給油のための体制を整備します。
- ◎市内ガソリンスタンド2店舗と協定締結済みですが、今後も市内ガソリンスタンドとの協定締結を進めます。

(自立・分散型エネルギーの導入の促進等)

【県・市】 [リスクシナリオ 6-1-③] 環境課

- ◎災害リスクを回避・緩和するため、再生可能エネルギー、水素エネルギー、コージェネレーションシステム等のエネルギー供給源の多様化を促進し、蓄電池・燃料電池などの普及促進によりエネルギー使用の分散化を促進します。

(5) 情報通信

(情報通信関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 1-3-⑧] 安心安全課

- ◎避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等の警戒レベルを付して避難に関する情報を提供し、住民等が避難するタイミングやとるべき行動を明確にします。
- ◎警戒レベルについては、市防災マップや市ホームページに掲載するとともに、防災講話等で周知し、住民への理解に繋がっていきます。

(情報通信関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 1-4-⑤] 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有など情報通信関係施策を推進します。
- ◎定期的な J アラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R2年) 【1-2-④再掲】

(情報通信機能の対災害性の強化・高度化等)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-1-①] 情報課・安心安全課

- ◎電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や、重要な行政機能確保のため「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに、BCPの見直しを行います。

(災害対応力の強化等)

【市・地域】 [リスクシナリオ 4-1-②] 安心安全課

- ◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進します。また、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進します。

(多様な情報提供手段の確保)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-2-①] 安心安全課

- ◎住民に災害情報が確実に伝わるよう、防災行政無線、安心メール、緊急速報メール、市ホームページ、広報車等、伝達手段の多様化を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・安心メール登録者数：10,644人(R1年) → 11,700人(R2年) 【1-2-④再掲】

(情報通信インフラの整備)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-2-②] 安心安全課・教育総務課

- ◎耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進します。
- ◎指定避難所である小中学校の体育館に、災害時に機能する無料公衆無線 LAN の設置が令和2年度末までに完了予定です。

(河川カメラの設置及び周知)

【市】 [リスクシナリオ 4-2-③] 安心安全課

◎夜間でも視認可能な河川カメラを、香流川、森孝川の合流地点の下流である下川原橋の護岸へ設置しており、住民がアプリにより自ら河川の状況を確認できるため、住民への周知を進めます。

(土砂災害警戒情報等の周知)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-2-④] 安心安全課・土木課

◎土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図ります。

◎土砂災害警戒区域を市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図ります。

(情報伝達手段の多様化の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-3-②] 情報課・たつせがある課・安心安全課

◎全ての住民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努めます。またJアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、インフラ事業者等の災害情報共有システム（Lアラート）の導入促進や関係者間の合同訓練、旅行者などの短期滞在者に対する情報提供や技能実習生を含む外国人へのやさしい日本語や多言語による情報発信のための体制整備等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供します。

◎防災に関する外国人への情報提供において、やさしい日本語版を作成していますが、今後は周知を進めます。

(情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-3-③] 人事課・安心安全課

◎災害時においても情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備します。

◎災害時における業務の多忙化への対応のために、防災情報支援システムを活用します。

◎災害時、市役所が全庁体制となって災害対応に取り組む際に、人員が不足する部署や業務に対して、人員を流動的、効率的に融通できるような体制作りについて検討を進めます。

(情報伝達手段・体制の確保)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-3-④] 安心安全課

◎非常用発電機やその燃料の確保に努め、情報伝達体制の確保を図ります。

◎夜間や早朝に突発的局地豪雨が発生した場合における、エリアを限定した情報伝達について、地域の実情に応じて、エリア限定の有効性や課題等を考慮した上で検討します。

(避難勧告等の発令)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-3-⑥] 安心安全課

◎避難勧告等の発令については空振りを恐れず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供します。

さらに要配慮者に対しても、避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講じます。

- ◎空振りを恐れず早めに避難勧告等を発令するために、防災情報支援システムを活用します。
- ◎避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることも住民に平時から周知します。

[重要業績指標(KPI)]

・安心メール登録者数：10,644人（R1年）→11,700人（R5年）【1-2-④再掲】

(状況情報を基にした主体的避難の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-3-⑦] 安心安全課・土木課

- ◎最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していきます。さらに現在発表されている気象予報等の各種防災情報について、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行います。
- ◎令和元年8月に愛知県が公表した新たな洪水浸水想定区域については、令和2年3月に市防災マップを改訂して掲載済みであり、当該地域に新たに河川カメラを設置し、住民がアプリにより河川の状況を自ら確認できるようにしています。改訂した市防災マップや河川カメラについて今後も周知していきます。

(情報関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-3-⑤] 情報課・安心安全課

- ◎Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止します。
- ◎住民への緊急情報の伝達手段として安心メールや市ホームページなどがありますが、今後はSNS等を活用した情報伝達手段についても検討を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・安心メール登録者数：10,644人（R1年）→11,700人（R5年）【1-2-④再掲】

(6) 産業・経済

(輸送ルートの確保対策の実施)

【市】 [リスクシナリオ 2-1-①] 土木課

- ◎物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

(迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備)

【県・市】 [リスクシナリオ 2-1-②] 安心安全課・土木課

- ◎迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に從事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図ります。
- ◎交通規制等の情報提供により、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、市民の理解と協力を促します。

(燃料供給ルート確保に向けた施設の整備)

【県・市】 [リスクシナリオ 5-2-①] 土木課

- ◎燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

(建設業の担い手確保等)

【市・民間】 [リスクシナリオ 8-6-①] 安心安全課

- ◎道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進します。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図ります。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

(7) 交通・物流

(交通施設等における脆弱性の解消)

【市】 [リスクシナリオ 1-1-④] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。

[重要業績指標(KPI)]

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数
：4橋(R1年) → 22橋(R5年)
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m(R1年) → 1,280m(R5年)
- ・市内の未舗装道路の整備延長：593m(R1年) → 840m(R3年)

(物資調達・供給体制、受援体制の構築等)

【国・県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑧] 安心安全課

- ◎災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施することで、官民が連携した物資調達・供給体制を構築します。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制を構築します。
- ◎物資輸送の協定締結先と物資輸送訓練を行い、連携を図ります。
- ◎物資輸送事業所との相互の情報共有のための体制を確立します。

(道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-④] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。
- ◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進します。
- ◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数
：4橋(R1年) → 22橋(R5年) 【1-1-④再掲】
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m(R1年) → 1,280m(R5年) 【1-1-④再掲】
- ・市内の未舗装道路の整備延長：593m(R1年) → 840m(R3年) 【1-1-④再掲】
- ・狭隘道路整備延長(東島2号線)：308m(R4年)
- ・狭隘道路拡幅延長(中根1号線外)：100m(R4年)

(交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 2-3-③] 安心安全課

- ◎交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整態勢の強化を促進します。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として、徒歩帰宅支援マップの配布など、徒歩での帰宅支援の取組を推進します。

(軌道の運行再開の協力等(リニモ))

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-3-④] 政策秘書課・安心安全課

- ◎軌道の運行再開について、速やかに運行を再開できるよう事業者と協力するとともに、部分的な運行再開が旅客集中による混乱を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力などが速やかに行えるよう関係事業者と連携します。

(災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-⑤] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行います。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行います。
- ◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進します。
- ◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕及び耐震化工事橋梁数
：4橋(R1年) → 22橋(R5年) 【1-1-④再掲】
- ・舗装損傷が著しい市内幹線道路の整備延長：704m(R1年) → 1,280m(R5年) 【1-1-④再掲】

- ・市内の未舗装道路の整備延長：593m (R1年) → 840m (R3年) 【1-1-④再掲】
- ・狭隘道路整備延長（東島2号線）：308m (R4年) 【2-2-④再掲】
- ・狭隘道路拡幅延長（中根1号線外）：100m (R4年) 【2-2-④再掲】

(救急搬送の遅延の解消)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-⑥] 土木課

- ◎雁又泥亀首1号線について、愛知県の基幹災害拠点病院に位置付けられている愛知医科大学病院へのアクセス道路として、円滑な交通を確保するため道路改良工事を行います。

(幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 5-3-①] 安心安全課

- ◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進めます。

(道路施設の災害対策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 5-1-①] 土木課

- ◎物資輸送ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

(サプライチェーン輸送モードの強化)

【市】 [リスクシナリオ 5-4-②] 土木課

- ◎物資輸送ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進めます。

(輸送ルート確保の強化)

【国・県・市・民間】 [リスクシナリオ 6-4-①] 安心安全課

- ◎道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進めます。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

(交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-②] 安心安全課・土木課

- ◎地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努めます。
- ◎人口の増加が見込まれる下山地区及び西原山地区の住民が安心・安全に通行できるよう、下山交差点から下山橋まで東側歩道を連続的に整備します。
- ◎将来交通量増加に対応して、現況道路から歩車道分離を行い歩行者交通の安全確保を図ることを目的とし、安全で快適な道路を整備します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・下川原下山1号線整備事業：整備延長 340m (R5年着手～R6年完了)
- ・浮江隅田2号線外拡幅事業：整備延長 160m (R5年着手及び完了)

(道路における冠水対策)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-③] 安心安全課・土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。
- ◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図ります。
- ◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進めます。

(災害時における放置車両対策)

【市】 [リスクシナリオ 6-4-④] 安心安全課・土木課

- ◎大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動や緊急物資輸送など、災害応急対策等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保します。

(道路啓開など総合啓開の連携強化)

【市・民間】 [リスクシナリオ 6-4-⑤] 情報課・安心安全課

- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行います。

(交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-⑥] 安心安全課

- ◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進めます。

(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-⑦] 安心安全課

- ◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進します。

(関係機関の連携)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 7-2-①] 安心安全課

- ◎沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化します。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進めます。

(災害情報の収集体制の強化)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-2-④] 情報課・安心安全課

- ◎各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図ります。
- ◎被害状況については、公用車による市内の巡回や、住民からの電話等により情報収集しており、今後は SNS の活用や市独自で被害情報を収集する手段についても検討します。

(8) 農林水産

(森林・農地等の保全機能の低下への対応)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-4-②] みどりの推進課

◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

・里山整備面積：7,000 m² (H30年) → 9,500 m² (R5年)

(応急用食料等の調達)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑥] 安心安全課

◎災害時における食料品等の供給に関する協定を9社と締結済みである。今後は協定の円滑な実施を図るため、食料品等の受け渡しについて事前の調整を進めます。

(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

【県・市】 [リスクシナリオ 5-4-①] みどりの推進課

◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進します。

◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていきます。

[重要業績指標(KPI)]

・県営防災ダム事業：長久手新池 (H29～R2年)、汐見坂池 (R1～R4年)

(ため池の防災対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-3-①] みどりの推進課

◎防災重点ため池について、補助金を活用して耐震化等を推進するとともに、ため池ハザードマップの周知を進めます。

[重要業績指標(KPI)]

・県営防災ダム事業：長久手新池 (H29～R2年)、汐見坂池 (R1～R4年) 【5-4-①再掲】

(山地災害への対策)

【市】 [リスクシナリオ 7-3-③] みどりの推進課

◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

・里山整備面積：7,000 m² (H30年) → 9,500 m² (R5年) 【1-4-②再掲】

(農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備)

【市・地域】 [リスクシナリオ 7-5-①] みどりの推進課

- ◎地域の主体性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理を目指し、機能確保を行います。
- ◎老朽化した農業水利施設の修繕を推進します。また、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう、地域コミュニティの維持・活性化を促します。
- ◎地域によって活動が活発な組織とそうでない組織の差があるため、活動が活発でない組織への働きかけを行います。
- ◎地域コミュニティを活性化させることで、地元から修繕箇所の吸い上げを目指します。

(適切な森林の整備・保全)

【市】 [リスクシナリオ 7-5-②] みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組みます。

[重要業績指標(KPI)]

- ・里山整備面積：7,000㎡(H30年) → 9,500㎡(R5年) 【1-4-②再掲】

(自然と共生した多様な森林づくりの推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-5-③] 環境課

- ◎市民活動団体による自然環境保全活動や貴重種保全活動、外来種駆除活動の支援を行うとともに、東部丘陵生態系ネットワーク協議会と調整を図りながら、広域での生物多様性の保全活動を行います。

(農地・森林等の荒廃の防止)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-5-⑤] みどりの推進課

- ◎農地被害を防止するため、鳥獣害対策を推進します。
- ◎農業を始めたい人又は農作業を体験したい人が、農作業を行うにあたっての基本的又は実践的知識及び技術を習得することで、多様な担い手の育成を目指します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・農楽校修了生の人数(単年)：44人(R1年実績) → 40人(R2~R5年の各年目標)
- ・猪による被害面積：245a(H29年) → 170a(R2年)

(9) 国土保全

(河川堤防等の耐震化等の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-③] 土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。

(河川の改修)

【市】 [リスクシナリオ 1-3-④] 土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進します。
- ◎リニモ公園西駅周辺において風景に溶け込む近自然空間を形成するため、近自然護岸の整備を行います。

[重要業績指標(KPI)]

・香流川近自然河川整備進捗率：22% (R1年) → 100% (R3年)

(気候変動を踏まえた水災害対策)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑥] 安心安全課

- ◎近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水害対策について、愛知県の動向を踏まえ、対応を検討します。
- ◎新たな洪水浸水想定区域が令和元年8月に愛知県により公表され、市ホームページへの掲載のほか、市防災マップを改訂して掲載しており、今後も周知に努めます。また、河川カメラを設置し、住民がアプリにより河川の様子を見ることができるようにするなど、住民自ら情報収集ができる体制の確立を進めます。

(水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑦] 安心安全課

- ◎施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組みます。

(ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-3-④] 安心安全課

- ◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせ、一体的に災害対策を推進します。

(浸水等の被害軽減に資する対策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 8-3-①] 安心安全課

- ◎長期浸水が想定される区域における効率的かつ効果的な排水を実施するため、事前対策や体制整備を推進します。
- ◎長期浸水が想定される地域における排水について、消防や関係機関との意見交換や調整を行います。
- ◎他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備します。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進します。

(有害物質の流出等の防止対策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-4-①] 環境課

- ◎地震災害発生後には、工事、事業場の損壊等に伴う有害物質の漏出及び倒壊建築物等の解体に伴う粉じんの飛散等によって、二次的な災害及び環境汚染が発生することが予想されます。このため、市は被災の状況など必要に応じ、有害物質の漏えい及び石綿の飛散状況について環境調査を実施し、関係機関へ情報提供することにより、被害の拡大防止を図ります。
- ◎環境汚染防止対策として被害状況を検討し、事業者に対して汚染物質の流出、拡散防止のための措置を講じるよう指導します。

(災害廃棄物の仮置場の確保の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-1-①] 安心安全課・環境課

- ◎発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資機材等の確保を促進する。仮置場の確保にあつては、オープンスペースの他の利用用途との調整を行います。
- ◎一次仮置場候補地を市民野球場、二次仮置場候補地を卯塚墓園に設定していますが、発災時の仮置場選定時に周辺住民の合意形成を図ります。

[重要業績指標(KPI)]

- ・災害時の仮置場候補地の数：2箇所 → 2箇所

(災害廃棄物処理計画の策定等)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-1-②] 環境課

- ◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進めます。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をします。

(ごみ焼却施設の災害対応力の強化等)

【市】 [リスクシナリオ 8-1-③] 環境課

- ◎ごみの収集は被災地の状況を考慮し、緊急清掃を要する地域から市有及び委託業者所有のごみ収集車等を投入して行うものとし、車両が不足する場合は借り上げをします。収集したごみは、尾張東部衛生組合の処理場において焼却又は埋め立て処分を行います。
- ◎収集したごみ等が処理場の能力を超えた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）により処理します。
- ◎自ら清掃の実施が困難な場合、他市町村又は愛知県に清掃活動の実施、又はこれに要する要員及び資機材について応援を要請します。

(市町村における災害廃棄物処理計画の策定等)

【市】 [リスクシナリオ 8-7-③] 環境課

- ◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進めます。処理が困難な場合、周辺市町及び県に応援の要請をします。

(事前復興、復興方針・体制づくりの推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-2-②] 安心安全課

- ◎被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するよう努めるとともに、被災者の生活再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定めるよう努めます。

(復興体制や手順の検討等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 8-6-②] 税務課・収納課・安心安全課

- ◎家屋の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図ります。
- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に継続的に職員を参加させます。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討を進めます。

(用地の活用に係る平常時からの調整等)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-6-③] 都市計画課

- ◎応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成します。

横断的分野

(1) リスクコミュニケーション

(災害対応業務の実効性の向上)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-②] 安心安全課

- ◎災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について標準化を推進します。
- ◎地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていきます。また、広域な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進めます。

(避難行動要支援者の救助・救急活動)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 2-2-⑤] 安心安全課・福祉課

- ◎避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえ、人材の育成をするほか、防災訓練を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援者等関係者の両者の参加を求め、避難支援、情報伝達等について実際に機能するか点検を行います。
- ◎防災訓練時には、民生委員が安否確認訓練を実施します。
- ◎高齢者や障がいのある人が安心して生活できるよう、避難行動要支援者制度の周知を行い、障がいの特性に応じた災害等の緊急時の支援体制等を構築します。

(地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援)

【市・地域】 [リスクシナリオ 3-1-④] 安心安全課

- ◎ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域作り、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関と連携し充実に図ります。

(タイムラインの策定)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑩] 安心安全課

- ◎最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討します。

(避難の円滑化・迅速化)

【市】 [リスクシナリオ 4-3-⑧] 安心安全課

- ◎災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう、避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実に図ります。

(風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化)

【市】 [リスクシナリオ 8-7-①] 情報課・安心安全課

◎災害発生時の風評被害に対応するために、的確な情報発信のための体制を強化します。

(2) 人材育成

(復旧・復興を担う人材等の育成等)

【市・市民】 [リスクシナリオ 8-2-①] たつせがある課・安心安全課

- ◎地震・土砂災害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図ります。
- ◎大規模災害の経験や教訓を現場に生かす専門的研究と、その成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には多分野に精通した技術者等を育成します。
- ◎地域防災の要として期待する防災士の資格取得助成事業を行っており、今後も周知に努めます。
- ◎災害時等、多言語で情報が取得できるサイトの情報を提供するため、国際交流協会へこのサイトの情報提供を行います。

[重要業績指標(KPI)]

・防災士資格取得の助成件数(単年) : 5件(R1年) → 15件(R5年)

(3) 老朽化対策

(適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-5-④] みどりの推進課

- ◎公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園施設の長寿命化を行っていきます。

[重要業績指標(KPI)]

・公園長寿命化計画に基づく公園[※]の長寿命化工事箇所数 : 0箇所(R2年) → 20箇所(R7年)

※上川原公園、西洞公園、蟹原公園、後山公園、桧ヶ根公園、原邸公園、東浦公園、鴨田公園、猪洞公園、喜婦嶽公園、中川原公園、段ノ上公園、仏ヶ根公園、野田農公園、前熊公園、坊ノ後公園、中根公園、丸根公園、三ヶ峯公園、大平公園

(4) 産学官民・広域連携

(水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等)

【市】 [リスクシナリオ 1-2-②] 安心安全課・下水道課

- ◎民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進します。

- ◎都市公園整備に併せて、耐震性貯水槽を設置します。
- ◎愛知中部水道企業団と給水活動のための手順を定めているため、今後は企業団から給水を受けるための庁内の手順を確認していきます。

(食料・燃料等の備蓄)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑦] 安心安全課

- ◎災害時は物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭等における備蓄を促進します。
- ◎物資輸送の協定締結先事業者と物資輸送訓練を行い、連携を図ります。
- ◎避難所における簡易トイレ等の確保や、その使用方法等についての周知を推進します。

(避難所の絶対量の不足に対する相互連携)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑬] 安心安全課

- ◎多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設の利用の可否について検討を進めます。

(地方行政機関等の機能維持)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-①] 人事課・安心安全課

- ◎防災に関する職員研修や職員参集訓練等を行い、体制の強化を図ります。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施します。

[重要業績指標(KPI)]

- ・新規採用職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく【1-1-⑦再掲】
- ・採用2、4、6年目の職員に対する防災研修の実施回数：年1回（R2年） → 継続していく【1-1-⑦再掲】

(復旧復興施策や被災者支援の取組等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑦] 安心安全課

- ◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図ります。
- ◎被災者支援は市全体で取り組むべき事項であることを認識して進めます。

(国・県・市町村間での連携強化)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑬] 安心安全課

- ◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進めます。
- ◎他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備します。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受入体制の整備を促進します。

【施策分野ごとの強靱化施策の推進方針】

◎他県の市町との相互応援協定を増やす必要性の検討と受入体制の確立を検討します。

(災害ボランティアの円滑な受入)

【市・地域】 [リスクシナリオ 8-2-③] たつせがある課・安心安全課

◎災害時にボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携して受け入れ体制の整備を図ります。

第6章 計画推進の方策

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、長久手市防災会議の参加機関及び全庁的な体制の下、取組を推進します。

また、強靱化を実効性のあるものとするため、市のみならず、国、県、近隣市町村等の行政機関、市民、民間事業者等の関係者が連携・協力・調整し、強靱化の取組を推進します。

2 計画の進捗管理

本計画を効果的に推進するため、第5章「推進すべき施策の方針」で示した各取組主体が進めていく強靱化に資する施策・事業をリスクシナリオごとに整理し、毎年の進捗状況や指標に基づく目標の達成状況を把握し、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを繰り返し行います。

3 計画の見直し等

本計画が対象とする期間は、令和3年度から令和10年度までとし、2次計画以降は長久手市総合計画の期間と合わせ、計画期間を10年間とします。

計画期間は10年間としますが、計画の見直しについては総合計画の見直し期間に合わせ、概ね5年ごとに必要に応じて見直しを実施します。

本計画の見直しにあたっては、国・県の強靱化計画や関連する他の計画等の見直し状況を考慮するとともに、見直し後の本計画を他の計画等に適切に反映させるなど、本計画と関係する他の計画との整合を図ります。

（別紙 1）リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

（1-1-①住宅・建築物等の耐震化等の促進）

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進する必要がある。

（1-1-②不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進）

【国・県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進する必要がある。

（1-1-③公共施設等の耐震化の推進・促進）

【県・市】 【住宅・都市】 公共施設所管課・政策秘書課

- ◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進める必要がある。また、施設の状況に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進する必要がある。
- ◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行う必要がある。
- ◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全が必要である。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。
- ◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進める必要がある。
- ◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していく必要がある。

（1-1-④交通施設等における脆弱性の解消）

【市】 【交通・物流】 土木課

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

(1-1-⑤大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性の解消等)

【県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎大規模地震発生時に被害を受けやすい大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に啓発するなど、施設等の安全性を向上させる必要がある。

(1-1-⑥家具の転倒防止等の継続的な防災訓練や防災教育の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 安心安全課・長寿課・中央図書館

◎緊急地震速報の活用を進めるとともに、家具の転倒防止や収納物の落下の防止、身を守る行動の取り方などについて、職場や地域を通じた継続的な防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

◎家具の転倒防止については、高齢者や障がい者等を対象とした事業である家具転倒防止事業を今後も推進するとともに、家具転倒防止に関する講習を自主防災講習会のメニューとするなど、市民に普及を図る必要がある。

◎図書館の書架に落下防止シートを設置するとともに、重い図書資料の配置を再検討する必要がある。

(1-1-⑦災害対応能力の向上)

【市・市民】 【行政機能／消防等／防災教育等】 人事課・安心安全課

◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。

◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施する必要がある。

◎毎年11月に市民主体により防災訓練を実施しており、今後も継続する必要がある。

(1-1-⑧消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎防災関係機関の災害対応力向上、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。

◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

◎消防団による大規模災害を想定した救助訓練を、継続的に実施する必要がある。

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

(1-2-①火災に強いまちづくり等の推進)

【市】 【住宅・都市】 区画整理課

◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する必要がある。

(1-2-②水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等)

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

【市】 【産学官民・広域連携】 安心安全課・下水道課

- ◎民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。
- ◎都市公園整備に併せて、耐震性貯水槽を設置する必要がある。
- ◎愛知中部水道企業団と給水活動のための手順を定めているため、今後は企業団から給水を受けるための庁内の手順を確認していく必要がある。

(1-2-③災害対応能力の向上)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 公共施設所管課・安心安全課

- ◎引き続き、各施設において避難訓練を定期的実施し、防災啓発や人材育成を推進する必要がある。
- ◎災害時の逃げ遅れによる死傷者が発生する事態の対策として、保育園や児童館等で防災訓練や避難訓練の実施を促進する必要がある。
- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。
- ◎消防団の消火活動能力向上のため、市の操法大会、他市消防団との合同訓練を実施する必要がある。

(1-2-④情報通信関係施策の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。
- ◎定期的なJアラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続する必要がある。
- ◎SNS を活用した情報伝達について検討する必要がある。
- ◎情報システムの安定稼働は、市民サービス運営のためにも欠かせない。そのため、日常における機器の確認とバックアップ、消耗品等の管理を行い、適切なセキュリティ対策を行い、安定稼働に繋げる努力を行う必要がある。

(1-2-⑤消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに住民や企業等の自発的な防災活動を促進する必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

(1-3-①ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 安心安全課・土木課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。
- ◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図る必要がある。
- ◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進める必要がある。

(1-3-②継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)

【県・市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を実施する必要がある。

(1-3-③河川堤防等の耐震化等の促進)

【国・県・市】 [国土保全] 土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。

(1-3-④河川の改修)

【市】 [国土保全] 土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。
- ◎リニモ公園西駅周辺において風景に溶け込む近自然空間を形成するため、近自然護岸の整備を行う必要がある。

(1-3-⑤浸水想定区域の周知)

【国・県・市】 [住宅・都市] 安心安全課

- ◎最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を周知することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、被害の軽減を図る必要がある。
- ◎新たな洪水浸水想定区域図については、令和元年度に市防災マップを改訂して掲載しているほか、市ホームページにも掲載しており、今後も住民への周知を進める必要がある。

(1-3-⑥気候変動を踏まえた水災害対策)

【国・県・市】 [国土保全] 安心安全課

- ◎近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水害対策について、愛知県の動向を踏まえ、対応を検討する必要がある。
- ◎新たな洪水浸水想定区域が令和元年8月に愛知県により公表され、市ホームページへの掲載のほか、市防災マップを改訂しており、今後も周知に努める必要がある。また、河川カメラを設置し、住民がアプリにより河川の様子を

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

見ることができるようにするなど、住民自ら情報収集ができる体制の確立を進める必要がある。

(1-3-⑦水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進)

【国・県・市】 【国土保全】 安心安全課

◎施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む必要がある。

(1-3-⑧情報通信関係施策の推進)

【市】 【情報通信】 安心安全課

◎避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等の警戒レベルを付して避難に関する情報を提供し、住民等が避難するタイミングやとるべき行動を明確にする必要がある。

◎警戒レベルについては、市防災マップや市ホームページに掲載するとともに、防災講話等で周知し、住民への理解に繋げていく必要がある。

(1-3-⑨災害対応力の強化等)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎多数の死傷者を発生させないため、被災者救助施策を推進する必要がある。また、他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる受援体制の整備や、市町村間の応援協定の締結を促進する必要がある。

◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図る必要がある。

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(1-4-①土砂災害対策の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 安心安全課・土木課

◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図る必要がある。

◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図る必要がある。

(1-4-②森林・農地等の保全機能の低下への対応)

【県・市】 【農林・水産】 みどりの推進課

◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組む必要がある。

(1-4-③亜炭抗跡地対策の促進)

【国・県・市】 【住宅・都市】 たつせがある課・教育総務課

◎土地区画整理事業区域内において行われたボーリング調査及び充填工事の記録を引継ぎ、保存、活用していく必要がある。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎長久手小学校の敷地内において、校舎及び体育館の直下にある亜炭坑の空洞充填は完了しているが、運動場の地下にも亜炭坑による空洞があると考え、経過観察を継続する必要がある。

(1-4-④警戒避難体制の整備等)

【国・県・市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練など地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

(1-4-⑤情報通信関係施策の推進)

【市】 [情報通信] 情報課・安心安全課

◎逃げ遅れの発生を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有など情報通信関係施策を推進する必要がある。

◎定期的なJアラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続する必要がある。

(1-4-⑥災害対応力の強化等)

【市・地域】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進する必要がある。

◎地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。

◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図る必要がある。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(2-1-①輸送ルート確保対策の実施)

【市】 [産業・経済] 土木課

◎物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

(2-1-②迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備)

【県・市】 [産業・経済] 安心安全課・土木課

◎迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図る必要がある。

- ◎交通規制等の情報提供により、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、市民の理解と協力を促す必要がある。

(2-1-③水道施設の老朽化対策等の推進)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。

(2-1-④電力設備等の早期復旧体制整備の推進)

【市・民間】 【エネルギー】 安心安全課

- ◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

(2-1-⑤停電時における電動車等の活用)

【市・民間】 【エネルギー】 安心安全課

- ◎停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。
- ◎災害時における電動車等の貸与を要請できる協定を民間事業者と締結しており、電動車等の確保については今後も推進する必要がある。

(2-1-⑥応急用食料等の調達)

【市・民間】 【農林水産】 安心安全課

- ◎災害時における食料品等の供給に関する協定を9社と締結済みである。今後は協定の円滑な実施を図るため、食料品等の受け渡しについて事前に調整しておく必要がある。

(2-1-⑦食料・燃料等の備蓄)

【市・民間】 【産学官民・広域連携】 安心安全課

- ◎災害時は物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭等における備蓄を促進する必要がある。
- ◎物資輸送の協定締結先事業者と物資輸送訓練を行い、連携を図る必要がある。
- ◎避難所における簡易トイレ等の確保や、その使用方法等についての周知を推進する必要がある。

(2-1-⑧物資調達・供給体制、受援体制の構築等)

【国・県・市・民間】 【交通・物流】 安心安全課

- ◎災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施することで、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制を構築する必要がある。
- ◎物資輸送の協定締結先と物資輸送訓練を行い、連携を図る必要がある。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎物資輸送事業所との相互の情報共有のための体制の確立が必要である。

(2-1-⑨住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める必要がある。

(2-1-⑩消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。

◎定期的に他市町の消防団との合同訓練を実施する必要がある。

◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

2-2 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(2-2-①災害対応の体制・資機材強化)

【市・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 情報課・安心安全課

◎消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織の充実強化、道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進する必要がある。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。

◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

◎住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る必要がある。また、災害対策本部から住民へきめ細やかな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める必要がある。

◎市の SNS として公式フェイスブックとツイッターがあるが、SNS による救助要請等の情報収集について検討が必要である。

◎消防署所について、適切な維持管理及び時代に合わせた積極的な機能強化が推進されるよう、尾三消防組合と連携する必要がある。また、機能が不足する、または老朽化した施設等については、計画的な改修・建替え等を推進する必要がある。

◎大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防力の強化として尾三消防組合と連携して消防車両・資機材等の計画的な更新・増強を推進する必要がある。

(2-2-②災害対応業務の実効性の向上)

【市】 【リスクコミュニケーション】 安心安全課

◎災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について標準化を推進する必要がある。

◎地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

害対応業務の実効性を高めていく必要がある。また、広域な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

(2-2-③消防団員の確保)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進める必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

(2-2-④道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進)

【市】 【交通・物流】 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。
- ◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進する必要がある。
- ◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進する必要がある。

(2-2-⑤避難行動要支援者の救助・救急活動)

【国・県・市】 【リスクコミュニケーション】 安心安全課・福祉課

- ◎避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえらる人材の育成をするほか、防災訓練を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援者等関係者の両者の参加を求め、避難支援、情報伝達等について実際に機能するか点検する必要がある。
- ◎防災訓練時には、民生委員が安否確認訓練を実施している。
- ◎高齢者や障がいのある人が安心して生活できるよう、避難行動要支援者制度の周知を行い、障がいの特性に応じた災害等の緊急時の支援体制等を構築する必要がある。

(2-2-⑥住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

- ◎住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。

(2-2-⑦消防団の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことを想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。
- ◎定期的に他市町の消防団との合同訓練を実施する必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

(2-3-①帰宅困難者対策の推進)

【県・市】 【住宅・都市】 公共施設所管課・安心安全課

- ◎混乱の発生を避けるため、帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討する必要がある。また、駅等に多数の人を集中させないように対策を講じるとともに、徒歩帰宅支援マップの配布を推進する必要がある。
- ◎保護者が帰宅困難者となった場合の保育園や児童クラブ児童の保護について、啓発を推進する必要がある。

(2-3-②帰宅困難者等の受入態勢の確保)

【県・市・民間】 【住宅・都市】 安心安全課

- ◎不特定多数が集まる駅施設や大規模集客施設等について、関連事業者との連携を強化し、膨大な数の帰宅困難者の受入に必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る必要がある。
- ◎滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設の耐震化その他の整備を促進する必要がある。また、滞在者の安全の確保に向けた取組を一層促進する必要がある。
- ◎帰宅困難者のための一時滞在施設としての協定を民間事業者と締結済みである。

(2-3-③交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整)

【国・県・市】 【交通・物流】 安心安全課

- ◎交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整態勢の強化を促進する必要がある。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として、徒歩帰宅支援マップの配布など、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。

(2-3-④軌道の運行再開の協力等（リニモ））

【県・市・民間】 【交通・物流】 政策秘書課・安心安全課

- ◎軌道の運行再開について、速やかに運行を再開できるよう事業者と協力するとともに、部分的な運行再開が旅客集中による混乱を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力などが速やかに行えるよう関係事業者と連携する必要がある。

(2-3-⑤行政機関等の機能低下の回避)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎行政機関等の職員・施設等の被災による機能の大規模な低下を回避するための取組を進める必要がある。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(2-4-①医療リソースの供給体制の確立)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎災害時における負傷者のうち相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制を構築する必要がある。

(2-4-②民間事業者との連携による燃料の確保)

【市・民間】 [エネルギー] 安心安全課

◎市内のガソリンスタンドと災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する必要がある。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、燃料の運搬給油体制を確保する必要がある。

◎市内ガソリンスタンド2店舗と協定を締結済みである。今後も市内ガソリンスタンドとの協定締結を進める必要がある。

(2-4-③多数の負傷者が発生した場合の対応)

【市・民間】 [保健医療・福祉] 健康推進課

◎多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。

(2-4-④災害時における医療機能の確保・支援体制強化)

【県・市・民間】 [保健医療・福祉] 安心安全課・健康推進課

◎大規模災害時に迅速に医療機能を提供できるように、災害時派遣医療チームの運用を行う地域災害医療対策会議の事務局である瀬戸保健所と連携強化を推進し、災害医療活動に係る情報収集・連絡体制の確保を図る必要がある。また、医師会等との協力体制のもと、災害時における医療救護所の設置を行う必要がある。

(2-4-⑤災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保)

【県・市・民間】 [交通・物流] 土木課

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。

◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進する必要がある。

◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進する必要がある。

(2-4-⑥救急搬送の遅延の解消)

【県・市・民間】 [交通・物流] 土木課

◎雁又泥亀首1号線について、愛知県の基幹災害拠点病院に位置付けられている愛知医科大学病院へのアクセス道路として、円滑な交通を確保するため道路改良工事を行う必要がある。

(2-4-⑦要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備)

【市】 [保健医療・福祉] 福祉課

◎要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を推進する必要がある。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎災害時に要配慮者の福祉避難所として、民間社会福祉施設を使用することに関する協定を市内の4施設と締結しているが、要配慮者数に対して協定施設数が不足しているため、今後数を増やしていく必要がある。

(2-4-⑧要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築)

【市】 【保健医療・福祉】 福祉課

- ◎支援を必要とする高齢者や障がい者に対し、災害時に備え要支援者名簿登録を行う必要がある。
- ◎避難行動要支援者に対して、関係機関と地域が連携して災害時に支援できる体制の整備を行う必要がある。

(2-4-⑨住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 長寿課・都市計画課

- ◎住宅・建築物の耐震化や、外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止対策等に取り組む必要がある。

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(2-5-①避難所における感染症対策等の推進)

【市】 【保健医療・福祉】 健康推進課

- ◎感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。
- ◎定期的な健康診断の受診や適切な時期の予防接種を啓発しており、一定の接種率確保を継続する必要がある。

(2-5-②下水道施設の耐震化)

【市】 【住宅・都市】 下水道課

- ◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進する必要がある。
- ◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進する必要がある。平成10年度以降は下水道管渠の耐震化工事を進めているが、平成9年度以前に施工した下水道管渠の耐震化の施工方法の検討を行う必要がある。

(2-5-③避難所となる施設の衛生環境の確保)

【市・民間】 【保健医療・福祉】 安心安全課・健康推進課

- ◎避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0-157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ必要がある。
- ◎令和2年度に策定した災害時保健師活動マニュアルに基づき、災害時の保健師活動に実効性を持たせるための検討が必要である。
- ◎消毒薬やマスク等、避難所の衛生管理に必要な資材の購入が必要である。
- ◎避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにする必要がある。
- ◎民間事業者と災害時における薬品等の供給に関する協定を締結済みのため、今後は受渡要領の具体化を進める必要がある。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

(2-5-④医療活動を支える取組の推進)

【市・民間】 [保健医療・福祉] 健康推進課

◎医療活動を支える取組を着実に推進する必要がある。

(2-5-⑤住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [住宅・都市] 都市計画課

◎住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進める必要がある。

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(2-6-①避難所における良好な生活環境の確保等)

【市】 [住宅・都市] たつせがある課・安心安全課・教育総務課

◎避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、指定避難所である学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進めるとともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する必要がある。

◎災害時等、多言語で情報が取得できるサイトの情報提供を図る必要がある。

◎国際交流協会へ、災害情報を多言語で取得できるサイトの情報提供を引き続き行っていく必要がある。

(2-6-②避難所の運営体制の整備)

【市】 [住宅・都市] 安心安全課・福祉課

◎被災者の避難生活を適正に支援できるよう、避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障がい者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。

◎毎年11月に市民が主体となって防災訓練を実施し、その中で避難者受付など避難所開設に関する訓練も行っており、今後も継続して訓練を実施する必要がある。

◎令和2年度に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定し、策定した手順書に基づき同年11月に市内一斉避難所開設訓練を実施しており、今後も避難所開設に関する防災訓練を行っていく必要がある。

◎令和2年度に福祉避難所設置・運営マニュアルを策定しており、マニュアルに基づき福祉避難所の開設訓練を行うなど、実効性を確保する必要がある。

(2-6-③継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

【市・市民】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を継続する必要がある。

(2-6-④避難所における必要物資の確保等)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎避難所で必要となる水、食料、燃料など必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水など多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援助物資輸送を実現するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材育成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする必要がある。
- ◎自宅での避難生活が可能となるよう、水や食料など必要な備蓄を市民に周知・啓発する必要がある。
- ◎物資の輸送や調達に関する事項については物資調達・輸送調整等支援システムを導入済みであるが、防災部局職員が十分でない中で後方支援をする人材育成のあり方について検討が必要である。

(2-6-⑤避難所外避難者への対策の整備)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める必要がある。

(2-6-⑥防災拠点となる庁舎等の耐震化等の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 政策秘書課・財政課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討する必要がある。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。

(2-6-⑦保健医療機能の確保等)

【市】 【保健医療・福祉】 安心安全課・健康推進課

- ◎災害時医療救護活動の拠点となる保健センター機能の強化を図る必要がある。
- ◎保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る必要がある。
- ◎災害時における保健師の運用要領等を具体化する必要がある。

(2-6-⑧被災者の生活支援等)

【市】 【保健医療・福祉】 税務課・収納課・安心安全課

- ◎家屋の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。
- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に職員を継続的に参加させる必要がある。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討が必要である。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

(2-6-⑨住宅・建物等の耐震化等)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課・都市計画課

◎膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化を進める必要がある。

(2-6-⑩避難所の耐震化等の推進)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎下水道が使用できない場合に備え、簡易トイレの備蓄やマンホールトイレの整備などの取組を促進する必要がある。

◎避難所である北中学校には6基のマンホールトイレが整備済みである。

(2-6-⑪避難生活における要配慮者支援)

【市】 【保健医療・福祉】 安心安全課・長寿課

◎高齢者や障がい者、妊産婦など要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる必要がある。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図る等により、避難生活支援体制の構築を図る必要がある。

◎災害時に障がい者が必要な情報を取得することができるよう、障がい者の特性に応じた連絡体制を整備する必要がある。

◎令和2年度に策定した避難所開設・運営の手順書には、要配慮者のためのスペースの確保や、要配慮者の生活支援について明記している。

◎小中学校の避難所には、聴覚障がい者用に筆談ボードを用意している。

◎電子@連絡帳を活用して、医療・介護・福祉関係者が、支援が必要な市民の情報を共有し、円滑な支援に繋げる必要がある。

◎電子@連絡帳の利用者（支援者）及び登録者（市民）の増加が課題である。

(2-6-⑫避難行動要支援者への支援)

【市】 【保健医療・福祉】 福祉課

◎避難行動要支援者名簿は作成済みのため、今後、個別支援計画の策定に向けて準備中である。

◎個別支援計画の策定にあたり、関係機関や地域と協議をしながら進める必要がある。

(2-6-⑬避難所の絶対量の不足に対する相互連携)

【市】 【産学官民・広域連携】 安心安全課

◎多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設の利用の可否について検討を進める必要がある。

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

(3-1-①公共の安全等の秩序維持体制の整備)

【県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

- ◎警察、防犯ボラティアとの連携強化を図る必要がある。
- ◎地域住民の自主防犯活動支援のため、講習会の開催、支援資機材の貸与、団体同士の連携の機会を提供する会議の開催等を行う必要がある。

(3-1-②緊急交通路の確保)

【国・県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課・土木課

- ◎避難及び地震防災応急対策に支障が生じる事態が発生した場合、必要な交通規制の見直しを行う必要がある。

(3-1-③道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等)

【国・県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課・土木課

- ◎災害応急活動を実施するのに必要な情報、特に被害の実態及び被害拡大の見通しに関する情報を重点的に収集し、速やかに関係機関に伝達する必要がある。

(3-1-④地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援)

【市・地域】 [リスクコミュニケーション] 安心安全課

- ◎ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域作り、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関と連携し充実を図る必要がある。

(3-1-⑤地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避)

【県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎災害時における治安の悪化等を防ぐため、市の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する必要がある。

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(3-2-①地方行政機関等の機能維持)

【県・市】 [産学官民・広域連携] 人事課・安心安全課

- ◎防災に関する職員研修や職員参集訓練等を行い、体制の強化を図る必要がある。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施する必要がある。

(3-2-②自治体の業務継続計画の作成及び見直し)

【県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎庁舎、職員等の被害想定に基づいたBCPの作成及び見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった訓練等を実施する必要がある。

- ◎地震を想定した市のBCPは平成29年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCPに基づく訓練の実施を検討する必要がある。

(3-2-③行政機関等の職員の不足への対応)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 人事課・安心安全課

- ◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結や受援計画の策定など、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する取組を進める必要がある。
- ◎発災時に各課のBCPに基づき最適な人員配置を行うためのマニュアルを作成し、不測の事態に備える必要がある。
- ◎災害の程度、従事できる職員の人数により最適配置が変わるため、考え方の整理が必要である。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施する必要がある。
- ◎平時から職員の健康管理・メンタルヘルスケアの意識を高めるための研修を行う必要がある。
- ◎定員適正化計画の総職員数の範囲内で、定期的な技師の採用を行う必要がある。

(3-2-④防災拠点等の耐震化等の推進・業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等)

【国・県・市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 政策秘書課・財政課・教育総務課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討する必要がある。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。

(3-2-⑤防災拠点等の電力確保等)

【市】 【エネルギー】 情報課・財政課・安心安全課

- ◎避難所における機能維持のため、非常用電源の充実を図るとともに、水害対策を推進する必要がある。
- ◎停電時のサーバー室、電算室への電力供給や、通信不通時の代替機能の確保が必要である。また、計画停電による実証訓練を実施する必要がある。

(3-2-⑥道路の防災対策等)

【国・県・市】 【住宅・都市】 土木課

- ◎予想される道路の被害に対応し、防災点検を行い、緊急度の高い箇所から順次対策を実施する必要がある。

(3-2-⑦復旧復興施策や被災者支援の取組等)

【国・県・市】 【産学官民・広域連携】 安心安全課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。

◎被災者支援は市全体で取り組むべき事項であることを認識して進める必要がある。

(3-2-⑧住民等の自発的な防災行動の促進)

【市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎毎年11月に市民主体で防災訓練を実施し、自らの命は自ら守るという意識啓発を行っており、今後も自らの判断で防災行動をとれるよう啓発活動を行う必要がある。

(3-2-⑨公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進)

【市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 教育総務課

◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。

(3-2-⑩タイムラインの策定)

【県・市】 [リスクコミュニケーション] 安心安全課

◎最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討する必要がある。

(3-2-⑪応急活動等の継続のための事前対策)

【県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎地震を想定した市のBCPは平成29年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCPに基づく訓練の実施を検討する必要がある。

(3-2-⑫災害応急対策の実施体制の確立)

【県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

◎降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る必要がある。

(3-2-⑬国・県・市町村間での連携強化)

【国・県・市】 [産学官民・広域連携] 安心安全課

◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める必要がある。

◎他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受入体制の整備を促進する必要がある。

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(4-1-①情報通信機能の対災害性の強化・高度化等)

【県・市】 【情報通信】 情報課・安心安全課

◎電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や、重要な行政機能確保のため「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに、BCPの見直しを行う必要がある。

(4-1-②災害対応力の強化等)

【市・地域】 【情報通信】 安心安全課

◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進する必要がある。また、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(4-2-①多様な情報提供手段の確保)

【県・市】 【情報通信】 安心安全課

◎住民に災害情報が確実に伝わるよう、防災行政無線、安心メール、緊急速報メール、市ホームページ、広報車等、伝達手段の多様化を推進する必要がある。

(4-2-②情報通信インフラの整備)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課・教育総務課

◎耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進する必要がある。
◎指定避難所である小中学校の体育館に、災害時に機能する無料公衆無線 LAN の設置が令和 2 年度末までに完了予定である。
◎指定避難所である小中学校の体育館に、避難者の通信手段の確保を目的として、災害時に使用する特設公衆電話（電話機及びモジュージャック）を整備済みである。

(4-2-③河川カメラの設置及び周知)

【市】 【情報通信】 安心安全課

◎夜間でも視認可能な河川カメラを、香流川、森孝川の合流地点の下流である下川原橋の護岸へ設置しており、住民がアプリにより自ら河川の状況を確認できるため、住民への周知を進める必要がある。

(4-2-④土砂災害警戒情報等の周知)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課・土木課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

- ◎土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図る必要がある。
- ◎土砂災害警戒区域を市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図る必要がある。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(4-3-①効果的な教育・啓発の実施)

【国・県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課・長寿課・都市計画課

- ◎住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修等による住宅・建築物等の耐震化、家具等の転倒防止対策を促進するとともに、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する必要がある。

(4-3-②情報伝達手段の多様化の推進)

【県・市】 [情報通信] 情報課・たつせがある課・安心安全課

- ◎全ての住民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める必要がある。またJアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、インフラ事業者等の災害情報共有システム(Lアラート)の導入促進や関係者間の合同訓練、旅行者などの短期滞在者に対する情報提供や技能実習生を含む外国人へのやさしい日本語や多言語による情報発信のための体制整備等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供する必要がある。
- ◎防災に関する外国人への情報を、やさしい日本語版で作成しているものの、周知が不十分である。

(4-3-③情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備)

【県・市】 [情報通信] 人事課・安心安全課

- ◎災害時においても情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する必要がある。
- ◎災害時における業務の多忙化への対応のために、防災情報支援システムを活用する必要がある。
- ◎災害時、市役所が全庁体制となって災害対応に取り組む際に、人員が不足する部署や業務に対して、人員を流動的、効率的に融通できるような体制作りが必要である。

(4-3-④情報伝達手段・体制の確保)

【県・市】 [情報通信] 安心安全課

- ◎非常用発電機やその燃料の確保に努め、情報伝達体制の確保を図る必要がある。

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎夜間や早朝に突発的局地豪雨が発生した場合における、エリアを限定した情報伝達について、地域の実情に応じて、エリア限定の有効性や課題等を考慮した上で検討する必要がある。

(4-3-⑤災害対応力の向上)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎大規模災害を想定した訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

(4-3-⑥避難勧告等の発令)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課

◎避難勧告等の発令については空振りを恐れず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。さらに要配慮者に対しても、避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる必要がある。

◎空振りを恐れず早めに避難勧告等を発令するために、防災情報支援システムを活用する必要がある。

◎避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることも住民に平時から周知する必要がある。

(4-3-⑦状況情報を基にした主体的避難の促進)

【国・県・市】 【情報通信】 安心安全課・土木課

◎最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく必要がある。さらに現在発表されている気象予報等の各種防災情報について、丁寧に適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う必要がある。

◎令和元年8月に愛知県が公表した新たな洪水浸水想定区域については、令和2年3月に市防災マップを改訂して掲載済みである。また、当該地域に新たに河川カメラを設置しており、住民がアプリにより河川の状況を自ら確認できるようになっている。

◎改訂した市防災マップや河川カメラについては、今後も周知を進める必要がある。

(4-3-⑧避難の円滑化・迅速化)

【市】 【リスクコミュニケーション】 安心安全課

◎災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう、避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実を図る必要がある。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(5-1-①道路施設の災害対策の推進)

【市】 [交流・物流] 土木課

◎物資輸送ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

(5-1-②水の安定供給)

【県・市】 [住宅・都市] 安心安全課・下水道課

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。

◎給水方法は指定避難所などの拠点給水を原則とし、応急給水活動に必要な給水タンク、運搬車両等の整備増強を図る必要がある。

◎避難所である市が洞小学校には飲料水兼用耐震性貯水槽が整備されており、今後も適切に維持・管理していく必要がある。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

(5-2-①燃料供給ルート確保に向けた施設の整備)

【県・市】 [産業・経済] 土木課

◎燃料供給ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

5-3 基幹的交通ネットワーク機能停止による物流・人流への甚大な影響

(5-3-①幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [交通・物流] 安心安全課

◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める必要がある。

5-4 食料等の安定供給の停滞

(5-4-①農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

【県・市】 [農林水産] みどりの推進課

◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進する必要がある。

◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていく必要がある。

(5-4-②サプライチェーン輸送モードの強化)

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

【市】 [交流・物流] 土木課

◎物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(5-5-①上水道及び農業水利施設の耐震化等の推進・水の安定供給)

【市】 [住宅・都市] 安心安全課・みどりの推進課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。
- ◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進する必要がある。
- ◎県営防災ダム事業として、長久手新池（H29～R2年）、汐見坂池（R1～R4年）の整備を行っていく必要がある。
- ◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていく必要がある。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

(6-1-①電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化)

【県・市・民間】 [エネルギー] 安心安全課

◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

(6-1-②石油燃料の確保)

【市・民間】 [エネルギー] 安心安全課

- ◎発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料確保のための協定締結や、円滑な運搬給油のための体制を整備する必要がある。
- ◎市内ガソリンスタンド2店舗と協定締結済みだが、今後も市内ガソリンスタンドとの協定締結を進める必要がある。

(6-1-③自立・分散型エネルギーの導入の促進等)

【県・市】 [エネルギー] 環境課

◎災害リスクを回避・緩和するため、再生可能エネルギー、水素エネルギー、コージェネレーションシステム等のエネルギー供給源の多様化を促進し、蓄電池・燃料電池などの普及促進によりエネルギー使用の分散化を促進する必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

(6-2-①上水道等の復旧体制等の強化)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(6-3-①下水道施設の耐震化)

【市】 【住宅・都市】 下水道課

- ◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進する必要がある。
- ◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進する必要がある。平成10年度以降は下水道管渠の耐震化工事を進めているが、平成9年度以前に施工した下水道管渠の耐震化の施工方法の検討を行う必要がある。

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

(6-4-①輸送ルート確保の強化)

【国・県・市・民間】 【交通・物流】 安心安全課

- ◎道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める必要がある。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

(6-4-②交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備)

【国・県・市】 【交通・物流】 安心安全課・土木課

- ◎地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める必要がある。
- ◎人口の増加が見込まれる下山地区及び西原山地区の住民が安心・安全に通行できるよう、下山交差点から下山橋まで東側歩道を連続的に整備する必要がある。
- ◎将来交通量増加に対応して、現況道路から歩車道分離を行い歩行者交通の安全確保を図ることを目的とし、安全で快適な道路を整備する必要がある。

(6-4-③道路における冠水対策)

【国・県・市】 【交通・物流】 安心安全課・土木課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。
- ◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図る必要がある。
- ◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進める必要がある。

(6-4-④災害時における放置車両対策)

【市】 【交通・物流】 安心安全課・土木課

- ◎大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動や緊急物資輸送など、災害応急対策等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する必要がある。

(6-4-⑤道路啓開など総合啓開の連携強化)

【市・民間】 【交通・物流】 情報課・安心安全課

- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

(6-4-⑥交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 【交通・物流】 安心安全課

- ◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める必要がある。

(6-4-⑦ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【国・県・市】 【交通・物流】 安心安全課

- ◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進する必要がある。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(6-5-①防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進)

【国・県・市】 【住宅・都市】 安心安全課

- ◎防災インフラについては、市民の生命・財産を守るため計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進める必要がある。

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

(7-1-①救助活動能力の充実・強化)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

- ◎大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、活動に必要な救助資機材、高度救命処置資機材等の充実や、教育訓練の充実・強化を尾三消防組合と連携して推進する必要がある。
- ◎消防団や自主防災組織の充実強化など、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。

(7-1-②火災に強いまちづくり等の推進)

【市】 【住宅・都市】 区画整理課

- ◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する必要がある。

(7-1-③住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 【住宅・都市】 都市計画課

- ◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進する必要がある。

(7-1-④公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 【住宅・都市】 公共施設所管課・政策秘書課

- ◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進める必要がある。また、施設の状況に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進する必要がある。
- ◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行う必要がある。
- ◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全が必要である。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。
- ◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進める必要がある。
- ◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していく必要がある。

(7-1-⑤感震ブレイカー等の普及)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課

- ◎地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレイカーの普及啓発や、自宅から避難する際にブレイカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を推進する必要がある。
- ◎感震ブレイカーの設置に関する助成制度を平成31年4月から実施しているため、周知を進めて活用を促す必要がある。

(7-1-⑥災害対応力の向上)

【市】 【行政機能／消防等／防災教育等】 土木課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるように、適切な維持管理を行う必要がある。

(7-1-⑦消防水利の確保)

【市】 【住宅・都市】 安心安全課

◎地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、耐震性貯水槽の整備などの検討を進める必要がある。
◎耐震性貯水槽の整備は、都市公園の整備に合わせて検討していく必要がある。

(7-1-⑧消防団員の確保等)

【市・市民・民間】 【行政機能／消防等／防災教育等】 安心安全課

◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進める必要がある。
◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。
◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。
◎消防団員の装備の充実を図る必要がある。

7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(7-2-①関係機関の連携)

【県・市・民間】 【交通・物流】 安心安全課

◎沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する必要がある。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める必要がある。

(7-2-②沿道の住宅・建築物の耐震化の促進)

【県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎耐震改修促進計画で定める「地震発生時に通行を確保すべき道路」の沿道の住宅・建築物について、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。

(7-2-③危険な空き家への対応)

【県・市】 【住宅・都市】 都市計画課

◎空き家発生の予防対策に取り組むとともに、管理不全となった空き家に対しては所有者等による適正な管理を促す必要がある。

(7-2-④災害情報の収集体制の強化)

【県・市】 【交通・物流】 情報課・安心安全課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

- ◎各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。
- ◎被害状況については、公用車による市内の巡回や、住民からの電話等により情報収集しており、今後は SNS の活用や市独自で被害情報を収集する手段についても検討する必要がある。

7-3 ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

(7-3-①ため池の防災対策の推進)

【県・市】 [農林水産] みどりの推進課

- ◎防災重点ため池について、補助金を活用して耐震化等を推進するとともに、ため池ハザードマップの周知を進める必要がある。

(7-3-②土砂災害対策の推進)

【県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課・土木課

- ◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図る必要がある。
- ◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図る必要がある。

(7-3-③山地災害への対策)

【市】 [農林・水産] みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組む必要がある。

(7-3-④ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【市】 [国土保全] 安心安全課

- ◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせ、一体的に災害対策を推進する必要がある。

(7-3-⑤情報関係施策の推進)

【市】 [情報通信] 情報課・安心安全課

- ◎Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する必要がある。
- ◎住民への緊急情報の伝達手段として安心メールや市ホームページなどがあるが、今後は SNS 等を活用した情報伝達手段についても検討が必要である。

(7-3-⑥消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進する必要がある。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

7-4 有害物質の大規模な拡散・流出

(7-4-①有害物質の流出等の防止対策の推進)

【市】 【環境】 環境課

- ◎地震災害発生後には、工事、事業場の損壊等に伴う有害物質の漏出及び倒壊建築物等の解体に伴う粉じんの飛散等によって、二次的な災害及び環境汚染が発生することが予想される。このため、市は被災の状況など必要に応じ、有害物質の漏えい及び石綿の飛散状況について環境調査を実施し、関係機関へ情報提供することにより、被害の拡大防止を図る必要がある。
- ◎環境汚染防止対策として被害状況を検討し、事業者に対して汚染物質の流出、拡散防止のための措置を講じるよう指導する必要がある。

7-5 農地・森林等の被害による市域の荒廃

(7-5-①農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備)

【市・地域】 【農林水産】 みどりの推進課

- ◎地域の主体性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理を目指し、機能確保を行う必要がある。
- ◎老朽化した農業水利施設の修繕を推進する必要がある。また、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう、地域コミュニティの維持・活性化を促す必要がある。
- ◎地域によって活動が活発な組織とそうでない組織の差があるため、活動が活発でない組織への働きかけが必要である。
- ◎地域コミュニティを活性化させることで、地元から修繕箇所の吸い上げを目指す必要がある。

(7-5-②適切な森林の整備・保全)

【市】 【農林・水産】 みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組む必要がある。

(7-5-③自然と共生した多様な森林づくりの推進)

【市】 【農林水産】 環境課

- ◎市民活動団体による自然環境保全活動や貴重種保全活動、外来種駆除活動の支援を行うとともに、東部丘陵生態系ネットワーク協議会と調整を図りながら、広域での生物多様性の保全活動を行う必要がある。

(7-5-④適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進)

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

【市】 [老朽化対策] みどりの推進課

◎公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園施設の長寿命化を行っていく必要がある。

(7-5-⑤農地・森林等の荒廃の防止)

【県・市】 [農林水産] みどりの推進課

◎農地被害を防止するため、鳥獣害対策を推進する必要がある。
◎農業を始めたい人又は農作業を体験したい人が、農作業を行うにあたっての基本的又は実践的知識及び技術を習得することで、多様な担い手の育成を目指す必要がある。

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(8-1-①災害廃棄物の仮置場の確保の推進)

【県・市】 [環境] 安心安全課・環境課

◎発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資機材等の確保を促進する必要がある。仮置場の確保にあっては、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。
◎一次仮置場候補地を市民野球場、二次仮置場候補地を卯塚墓園に設定しているが、発災時の仮置場選定時に周辺住民の合意を得る必要がある。

(8-1-②災害廃棄物処理計画の策定等)

【県・市】 [環境] 環境課

◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進める必要がある。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をする必要がある。

(8-1-③ごみ焼却施設の災害対応力の強化等)

【市】 [環境] 環境課

◎ごみの収集は被災地の状況を考慮し、緊急清掃を要する地域から市有及び委託業者所有のごみ収集車等を投入して行うものとし、車両が不足する場合は借り上げて行う必要がある。収集したごみは、尾張東部衛生組合の処理場において焼却又は埋め立て処分を行う必要がある。
◎収集したごみ等が処理場の能力を超えた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）により処理する必要がある。
◎自ら清掃の実施が困難な場合、他市町村又は愛知県に清掃活動の実施、又はこれに要する要員及び資機材について応援を要請する必要がある。

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足

(8-2-①復旧・復興を担う人材等の育成等)

【市・市民】 [人材育成] たつせがある課・安心安全課

- ◎地震・土砂災害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図る必要がある。
- ◎大規模災害の経験や教訓を現場に生かす専門的研究と、その成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には多分野に精通した技術者等を育成する必要がある。
- ◎地域防災の要として期待する防災士の資格取得助成事業を行っており、今後も周知に努める必要がある。
- ◎災害時等、多言語で情報が取得できるサイトの情報を提供するため、国際交流協会へこのサイトの情報提供を行っている。

(8-2-②事前復興、復興方針・体制づくりの推進)

【県・市】 [土地利用] 安心安全課

- ◎被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するよう努めるとともに、被災者の生活再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定めるよう努める必要がある。

(8-2-③災害ボランティアの円滑な受入)

【市・地域】 [産学官民・広域連携] たつせがある課・安心安全課

- ◎災害時にボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携して受け入れ体制の整備を図る必要がある。
- ◎ボランティアの受け入れについては、社会福祉協議会の所管事務となっている。

(8-2-④円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保)

【市・民間】 [保健医療・福祉] 安心安全課

- ◎遺体の処置を円滑に行うため、愛知県による訓練等に参加する必要がある。
- ◎災害時における遺体に関する事項についての協定を、業界団体と締結済みである。

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(8-3-①浸水等の被害軽減に資する対策の推進)

【国・県・市】 [国土保全] 安心安全課

- ◎長期浸水が想定される区域における効率的かつ効果的な排水を実施するため、事前対策や体制整備を推進する必要がある。
- ◎長期浸水が想定される地域における排水について、消防や関係機関との意見交換や調整が必要である。
- ◎他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。

8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

(8-4-①仮設住宅・復興住宅の迅速な建設等に向けた体制強化)

【市】 【住宅・都市】 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、公共賃貸住宅等への入居、応急仮設住宅の建設、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査の実施が必要である。

(8-4-②自宅居住による生活再建の促進)

【市】 【住宅・都市】 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、被災建築物応急危険度判定、応急修理、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査の実施が必要である。

8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

(8-5-①生態系保護エリアの保全・管理の設定)

【市】 【住宅・都市】 環境課

◎自然環境保全エリアの保全方法の確立と持続性の確保を行う必要がある。

(8-5-②コミュニティの活力の確保)

【市・地域・市民】 【住宅・都市】 たつせがある課・福祉課

◎都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での協働活動等を平常時から仕掛けていく必要がある。

◎市民が市民の困りごとを主体的に解決できる地域づくりを推進するため、概ね小学校区単位の地域で、市民自身が暮らす当該地域のことを考え、主体的に実行できるよう、地域の市民と協議しながら、その仕組みを作るよう努める。また、まちづくり協議会、自治会、民生委員、コミュニティ・ソーシャルワーカーなど、様々な分野の関係者と連携し、要支援者等を平常時から支え合い、見守るネットワークを構築していく必要がある。

(8-5-③長久手市郷土資料室等の展示・収蔵物の被害の最小化)

【市】 【住宅・都市】 生涯学習課

◎展示物・収蔵物の固定や、有形無形の文化を映像に記録しアーカイブ化を進める必要がある。

◎収蔵物を把握するため、収蔵物台帳と収蔵物の照合作業を行い、台帳を更新する必要がある。

8-6 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(8-6-①建設業の担い手確保等)

【市・民間】 [産業・経済] 安心安全課

- ◎道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進する必要がある。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

(8-6-②復興体制や手順の検討等)

【国・県・市】 [土地利用] 税務課・収納課・安心安全課

- ◎住家被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。
- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に継続的に職員を参加させる必要がある。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討が必要である。

(8-6-③用地の活用に係る平常時からの調整等)

【県・市】 [土地利用] 都市計画課

- ◎応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成する必要がある。

8-7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(8-7-①風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化)

【市】 [リスクコミュニケーション] 情報課・安心安全課

- ◎災害発生時の風評被害に対応するために、的確な情報発信のための体制を強化する必要がある。

(8-7-②災害からの復旧復興施策等の推進)

【国・県・市】 [行政機能／消防等／防災教育等] 安心安全課

- ◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や、災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。

(8-7-③市町村における災害廃棄物処理計画の策定等)

【市】 [環境] 環境課

【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進める必要がある。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をする必要がある。

（別紙 2）施策分野ごとの脆弱性評価結果

個別施策分野

（1）行政機能／消防等／防災教育等

（災害対応能力の向上）

【市・市民】 [リスクシナリオ 1-1-⑦] 人事課・安心安全課

- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用 2、4、6 年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施する必要がある。
- ◎毎年 11 月に市民主体により防災訓練を実施しており、今後も継続する必要がある。

（消防団等の充実強化の促進等）

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 1-1-⑧] 安心安全課

- ◎防災関係機関の災害対応力向上、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。
- ◎消防団による大規模災害を想定した救助訓練を、継続的に実施する必要がある。

（災害対応能力の向上）

【市】 [リスクシナリオ 1-2-③] 公共施設所管課・安心安全課

- ◎引き続き、各施設において避難訓練を定期的実施し、防災啓発や人材育成を推進する必要がある。
- ◎災害時の逃げ遅れによる死傷者が発生する事態の対策として、保育園や児童館等で防災訓練や避難訓練の実施を促進する必要がある。
- ◎災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、資機材の充実、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関の災害対応力の向上を図る必要がある。
- ◎消防団の消火活動能力向上のため、市の操法大会、他市消防団との合同訓練を実施する必要がある。

（情報通信関係施策の推進）

【市】 [リスクシナリオ 1-2-④] 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。
- ◎定期的な Jアラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続する必要がある。
- ◎SNS を活用した情報伝達について検討する必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎情報システムの安定稼働は、市民サービス運営のためにも欠かせない。そのため、日常における機器の確認とバックアップ、消耗品等の管理を行い、適切なセキュリティ対策を行い、安定稼働に繋げる努力を行う必要がある。

（消防団等の充実強化の促進等）

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 1-2-⑤] 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに住民や企業等の自発的な防災活動を促進する必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

【県・市・市民】 [リスクシナリオ 1-3-②] 安心安全課

- ◎自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を実施する必要がある。

（災害対応力の強化等）

【県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑨] 安心安全課

- ◎多数の死傷者を発生させないため、被災者救助施策を推進する必要がある。また、他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる受援体制の整備や、市町村間の応援協定の締結を促進する必要がある。
- ◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図る必要がある。

（警戒避難体制の整備等）

【国・県・市・市民】 [リスクシナリオ 1-4-④] 安心安全課

- ◎警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練など地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

（災害対応力の強化等）

【市・地域】 [リスクシナリオ 1-4-⑥] 安心安全課

- ◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進する必要がある。
- ◎地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。
- ◎多数の死傷者を発生させないため、愛知警察署、尾三消防本部等関係機関との連携を図る必要がある。

（消防団等の充実強化の促進等）

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑩] 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎定期的に他市町の消防団との合同訓練を実施する必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

(災害対応の体制・資機材強化)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-2-①] 情報課・安心安全課

- ◎消防団の体制・装備・訓練の充実強化、自主防災組織の充実強化、道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進する必要がある。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。
- ◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。
- ◎住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る必要がある。また、災害対策本部から住民へきめ細やかな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める必要がある。
- ◎市の SNS として公式フェイスブックとツイッターがあるが、SNS による救助要請等の情報収集について検討が必要である。
- ◎消防署所について、適切な維持管理及び時代に合わせた積極的な機能強化が推進されるよう、尾三消防組合と連携する必要がある。また、機能が不足する、または老朽化した施設等については、計画的な改修・建替え等を推進する必要がある。
- ◎大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防力の強化として尾三消防組合と連携して消防車両・資機材等の計画的な更新・増強を推進する必要がある。

(消防団員の確保)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-③] 安心安全課

- ◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進める必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

(消防団の充実強化の促進等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 2-2-⑦] 安心安全課

- ◎公助の手が回らないことを想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。
- ◎定期的に他市町の消防団との合同訓練を実施する必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。

(行政機関等の機能低下の回避)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 2-3-⑤] 安心安全課

- ◎行政機関等の職員・施設等の被災による機能の大規模な低下を回避するための取組を進める必要がある。

(医療リソースの供給体制の確立)

【市】 [リスクシナリオ 2-4-①] 安心安全課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎災害時における負傷者のうち相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制を構築する必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

【市・市民】 [リスクシナリオ 2-6-③] 安心安全課

- ◎住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。
- ◎防災意識を高めるため、市民主体で行う防災訓練を継続する必要がある。

（避難所における必要物資の確保等）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-④] 安心安全課

- ◎避難所で必要となる水、食料、燃料など必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水など多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材育成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする必要がある。
- ◎自宅での避難生活が可能となるよう、水や食料など必要な備蓄を市民に周知・啓発する必要がある。
- ◎物資の輸送や調達に関する事項については物資調達・輸送調整等支援システムを導入済みであるが、防災部局職員が十分でない中で後方支援をする人材育成のあり方について検討が必要である。

（避難所外避難者への対策の整備）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑤] 安心安全課

- ◎在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める必要がある。

（防災拠点となる庁舎等の耐震化等の推進）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑥] 政策秘書課・財政課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討する必要がある。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。

（避難所の耐震化等の推進）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑩] 安心安全課

- ◎下水道が使用できない場合に備え、簡易トイレの備蓄やマンホールトイレの整備などの取組を促進する必要がある。
- ◎避難所である北中学校には6基のマンホールトイレが整備済みである。

（公共の安全等の秩序維持体制の整備）

【県・市】 [リスクシナリオ 3-1-①] 安心安全課

- ◎警察、防犯ボラティアとの連携強化を図る必要がある。
- ◎地域住民の自主防犯活動支援のため、講習会の開催、支援資機材の貸与、団体同士の連携の機会を提供する会議の開催等を行う必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

（緊急交通路の確保）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-1-②] 安心安全課・土木課

◎避難及び地震防災応急対策に支障が生じる事態が発生した場合、必要な交通規制の見直しを行う必要がある。

（道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-1-③] 安心安全課・土木課

◎災害応急活動を実施するのに必要な情報、特に被害の実態及び被害拡大の見通しに関する情報を重点的に収集し、速やかに関係機関に伝達する必要がある。

（地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避）

【県・市】 [リスクシナリオ 3-1-⑤] 安心安全課

◎災害時における治安の悪化等を防ぐため、市の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する必要がある。

（自治体の業務継続計画の作成及び見直し）

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-②] 安心安全課

◎庁舎、職員等の被害想定に基づいたBCPの作成及び見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的をもった訓練等を実施する必要がある。

◎地震を想定した市のBCPは平成29年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCPに基づく訓練の実施を検討する必要がある。

（行政機関等の職員の不足への対応）

【市】 [リスクシナリオ 3-2-③] 人事課・安心安全課

◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結や受援計画の策定など、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する取組を進める必要がある。

◎発災時に各課のBCPに基づき最適な人員配置を行うためのマニュアルを作成し、不測の事態に備える必要がある。

◎災害の程度、従事できる職員の人数により最適配置が変わるため、考え方の整理が必要である。

◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施する必要がある。

◎平時から職員の健康管理・メンタルヘルスケアの意識を高めるための研修を行う必要がある。

◎定員適正化計画の総職員数の範囲内で、定期的な技師の採用を行う必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

(防災拠点等の耐震化等の推進・業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-④] 政策秘書課・財政課・教育総務課

- ◎防災拠点となる市役所庁舎については構造部材の耐震化を行っているため、天井等の非構造部材の安全性に関する調査を検討する必要がある。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。

(住民等の自発的な防災行動の促進)

【市・市民】 [リスクシナリオ 3-2-⑧] 安心安全課

- ◎毎年 11 月に市民主体で防災訓練を実施し、自らの命は自ら守るという意識啓発を行っており、今後も自らの判断で防災行動をとれるよう啓発活動を行う必要がある。

(公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進)

【市】 [リスクシナリオ 3-2-⑨] 教育総務課

- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。

(応急活動等の継続のための事前対策)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑪] 安心安全課

- ◎地震を想定した市の BCP は平成 29 年度末に策定して以降、見直しがされていないため、その見直しや、BCP に基づく訓練の実施を検討する必要がある。

(災害応急対策の実施体制の確立)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑫] 安心安全課

- ◎降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る必要がある。

(効果的な教育・啓発の実施)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-3-①] 安心安全課・長寿課・都市計画課

- ◎住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修等による住宅・建築物等の耐震化、家具等の転倒防止対策を促進するとともに、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する必要がある。

(災害対応力の向上)

【市】 [リスクシナリオ 4-3-⑤] 安心安全課

- ◎大規模災害を想定した訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

(救助活動能力の充実・強化)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-①] 安心安全課

- ◎大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、活動に必要な救助資機材、高度救命処置資機材等の充実や、教育訓練の充実・強化を尾三消防組合と連携して推進する必要がある。
- ◎消防団や自主防災組織の充実強化など、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。

(災害対応力の向上)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-⑥] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。

(消防団員の確保等)

【市・市民・民間】 [リスクシナリオ 7-1-⑧] 安心安全課

- ◎災害時において消防団が果たす役割は極めて大きいことから、災害現場対応に十分な団員数が確保されるよう取組を進める必要がある。
- ◎消防団員が定数を満たしていないため、新規入団者の獲得で活性化を図る必要がある。
- ◎公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動を促す必要がある。
- ◎消防団員の装備の充実を図る必要がある。

(土砂災害対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-3-②] 安心安全課・土木課

- ◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図る必要がある。
- ◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図る必要がある。

(消防団等の充実強化の促進等)

【市・市民】 [リスクシナリオ 7-3-⑥] 安心安全課

- ◎災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進する必要がある。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう市民の意識啓発を行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

(災害からの復旧復興施策等の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 8-7-②] 安心安全課

- ◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や、災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。

(2) 住宅・都市

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 1-1-①] 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進する必要がある。

(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-1-②] 都市計画課

◎不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進する必要がある。

(公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-1-③] 公共施設所管課・政策秘書課

- ◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進める必要がある。また、施設の状況に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進する必要がある。
- ◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行う必要がある。
- ◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全が必要である。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。
- ◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進める必要がある。
- ◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していく必要がある。

(大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性の解消等)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-1-⑤] 都市計画課

◎大規模地震発生時に被害を受けやすい大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に啓発するなど、施設等の安全性を向上させる必要がある。

(家具の転倒防止等の継続的な防災訓練や防災教育の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-1-⑥] 安心安全課・長寿課・中央図書館

◎緊急地震速報の活用を進めるとともに、家具の転倒防止や収納物の落下の防止、身を守る行動の取り方などについて、職場や地域を通じた継続的な防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎家具の転倒防止については、高齢者や障がい者等を対象とした事業である家具転倒防止事業を今後も推進するとともに、家具転倒防止に関する講習を自主防災講習会のメニューとするなど、市民に普及を図る必要がある。
- ◎図書館の書架に落下防止シートを設置するとともに、重い図書資料の配置を再検討する必要がある。

（火災に強いまちづくり等の推進）

【市】 [リスクシナリオ 1-2-①] 区画整理課

- ◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する必要がある。

（ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進）

【県・市】 [リスクシナリオ 1-3-①] 安心安全課・土木課

- ◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。
- ◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図る必要がある。
- ◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進める必要がある。

（浸水想定区域の周知）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑤] 安心安全課

- ◎最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を周知することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、被害の軽減を図る必要がある。
- ◎新たな洪水浸水想定区域図については、令和元年度に市防災マップを改訂して掲載しているほか、市ホームページにも掲載しており、今後も住民への周知を進める必要がある。

（土砂災害対策の推進）

【県・市】 [リスクシナリオ 1-4-①] 安心安全課・土木課

- ◎ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図る必要がある。
- ◎土砂災害警戒区域については市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図る必要がある。

（亜炭抗跡地対策の促進）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-4-③] たつせがある課・教育総務課

- ◎土地区画整理事業区域内において行われたボーリング調査及び充填工事の記録を引継ぎ、保存、活用していく必要がある。
- ◎長久手小学校の敷地内において、校舎及び体育館の直下にある亜炭坑の空洞充填は完了しているが、運動場の地下にも亜炭坑による空洞があると考え、経過観察を継続する必要がある。

（水道施設の老朽化対策等の推進）

【市】 [リスクシナリオ 2-1-③] 安心安全課・下水道課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 2-1-⑨] 都市計画課

◎避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める必要がある。

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-⑥] 都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化等を進め、死傷者の発生を抑制する必要がある。

(帰宅困難者対策の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 2-3-①] 公共施設所管課・安心安全課

◎混乱の発生を避けるため、帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討する必要がある。また、駅等に多数の人を集中させないように対策を講じるとともに、徒歩帰宅支援マップの配布を推進する必要がある。

◎保護者が帰宅困難者となった場合の保育園や児童クラブ児童の保護について、啓発を推進する必要がある。

(帰宅困難者等の受入態勢の確保)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-3-②] 安心安全課

◎不特定多数が集まる駅施設や大規模集客施設等について、関連事業者との連携を強化し、膨大な数の帰宅困難者の受入に必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る必要がある。

◎滞在所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設の耐震化その他の整備を促進する必要がある。また、滞在者の安全の確保に向けた取組を一層促進する必要がある。

◎帰宅困難者のための一時滞在施設としての協定を民間事業者と締結済みである。

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 2-4-⑨] 長寿課・都市計画課

◎住宅・建築物の耐震化や、外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止対策等に取り組む必要がある。

(下水道施設の耐震化)

【市】 [リスクシナリオ 2-5-②] 下水道課

◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進する必要がある。

◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進する必要がある。平成10年度以降は下水道管渠の耐震化工事を進めているが、平成9年度以前に施工した下水道管渠の耐震化の施工方法の検討を行う必要がある。

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

【市】 [リスクシナリオ 2-5-⑤] 都市計画課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進める必要がある。

(避難所における良好な生活環境の確保等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-①] たつせがある課・安心安全課・教育総務課

◎避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。特に、指定避難所である学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進めるとともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する必要がある。

◎災害時等、多言語で情報が取得できるサイトの情報提供を図る必要がある。

◎国際交流協会へ、災害情報を多言語で取得できるサイトの情報提供を引き続き行っていく必要がある。

(避難所の運営体制の整備)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-②] 安心安全課・福祉課

◎被災者の避難生活を適正に支援できるよう、避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障がい者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する必要がある。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組を促す必要がある。

◎毎年11月に市民が主体となって防災訓練を実施し、その中で避難者受付など避難所開設に関する訓練も行っており、今後も継続して訓練を実施する必要がある。

◎令和2年度に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営の手順書を策定し、策定した手順書に基づき同年11月に市内一斉避難所開設訓練を実施しており、今後も避難所開設に関する防災訓練を行っていく必要がある。

◎令和2年度に福祉避難所設置・運営マニュアルを策定しており、マニュアルに基づき福祉避難所の開設訓練を行うなど、実効性を確保する必要がある。

(住宅・建物等の耐震化等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑨] 安心安全課・都市計画課

◎膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化を進める必要がある。

(道路の防災対策等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑥] 土木課

◎予想される道路の被害に対応し、防災点検を行い、緊急度の高い箇所から順次対策を実施する必要がある。

(水の安定供給)

【県・市】 [リスクシナリオ 5-1-②] 安心安全課・下水道課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。
- ◎給水方法は指定避難所などの拠点給水を原則とし、応急給水活動に必要な給水タンク、運搬車両等の整備増強を図る必要がある。
- ◎避難所である市が洞小学校には飲料水兼用耐震性貯水槽が整備されており、今後も適切に維持・管理していく必要がある。

（上水道及び農業水利施設の耐震化等の推進・水の安定供給）

【市】 [リスクシナリオ 5-5-①] 安心安全課・みどりの推進課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。
- ◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進する必要がある。
- ◎県営防災ダム事業として、長久手新池（H29～R2年）、汐見坂池（R1～R4年）の整備を行っていく必要がある。
- ◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていく必要がある。

（上水道等の復旧体制等の強化）

【市】 [リスクシナリオ 6-2-①] 安心安全課・下水道課

- ◎本市の水道事業を所管している愛知中部水道企業団との応急給水体制の充実を促進する必要がある。

（下水道施設の耐震化）

【市】 [リスクシナリオ 6-3-①] 下水道課

- ◎長久手浄化センターについて策定した長寿命化計画に基づき、耐震化工事を推進する必要がある。
- ◎下水道管渠の調査を行い、必要な耐震化工事を推進する必要がある。平成10年度以降は下水道管渠の耐震化工事を進めているが、平成9年度以前に施工した下水道管渠の耐震化の施工方法の検討を行う必要がある。

（防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-5-①] 安心安全課

- ◎防災インフラについては、市民の生命・財産を守るため計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進める必要がある。

（火災に強いまちづくり等の推進）

【市】 [リスクシナリオ 7-1-②] 区画整理課

- ◎災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する必要がある。

（住宅・建築物等の耐震化等の促進）

【市】 [リスクシナリオ 7-1-③] 都市計画課

- ◎住宅・建築物の耐震化について、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断や耐震改修、除却、耐震シェルター設置等に対する補助等による施策を推進する必要がある。併せて、天井、外装材等の非構造部材及びブロック塀等の工作物の耐震対策を推進する必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

(公共施設等の耐震化の推進・促進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-1-④] 公共施設所管課・政策秘書課

- ◎公共施設の耐震対策及び老朽化対策として、定期的な施設点検や老朽化箇所の修繕を進める必要がある。また、施設の状態に応じて天井等非構造部材の耐震化を推進する必要がある。
- ◎長久手市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理を行う必要がある。
- ◎老朽化対策として、屋根、外壁等の予防保全が必要である。
- ◎老朽化の進んでいる市役所庁舎の建替えについては、当面、財源確保に努める必要がある。
- ◎学校施設については、非構造部材も含め耐震化が完了しているが、老朽化対策による施設の安全確保を進める必要がある。
- ◎保育園や児童館等の長寿命化を図るため、計画的改修を行うとともに、老朽化・耐震化対策等を進める必要がある。
- ◎国県の補助金を活用し、公共施設の耐震化や老朽化対策を実施していく必要がある。

(感震ブレイカー等の普及)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-⑤] 安心安全課

- ◎地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレイカーの普及啓発や、自宅から避難する際にブレイカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を推進する必要がある。
- ◎感震ブレイカーの設置に関する助成制度を平成 31 年 4 月から実施しているため、周知を進めて活用を促す必要がある。

(消防水利の確保)

【市】 [リスクシナリオ 7-1-⑦] 安心安全課

- ◎地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、耐震性貯水槽の整備などの検討を進める必要がある。
- ◎耐震性貯水槽の整備は、都市公園の整備に合わせて検討していく必要がある。

(沿道の住宅・建築物の耐震化の促進)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-2-②] 都市計画課

- ◎耐震改修促進計画で定める「地震発生時に通行を確保すべき道路」の沿道の住宅・建築物について、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する必要がある。

(危険な空き家への対応)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-2-③] 都市計画課

- ◎空き家発生の予防対策に取り組むとともに、管理不全となった空き家に対しては所有者等による適正な管理を促す必要がある。

(仮設住宅・復興住宅の迅速な建設等に向けた体制強化)

【市】 [リスクシナリオ 8-4-①] 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、公共賃貸住宅等への入居、応急仮設住宅の建設、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査の実施が必要である。

（自宅居住による生活再建の促進）

【市】 [リスクシナリオ 8-4-②] 税務課・収納課・安心安全課・土木課・都市計画課

◎災害のため住家に被害が生じた場合、罹災証明書の交付、被災建築物応急危険度判定、応急修理、障害物の除去及び被災者生活再建支援金の給付等に必要な調査の実施が必要である。

（生態系保護エリアの保全・管理の設定）

【市】 [リスクシナリオ 8-5-①] 環境課

◎自然環境保全エリアの保全方法の確立と持続性の確保を行う必要がある。

（コミュニティの活力の確保）

【市・地域・市民】 [リスクシナリオ 8-5-②] たつせがある課・福祉課

◎都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での協働活動等を平常時から仕掛けていく必要がある。

◎市民が市民の困りごとを主体的に解決できる地域づくりを推進するため、概ね小学校区単位の地域で、市民自身が暮らす当該地域のことを考え、主体的に実行できるよう、地域の市民と協議しながら、その仕組みを作るよう努める。また、まちづくり協議会、自治会、民生委員、コミュニティ・ソーシャルワーカーなど、様々な分野の関係者と連携し、要支援者等を平常時から支え合い、見守るネットワークを構築していく必要がある。

（長久手市郷土資料室等の展示・収蔵物の被害の最小化）

【市】 [リスクシナリオ 8-5-③] 生涯学習課

◎展示物・収蔵物の固定や、有形無形の文化を映像に記録しアーカイブ化を進める必要がある。

◎収蔵物を把握するため、収蔵物台帳と収蔵物の照合作業を行い、台帳を更新する必要がある。

(3) 保健医療・福祉

（多数の負傷者が発生した場合の対応）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-③] 健康推進課

◎多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-④] 安心安全課・健康推進課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎大規模災害時に迅速に医療機能を提供できるように、災害時派遣医療チームの運用を行う地域災害医療対策会議の事務局である瀬戸保健所と連携強化を推進し、災害医療活動に係る情報収集・連絡体制の確保を図る必要がある。また、医師会等との協力体制のもと、災害時における医療救護所の設置を行う必要がある。

（要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備）

【市】 [リスクシナリオ 2-4-⑦] 福祉課

- ◎要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備を推進する必要がある。
- ◎災害時に要配慮者の福祉避難所として、民間社会福祉施設を使用することに関する協定を市内の4施設と締結しているが、要配慮者数に対して協定施設数が不足しているため、今後数を増やしていく必要がある。

（要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築）

【市】 [リスクシナリオ 2-4-⑧] 福祉課

- ◎支援を必要とする高齢者や障がい者に対し、災害時に備え要支援者名簿登録を行う必要がある。
- ◎避難行動要支援者に対して、関係機関と地域が連携して災害時に支援できる体制の整備を行う必要がある。

（避難所における感染症対策等の推進）

【市】 [リスクシナリオ 2-5-①] 健康推進課

- ◎感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。
- ◎定期的な健康診断の受診や適切な時期の予防接種を啓発しており、一定の接種率確保を継続する必要がある。

（避難所となる施設の衛生環境の確保）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-5-③] 安心安全課・健康推進課

- ◎避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、O-157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ必要がある。
- ◎令和2年度に策定した災害時保健師活動マニュアルに基づき、災害時の保健師活動に実効性を持たせるための検討が必要である。
- ◎消毒薬やマスク等、避難所の衛生管理に必要な資材の購入が必要である。
- ◎避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにする必要がある。
- ◎民間事業者と災害時における薬品等の供給に関する協定を締結済みのため、今後は受渡要領の具体化を進める必要がある。

（医療活動を支える取組の推進）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-5-④] 健康推進課

- ◎医療活動を支える取組を着実に推進する必要がある。

（保健医療機能の確保等）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑦] 安心安全課・健康推進課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎災害時医療救護活動の拠点となる保健センター機能の強化を図る必要がある。
- ◎保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る必要がある。
- ◎災害時における保健師の運用要領等を具体化する必要がある。

(被災者の生活支援等)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑧] 税務課・収納課・安心安全課

- ◎家屋の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。
- ◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に職員を継続的に参加させる必要がある。
- ◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討が必要である。

(避難生活における要配慮者支援)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑪] 安心安全課・長寿課

- ◎高齢者や障がい者、妊産婦など要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる必要がある。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図る等により、避難生活支援体制の構築を図る必要がある。
- ◎災害時に障がい者が必要な情報を取得することができるよう、障がい者の特性に応じた連絡体制を整備する必要がある。
- ◎令和2年度に策定した避難所開設・運営の手順書には、要配慮者のためのスペースの確保や、要配慮者の生活支援について明記している。
- ◎小中学校の避難所には、聴覚障がい者用に筆談ボードを用意している。
- ◎電子@連絡帳を活用して、医療・介護・福祉関係者が、支援が必要な市民の情報を共有し、円滑な支援に繋げる必要がある。
- ◎電子@連絡帳の利用者（支援者）及び登録者（市民）の増加が課題である。

(避難行動要支援者への支援)

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑫] 福祉課

- ◎避難行動要支援者名簿は作成済みのため、今後、個別支援計画の策定に向けて準備中である。
- ◎個別支援計画の策定にあたり、関係機関や地域と協議をしながら進める必要がある。

(円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保)

【市・民間】 [リスクシナリオ 8-2-④] 安心安全課

- ◎遺体の処置を円滑に行うため、愛知県による訓練等に参加する必要がある。
- ◎災害時における遺体に関する事項についての協定を、業界団体と締結済みである。

(4) エネルギー

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

（電力設備等の早期復旧体制整備の推進）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-④] 安心安全課

- ◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

（停電時における電動車等の活用）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑤] 安心安全課

- ◎停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。
- ◎災害時における電動車等の貸与を要請できる協定を民間事業者と締結しており、電動車等の確保については今後も推進する必要がある。

（民間事業者との連携による燃料の確保）

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-②] 安心安全課

- ◎市内のガソリンスタンドと災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する必要がある。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、燃料の運搬給油体制を確保する必要がある。
- ◎市内ガソリンスタンド2店舗と協定を締結済みである。今後も市内ガソリンスタンドとの協定締結を進める必要がある。

（防災拠点等の電力確保等）

【市】 [リスクシナリオ 3-2-⑤] 情報課・財政課・安心安全課

- ◎避難所における機能維持のため、非常用電源の充実を図るとともに、水害対策を推進する必要がある。
- ◎停電時のサーバー室、電算室への電力供給や、通信不通時の代替機能の確保が必要である。また、計画停電による実証訓練を実施する必要がある。

（電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 6-1-①] 安心安全課

- ◎大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

（石油燃料の確保）

【市・民間】 [リスクシナリオ 6-1-②] 安心安全課

- ◎発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料確保のための協定締結や、円滑な運搬給油のための体制を整備する必要がある。
- ◎市内ガソリンスタンド2店舗と協定締結済みだが、今後も市内ガソリンスタンドとの協定締結を進める必要がある。

（自立・分散型エネルギーの導入の促進等）

【県・市】 [リスクシナリオ 6-1-③] 環境課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎災害リスクを回避・緩和するため、再生可能エネルギー、水素エネルギー、コージェネレーションシステム等のエネルギー供給源の多様化を促進し、蓄電池・燃料電池などの普及促進によりエネルギー使用の分散化を促進する必要がある。

(5) 情報通信

(情報通信関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 1-3-⑧] 安心安全課

- ◎避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等の警戒レベルを付して避難に関する情報を提供し、住民等が避難するタイミングやとるべき行動を明確にする必要がある。
- ◎警戒レベルについては、市防災マップや市ホームページに掲載するとともに、防災講話等で周知し、住民への理解に繋げていく必要がある。

(情報通信関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 1-4-⑤] 情報課・安心安全課

- ◎逃げ遅れの発生を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS など ICT を活用した情報共有など情報通信関係施策を推進する必要がある。
- ◎定期的なJアラートの情報伝達訓練の実施や、緊急情報伝達のため安心メールの普及活動を継続する必要がある。

(情報通信機能の対災害性の強化・高度化等)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-1-①] 情報課・安心安全課

- ◎電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や、重要な行政機能確保のため「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに、BCPの見直しを行う必要がある。

(災害対応力の強化等)

【市・地域】 [リスクシナリオ 4-1-②] 安心安全課

- ◎多数の死者を発生させないため、被災者救助関係施策を推進する必要がある。また、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。

(多様な情報提供手段の確保)

【県・市】 [リスクシナリオ 4-2-①] 安心安全課

- ◎住民に災害情報が確実に伝わるよう、防災行政無線、安心メール、緊急速報メール、市ホームページ、広報車等、伝達手段の多様化を推進する必要がある。

(情報通信インフラの整備)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-2-②] 安心安全課・教育総務課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進する必要がある。
- ◎指定避難所である小中学校の体育館に、災害時に機能する無料公衆無線 LAN の設置が令和 2 年度末までに完了予定である。
- ◎指定避難所である小中学校の体育館に、避難者の通信手段の確保を目的として、災害時に使用する特設公衆電話（電話機及びモジュージャック）を整備済みである。

（河川カメラの設置及び周知）

【市】 [リスクシナリオ 4-2-③] 安心安全課

- ◎夜間でも視認可能な河川カメラを、香流川、森孝川の合流地点の下流である下川原橋の護岸へ設置しており、住民がアプリにより自ら河川の状況を確認できるため、住民への周知を進める必要がある。

（土砂災害警戒情報等の周知）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-2-④] 安心安全課・土木課

- ◎土砂災害警戒区域等の周知や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性について住民への周知を図る必要がある。
- ◎土砂災害警戒区域を市防災マップに掲載しており、今後は警戒区域内の住民に対する危険性や対応行動の周知を図る必要がある。

（情報伝達手段の多様化の推進）

【県・市】 [リスクシナリオ 4-3-②] 情報課・たつせがある課・安心安全課

- ◎全ての住民に Jアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める必要がある。また Jアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、インフラ事業者等の災害情報共有システム（Lアラート）の導入促進や関係者間の合同訓練、旅行者などの短期滞在者に対する情報提供や技能実習生を含む外国人へのやさしい日本語や多言語による情報発信のための体制整備等により、災害情報や行政情報を確実にかつ迅速に提供する必要がある。
- ◎防災に関する外国人への情報を、やさしい日本語版で作成しているものの、周知が不十分である。

（情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備）

【県・市】 [リスクシナリオ 4-3-③] 人事課・安心安全課

- ◎災害時においても情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する必要がある。
- ◎災害時における業務の多忙化への対応のために、防災情報支援システムを活用する必要がある。
- ◎災害時、市役所が全庁体制となって災害対応に取り組む際に、人員が不足する部署や業務に対して、人員を流動的、効率的に融通できるような体制作りが必要である。

（情報伝達手段・体制の確保）

【県・市】 [リスクシナリオ 4-3-④] 安心安全課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎非常用発電機やその燃料の確保に努め、情報伝達体制の確保を図る必要がある。
- ◎夜間や早朝に突発的局地豪雨が発生した場合における、エリアを限定した情報伝達について、地域の実情に応じて、エリア限定の有効性や課題等を考慮した上で検討する必要がある。

(避難勧告等の発令)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-3-⑥] 安心安全課

- ◎避難勧告等の発令については空振りを恐れず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。さらに要配慮者に対しても、避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる必要がある。
- ◎空振りを恐れず早めに避難勧告等を発令するために、防災情報支援システムを活用する必要がある。
- ◎避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることも住民に平時から周知する必要がある。

(状況情報を基にした主体的避難の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 4-3-⑦] 安心安全課・土木課

- ◎最大規模の洪水・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく必要がある。さらに現在発表されている気象予報等の各種防災情報について、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う必要がある。
- ◎令和元年8月に愛知県が公表した新たな洪水浸水想定区域については、令和2年3月に市防災マップを改訂して掲載済みである。また、当該地域に新たに河川カメラを設置しており、住民がアプリにより河川の状況を自ら確認できるようになっている。
- ◎改訂した市防災マップや河川カメラについては、今後も周知を進める必要がある。

(情報関係施策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-3-⑤] 情報課・安心安全課

- ◎Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する必要がある。
- ◎住民への緊急情報の伝達手段として安心メールや市ホームページなどがあるが、今後はSNS等を活用した情報伝達手段についても検討が必要である。

(6) 産業・経済

(輸送ルートの確保対策の実施)

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

【市】 [リスクシナリオ 2-1-①] 土木課

◎物資輸送ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

(迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備)

【県・市】 [リスクシナリオ 2-1-②] 安心安全課・土木課

◎迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていくとともに、必要な体制整備を図る必要がある。

◎交通規制等の情報提供により、混乱地域のう回や自動車による外出を控えるよう、市民の理解と協力を促す必要がある。

(燃料供給ルート確保に向けた施設の整備)

【県・市】 [リスクシナリオ 5-2-①] 土木課

◎燃料供給ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

(建設業の担い手確保等)

【市・民間】 [リスクシナリオ 8-6-①] 安心安全課

◎道路啓開を担う建設業の人材等の確保等を推進する必要がある。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。

◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

(7) 交通・物流

(交通施設等における脆弱性の解消)

【市】 [リスクシナリオ 1-1-④] 土木課

◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。

(物資調達・供給体制、受援体制の構築等)

【国・県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑧] 安心安全課

◎災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施することで、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制を構築する必要がある。

◎物資輸送の協定締結先と物資輸送訓練を行い、連携を図る必要がある。

◎物資輸送事業所との相互の情報共有のための体制の確立が必要である。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

（道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進）

【市】 [リスクシナリオ 2-2-④] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。
- ◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進する必要がある。
- ◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進する必要がある。

（交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 2-3-③] 安心安全課

- ◎交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整態勢の強化を促進する必要がある。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として、徒歩帰宅支援マップの配布など、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。

（軌道の運行再開の協力等（リニモ））

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-3-④] 政策秘書課・安心安全課

- ◎軌道の運行再開について、速やかに運行を再開できるよう事業者と協力するとともに、部分的な運行再開が旅客集中による混乱を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力などが速やかに行えるよう関係事業者と連携する必要がある。

（災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保）

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-⑤] 土木課

- ◎急激に老朽化する道路や橋梁等のインフラについて、計画的かつ予防的な対応を図るため、修繕計画に基づき修繕を行う必要がある。また、日常においては安全で快適に道路を利用できるよう、適切な維持管理を行う必要がある。
- ◎岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、東島2号線の拡幅工事を推進する必要がある。
- ◎狭隘道路による通行の支障や排水の民地流入を解消するため、中根1号線外の排水路の変更と道路拡幅工事を推進する必要がある。

（救急搬送の遅延の解消）

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 2-4-⑥] 土木課

- ◎雁又泥亀首1号線について、愛知県の基幹災害拠点病院に位置付けられている愛知医科大学病院へのアクセス道路として、円滑な交通を確保するため道路改良工事を行う必要がある。

（道路施設の災害対策の推進）

【市】 [リスクシナリオ 5-1-①] 土木課

- ◎物資輸送ルートを実際に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

(幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 5-3-①] 安心安全課

◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める必要がある。

(サプライチェーン輸送モードの強化)

【市】 [リスクシナリオ 5-4-②] 土木課

◎物資輸送ルートを実実に確保するため、緊急輸送道路などの維持・修繕を進める必要がある。

(輸送ルート確保の強化)

【国・県・市・民間】 [リスクシナリオ 6-4-①] 安心安全課

◎道路啓開計画など総合啓開の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める必要がある。

◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

(交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-②] 安心安全課・土木課

◎地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める必要がある。

◎人口の増加が見込まれる下山地区及び西原山地区の住民が安心・安全に通行できるよう、下山交差点から下山橋まで東側歩道を連続的に整備する必要がある。

◎将来交通量増加に対応して、現況道路から歩車道分離を行い歩行者交通の安全確保を図ることを目的とし、安全で快適な道路を整備する必要がある。

(道路における冠水対策)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-③] 安心安全課・土木課

◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。

◎洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなどの作成や防災情報の高度化等により、地域水防力の強化を図る必要がある。

◎防災情報支援システムの活用による防災情報の高度化と職員への普及教育を進める必要がある。

(災害時における放置車両対策)

【市】 [リスクシナリオ 6-4-④] 安心安全課・土木課

◎大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動や緊急物資輸送など、災害応急対策等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する必要がある。

(道路啓開など総合啓開の連携強化)

【市・民間】 [リスクシナリオ 6-4-⑤] 情報課・安心安全課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎長久手建設業協会と締結した防災協定に基づき、道路啓開などの実効性向上に向けた検討を行う必要がある。

(交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-⑥] 安心安全課

◎地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める必要がある。

(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 6-4-⑦] 安心安全課

◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進する必要がある。

(関係機関の連携)

【県・市・民間】 [リスクシナリオ 7-2-①] 安心安全課

◎沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する必要がある。また、救助・救急活動等が十分に成されるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める必要がある。

(災害情報の収集体制の強化)

【県・市】 [リスクシナリオ 7-2-④] 情報課・安心安全課

◎各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。
◎被害状況については、公用車による市内の巡回や、住民からの電話等により情報収集しており、今後は SNS の活用や市独自で被害情報を収集する手段についても検討する必要がある。

(8) 農林水産

(森林・農地等の保全機能の低下への対応)

【県・市】 [リスクシナリオ 1-4-②] みどりの推進課

◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組む必要がある。

(応急用食料等の調達)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑥] 安心安全課

◎災害時における食料品等の供給に関する協定を 9 社と締結済みである。今後は協定の円滑な実施を図るため、食料品等の受け渡しについて事前に調整しておく必要がある。

(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

【県・市】 [リスクシナリオ 5-4-①] みどりの推進課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎ため池の耐震化や農業水利施設の老朽化対策等について、災害対応力強化のために適切なハード対策を推進する必要がある。
- ◎修繕を必要としている農業水利施設等の順位付けを行っていく必要がある。

（ため池の防災対策の推進）

【県・市】 [リスクシナリオ 7-3-①] みどりの推進課

- ◎防災重点ため池について、補助金を活用して耐震化等を推進するとともに、ため池ハザードマップの周知を進める必要がある。

（山地災害への対策）

【市】 [リスクシナリオ 7-3-③] みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組む必要がある。

（農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備）

【市・地域】 [リスクシナリオ 7-5-①] みどりの推進課

- ◎地域の主体性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理を目指し、機能確保を行う必要がある。
- ◎老朽化した農業水利施設の修繕を推進する必要がある。また、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう、地域コミュニティの維持・活性化を促す必要がある。
- ◎地域によって活動が活発な組織とそうでない組織の差があるため、活動が活発でない組織への働きかけが必要である。
- ◎地域コミュニティを活性化させることで、地元から修繕箇所の吸い上げを目指す必要がある。

（適切な森林の整備・保全）

【市】 [リスクシナリオ 7-5-②] みどりの推進課

- ◎「木望の森」を中心とした東山地区周辺の里山整備を行い、地域資源としての里山林の価値の向上に取り組む必要がある。

（自然と共生した多様な森林づくりの推進）

【市】 [リスクシナリオ 7-5-③] 環境課

- ◎市民活動団体による自然環境保全活動や貴重種保全活動、外来種駆除活動の支援を行うとともに、東部丘陵生態系ネットワーク協議会と調整を図りながら、広域での生物多様性の保全活動を行う必要がある。

（農地・森林等の荒廃の防止）

【県・市】 [リスクシナリオ 7-5-⑤] みどりの推進課

- ◎農地被害を防止するため、鳥獣害対策を推進する必要がある。
- ◎農業を始めたい人又は農作業を体験したい人が、農作業を行うにあたっての基本的又は実践的知識及び技術を習得することで、多様な担い手の育成を目指す必要がある。

(9) 国土保全

(河川堤防等の耐震化等の促進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-③] 土木課

◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。

(河川の改修)

【市】 [リスクシナリオ 1-3-④] 土木課

◎市が管理する準用河川、末端水路等について、河川堤防の損壊に起因する浸水を未然に防止するために、堤防の老朽化等を調査し、維持水位を低下させるため河川改修の整備を促進する必要がある。

◎リニモ公園西駅周辺において風景に溶け込む近自然空間を形成するため、近自然護岸の整備を行う必要がある。

(気候変動を踏まえた水災害対策)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑥] 安心安全課

◎近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水害対策について、愛知県の動向を踏まえ、対応を検討する必要がある。

◎新たな洪水浸水想定区域が令和元年8月に愛知県により公表され、市ホームページへの掲載のほか、市防災マップを改訂しており、今後も周知に努める必要がある。また、河川カメラを設置し、住民がアプリにより河川の様子を見ることができるようにするなど、住民自ら情報収集ができる体制の確立を進める必要がある。

(水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 1-3-⑦] 安心安全課

◎施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一体的に取り組む必要がある。

(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-3-④] 安心安全課

◎災害の規模によってはハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせ、一体的に災害対策を推進する必要がある。

(浸水等の被害軽減に資する対策の推進)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 8-3-①] 安心安全課

◎長期浸水が想定される区域における効率的かつ効果的な排水を実施するため、事前対策や体制整備を推進する必要がある。

◎長期浸水が想定される地域における排水について、消防や関係機関との意見交換や調整が必要である。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎他の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。

(10) 環境

(有害物質の流出等の防止対策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-4-①] 環境課

◎地震災害発生後には、工事、事業場の損壊等に伴う有害物質の漏出及び倒壊建築物等の解体に伴う粉じんの飛散等によって、二次的な災害及び環境汚染が発生することが予想される。このため、市は被災の状況など必要に応じ、有害物質の漏えい及び石綿の飛散状況について環境調査を実施し、関係機関へ情報提供することにより、被害の拡大防止を図る必要がある。

◎環境汚染防止対策として被害状況を検討し、事業者に対して汚染物質の流出、拡散防止のための措置を講じるよう指導する必要がある。

(災害廃棄物の仮置場の確保の推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-1-①] 安心安全課・環境課

◎発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資機材等の確保を促進する必要がある。仮置場の確保にあっては、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

◎一次仮置場候補地を市民野球場、二次仮置場候補地を卯塚墓園に設定しているが、発災時の仮置場選定時に周辺住民の合意を得る必要がある。

(災害廃棄物処理計画の策定等)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-1-②] 環境課

◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進める必要がある。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をする必要がある。

(ごみ焼却施設の災害対応力の強化等)

【市】 [リスクシナリオ 8-1-③] 環境課

◎ごみの収集は被災地の状況を考慮し、緊急清掃を要する地域から市有及び委託業者所有のごみ収集車等を投入して行うものとし、車両が不足する場合は借り上げて行う必要がある。収集したごみは、尾張東部衛生組合の処理場において焼却又は埋め立て処分を行う必要がある。

◎収集したごみ等が処理場の能力を超えた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）により処理する必要がある。

◎自ら清掃の実施が困難な場合、他市町村又は愛知県に清掃活動の実施、又はこれに要する要員及び資機材について応援を要請する必要がある。

(市町村における災害廃棄物処理計画の策定等)

【市】 [リスクシナリオ 8-7-③] 環境課

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

◎災害状況を調査し、災害廃棄物の発生量を推定するとともに、処理実行計画を策定し、迅速に処理を進める必要がある。処理が困難な場合、周辺市町及び愛知県に応援の要請をする必要がある。

(11) 土地利用

(事前復興、復興方針・体制づくりの推進)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-2-②] 安心安全課

◎被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するよう努めるとともに、被災者の生活再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定めるよう努める必要がある。

(復興体制や手順の検討等)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 8-6-②] 税務課・収納課・安心安全課

◎住家被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る必要がある。
◎罹災証明書発行の際に必要な住家被害の調査要領については、愛知県が実施する訓練に毎年市職員が参加しており、今後も愛知県の訓練に継続的に職員を参加させる必要がある。
◎罹災証明書発行のために必要な資機材の整備や場所の確保の検討が必要である。

(用地の活用に係る平常時からの調整等)

【県・市】 [リスクシナリオ 8-6-③] 都市計画課

◎応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成する必要がある。

横断的分野

(1) リスクコミュニケーション

(災害対応業務の実効性の向上)

【市】 [リスクシナリオ 2-2-②] 安心安全課

- ◎災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について標準化を推進する必要がある。
- ◎地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。また、広域な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める必要がある。

(避難行動要支援者の救助・救急活動)

【国・県・市】 [リスクシナリオ 2-2-⑤] 安心安全課・福祉課

- ◎避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえらる人材の育成をするほか、防災訓練を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援者等関係者の両者の参加を求め、避難支援、情報伝達等について実際に機能するか点検する必要がある。
- ◎防災訓練時には、民生委員が安否確認訓練を実施している。
- ◎高齢者や障がいのある人が安心して生活できるよう、避難行動要支援者制度の周知を行い、障がいの特性に応じた災害等の緊急時の支援体制等を構築する必要がある。

(地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援)

【市・地域】 [リスクシナリオ 3-1-④] 安心安全課

- ◎ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域作り、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関と連携し充実を図る必要がある。

(タイムラインの策定)

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑩] 安心安全課

- ◎最大規模の洪水等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討する必要がある。

(避難の円滑化・迅速化)

【市】 [リスクシナリオ 4-3-⑧] 安心安全課

- ◎災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう、避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取組の充実を図る必要がある。

(風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化)

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

【市】 [リスクシナリオ 8-7-①] 情報課・安心安全課

- ◎災害発生時の風評被害に対応するために、的確な情報発信のための体制を強化する必要がある。

(2) 人材育成

(復旧・復興を担う人材等の育成等)

【市・市民】 [リスクシナリオ 8-2-①] たつせがある課・安心安全課

- ◎地震・土砂災害等の災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う人材育成を図る必要がある。
- ◎大規模災害の経験や教訓を現場に生かす専門的研究と、その成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には多分野に精通した技術者等を育成する必要がある。
- ◎地域防災の要として期待する防災士の資格取得助成事業を行っており、今後も周知に努める必要がある。
- ◎災害時等、多言語で情報が取得できるサイトの情報を提供するため、国際交流協会へこのサイトの情報提供を行っている。

(3) 老朽化対策

(適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進)

【市】 [リスクシナリオ 7-5-④] みどりの推進課

- ◎公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園施設の長寿命化を行っていく必要がある。

(4) 産学官民・広域連携

(水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等)

【市】 [リスクシナリオ 1-2-②] 安心安全課・下水道課

- ◎民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。
- ◎都市公園整備に併せて、耐震性貯水槽を設置する必要がある。
- ◎愛知中部水道企業団と給水活動のための手順を定めているため、今後は企業団から給水を受けるための庁内の手順を確認していく必要がある。

(食料・燃料等の備蓄)

【市・民間】 [リスクシナリオ 2-1-⑦] 安心安全課

- ◎災害時は物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭等における備蓄を促進する必要がある。

【施策分野ごとの脆弱性評価結果】

- ◎物資輸送の協定締結先事業者と物資輸送訓練を行い、連携を図る必要がある。
- ◎避難所における簡易トイレ等の確保や、その使用方法等についての周知を推進する必要がある。

（避難所の絶対量の不足に対する相互連携）

【市】 [リスクシナリオ 2-6-⑬] 安心安全課

- ◎多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設の利用の可否について検討を進める必要がある。

（地方行政機関等の機能維持）

【県・市】 [リスクシナリオ 3-2-①] 人事課・安心安全課

- ◎防災に関する職員研修や職員参集訓練等を行い、体制の強化を図る必要がある。
- ◎新規採用職員に対する防災研修や、採用2、4、6年目の職員に対する防災研修を毎年度実施しており、今後も継続的に実施する必要がある。

（復旧復興施策や被災者支援の取組等）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑦] 安心安全課

- ◎平常時から、大規模災害からの復興に関する法律の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る必要がある。
- ◎被災者支援は市全体で取り組むべき事項であることを認識して進める必要がある。

（国・県・市町村間での連携強化）

【国・県・市】 [リスクシナリオ 3-2-⑬] 安心安全課

- ◎行政機関等の職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める必要がある。
- ◎他自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画の策定など、受入体制の整備を促進する必要がある。

（災害ボランティアの円滑な受入）

【市・地域】 [リスクシナリオ 8-2-③] たつせがある課・安心安全課

- ◎災害時にボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携して受け入れ体制の整備を図る必要がある。
- ◎ボランティアの受け入れについては、社会福祉協議会の所管事務となっている。

長久手市国土強靱化地域計画

令和3年〇月策定

長久手市暮らし文化部安心安全課

〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

TEL: 0561-56-0611 FAX: 0561-63-6585

E-mail : anshin@nagakute.aichi.jp